

東大阪市第2次総合計画

前期基本計画第2次実施計画

(平成17年度～19年度)

東 大 阪 市

は じ め に

本市では、平成15年に「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を基本理念とし、その将来都市像を「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」とする第2次総合計画基本構想を定めました。

基本構想は、平成15年度からスタートさせ、平成32年(2020年)を目標年次とする18年間の構想となっております。この基本構想を受け、構想期間の前期8年間の計画期間として、平成22年(2010年)を目標年次とした前期基本計画を策定し、本市のまちづくりの基本方針を明らかにしたところであります。

この前期基本計画に基づき、平成15年度から同17年度までの3カ年を計画期間とする、具体的な施策の内容や実施方針などを示した、第1次実施計画を策定し、実施してまいりました。

平成17年度は第1次実施計画の第3年次に当たりますが、本市は17年4月に36番目の中核市に移行、新しいまちづくりのステージに踏み出すものであり、またこの間の社会経済状況と地方財政を取り巻く環境の変化が急速に進行していることもあり、ローリングを実施し、改めて17年度を初年度とし、19年度までの3カ年を計画期間とする第2次実施計画を策定することとしました。

策定にあたっては、第2次総合計画の「市民が主体となったまちづくり」、「市民文化を育むまちづくり」、「健康と市民福祉のまちづくり」、「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」、「安全で住みよいまちづくり」の5つを施策の柱として、各般の施策を総合的に推進するとともに、地方分権の推進、都市間競争の時代とされる中、21世紀のまちづくりを見据えた市民福祉のさらなる向上を図り、少子高齢化の進行、高度情報化社会や国際化の進展など、社会の大きな流れに対応する施策の選択と財源の集中を重点的に行ってまいりました。

今後とも、わが国の経済状況は先行き不透明感が強く、本市の財政状況は、税収の減少と高齢化に伴う社会保障費の増高、団塊世代の大量退職期が迫っていることなどから、極めて厳しい時期を迎えることは必至であり、引き続き、大胆な施策の見直しと行財政改革を積極的に推進し、財源の確保などに努めるとともに、市民協働の領域を拡大し、市民ニーズを的確に把握し、無駄のない行政執行に全力で取り組み、計画の達成を図ってまいり所存であります。

市民の皆さまをはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成17年2月

東大阪市長 松見正宣

目 次

第1編 総論

計画策定の基本的な考え方 -----	1
計画の構成 -----	2
計画事業費 -----	3
財政収支展望(普通会計) -----	4

第2編 部門別計画

第1部 市民が主体となったまちづくり

第1章 市民自治のまちづくり -----	5
第1節 市民によるまちづくりの推進 -----	5
第2節 市民参加の推進 -----	6
第3節 ころふれあうコミュニティづくり -----	7
第2章 人権尊重と平和のまちづくり -----	10
第1節 人権尊重のまちづくりの推進 -----	10
第2節 男女共同参画社会の実現 -----	12
第3節 平和都市づくりの推進 -----	13
第3章 都市行政の総合的な推進 -----	14
第1節 地方分権に伴う取り組みの強化 -----	14
第2節 情報公開の推進 -----	16
第3節 広報・広聴活動の充実 -----	16
第4節 効率的な行政運営の推進 -----	18
第5節 健全な財政運営の推進 -----	20
第6節 広域行政の推進 -----	21

第2部 市民文化を育むまちづくり

第1章 市民文化の創造 -----	22
第1節 文化都市の創造 -----	22
第2節 文化・芸術の振興 -----	23
第3節 歴史・文化遺産の保全と活用 -----	24
第2章 交流文化の創造 -----	26
第1節 市民交流の充実 -----	26
第2節 国際交流の充実 -----	27
第3節 コンベンション機能の充実 -----	28
第4節 都市観光の推進 -----	29

第3章 生涯学習環境の充実 -----	3 1
第1節 生涯学習機会の拡充 -----	3 1
第2節 生涯学習情報の充実 -----	3 2
第3節 生涯学習施設の充実 -----	3 3
第4章 学校教育の充実 -----	3 5
第1節 幼稚園教育の充実 -----	3 5
第2節 義務教育の充実 -----	3 7
第3節 高等学校教育の充実 -----	4 0
第4節 高等教育の振興 -----	4 1
第5節 学校園教育活動への支援の充実 -----	4 2
第5章 青少年が健やかに育つまちづくり -----	4 4
第1節 青少年の社会参加の促進 -----	4 4
第2節 次代を担う青少年が育つ社会環境づくりの推進 -----	4 5
第6章 スポーツ・レクリエーションの推進 -----	4 6
第1節 スポーツ都市の創造 -----	4 6
第2節 スポーツ・レクリエーション活動の充実 -----	4 7
第3部 健康と市民福祉のまちづくり	
第1章 健康で元気な市民づくり -----	4 8
第1節 健康づくりの推進 -----	4 8
第2節 地域医療体制の充実 -----	5 1
第3節 地域保健対策の充実 -----	5 4
第4節 生活衛生の充実 -----	5 6
第5節 墓地・斎場の整備 -----	5 9
第2章 地域福祉のまちづくり -----	6 0
第1節 地域福祉の推進 -----	6 0
第2節 福祉のまちづくりの推進 -----	6 1
第3章 健やかに子どもを育む福祉の充実 -----	6 3
第1節 子育て支援の推進 -----	6 3
第2節 保育の充実 -----	6 6
第3節 ひとり親家庭福祉の充実 -----	6 8
第4章 長寿社会を支える福祉の充実 -----	7 0
第1節 総合的な高齢者保健・福祉施策の推進 -----	7 0
第2節 高齢者の生きがいづくりの充実 -----	7 3
第3節 高齢者介護制度の充実 -----	7 4
第5章 障害者（児）福祉の充実 -----	7 6
第1節 総合的な障害者（児）福祉施策の推進 -----	7 6

第2節	社会参加の促進	77
第3節	保健・医療の充実	78
第4節	福祉サービスの充実	79
第6章	生活自立の援助	81
第1節	低所得者への支援の充実	81
第2節	国民年金の充実	82

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第1章	中小企業活性化の推進	83
第1節	中小企業支援の充実	83
第2節	情報提供の充実	86
第3節	中小企業金融の充実	88
第2章	都市型産業の振興	89
第1節	商業・業務機能の充実	89
第2節	工業の振興	91
第3節	農業の振興	92
第4節	未来を担う産業の育成	93
第3章	産業活性化のための環境の整備	94
第1節	企業活動を支える環境の充実	94
第2節	労働環境の充実	95
第4章	消費生活の充実	97
第1節	消費者保護施策の充実	97
第2節	消費者意識の高揚	98
第3節	消費者活動の促進	99
第4節	生活関連物資の安定供給	100

第5部 安全で住みよいまちづくり

第1章	魅力ある都市環境の形成	102
第1節	良好な市街地の形成	102
第2節	うるおい環境の創造	104
第3節	良好な住まいづくりの推進	108
第2章	総合的な都市交通環境の充実	110
第1節	都市交通環境の整備	110
第2節	公共交通の充実	113
第3節	道路網の整備	115
第3章	災害に強いまちづくり	117
第1節	防災都市づくりの推進	117
第2節	防災体制の充実	119
第3節	自主防災の促進	121

第4章 暮らしを支える環境づくり	-----	1 2 2
第1節 良好な環境の保全と創造	-----	1 2 2
第2節 水・エネルギーの安定供給	-----	1 2 7
第3節 下水道の整備と保全	-----	1 2 8
第4節 情報通信基盤の整備	-----	1 3 0

第3編 地域別計画

A地域	-----	1 3 3
B地域	-----	1 3 4
C地域	-----	1 3 5
D地域	-----	1 3 6
E地域	-----	1 3 7
F地域	-----	1 3 8
G地域	-----	1 3 9

第 1 編 総 論

計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

この計画は、東大阪市第2次総合計画基本構想及び前期基本計画において定められた「夢と活力あふれる元気都市」の創造をめざし、市行政を総合的かつ効果的に推進するために、その具体的施策と実施の方向を明らかにするものである。

また、策定にあたっては、計画期間等から次の性格を有するものと認識し策定した。

中核市の内実をつくりあげるまちづくり計画であること

平成17年4月本市は中核市「東大阪」に生まれ変わります。大阪府から移譲されるおよそ1,300件の事務権限を活用するとともに、これまでの課題に全力で取り組み、中核市にふさわしい、市民の夢と希望に応えられるまちづくりに努めるものです。

真の地方分権を実行する市民が主役のまちづくり計画であること

平成12年の地方分権一括法の施行以来、三位一体改革の実施によって、いよいよ地方自治体は自らの判断と責任において、それぞれの自治体の個性を生かしたまちづくりにしのぎを削る時代となりました。まさに、都市間競争を生き抜くことが求められています。真の地方分権は団体自治とともに地域自治、住民自治の進展によってこそ実現可能であります。

今後のまちづくりにおいては、この認識のもと、本市自らの行財政力をさらに高め、市民の創意と工夫を大切に、市民が住み続けたいまちづくりに努めるものとします。

厳しい経済情勢下におけるまちづくり計画であること

わが国の経済は、回復基調にあるとはいっても、外需への依存や原油価格に左右されるなど依然不安定要素があり、個人消費の改善にまでは及んでいません。本市の財政運営は税収の落ち込みと高齢社会の進行という要素に加え団塊世代の大量退職期を迎え、極めて厳しい状況に置かれています。

このため、計画事業においては、事務事業評価を活用し各事業の必要性や効果を、再点検し、事業内容を精査するとともに、あわせて、行財政改革の着実な推進により、財源の確保を図り、優先順位のある事業から実施するものとします。

また、情勢によっては、計画期間内と言えども計画の見直し、組み替えを行います。

東大阪市第2次総合計画 施策の柱

- 1) 市民が主体となったまちづくり
- 2) 市民文化を育むまちづくり
- 3) 健康と市民福祉のまちづくり
- 4) 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり
- 5) 安全で住みよいまちづくり

2. 計画の期間

計画の期間は、平成17年度から19年度までの3カ年とする。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じローリングシステムにより、適宜、改定を行います。

3. 計画の対象事業

(1) 計画の対象事業は、基本構想及び新基本計画の推進を図るため、市が主体となって実施する主要な施策を中心とし、比較的規模の小さい施策及び維持管理的なものは除いています。

また、従来は投資的経費のみを対象としてきましたが、本実施計画ではソフト事業も各施策を推進する重要な手段と考え、対象としています。但し、事業費の計上は投資的経費についてのみ行っています。

(2) 国・府やNPOなどが実施する事業及び広域的な処理がより適切であると考えられる事業については、その実現を図るよう「主な事業計画」のなかで明らかにしています。

計画の構成

この計画は、「総論」、「部門別計画」及び「地域別計画」の3編で構成するものとします。

1 総論

計画の目的、期間、部門別事業費など、計画の基本的事項を明らかにするものです。

2 部門別計画

前期基本計画に定められている「主要な施策」に基づき、「方針」、「施策の体系」、「達成目標」及び「主な事業計画」により構成するものとします。

「方針」は、長期的展望にたって、計画を推進するための基本的方向、方針を示したものです。

「施策の体系」は、計画を推進するために必要な施策を原則として3段階に体系化したものです。

「達成目標」は施策の目的とめざす姿をできるだけ数値化したものです。グラフも活用し、見やすくしました。

「主な事業計画」は「施策の体系」にそって、主な施策の内容を明らかにしたものです。

また、各事業等の「現況」は平成15年度末を原則として記載しています。

「主な事業計画」の「目標及び計画」は各事業のめざすべき目標値と年次的な計画等を表しています。特に断りのないものは、19年度末の目標値を表しています。

3 地域別計画

市域を7地域(A~G)に区分し、部門別計画の「主な事業計画」のうち、地域に表示できるものについて、明らかにしています。

計画事業費

1 部門別事業費

(単位 百万円)

区 分	事業費 (平成17~ 19年度)	左 の 財 源 内 訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
1 市民が主体となったまちづくり	6,553	0	6,000	168	385
2 市民文化を育むまちづくり	6,844	394	1,970	1,348	3,132
学 校 教 育	5,957	88	1,712	1,237	2,920
生 涯 学 習	887	306	258	111	212
3 健康と市民福祉のまちづくり	6,516	1,181	3,313	840	1,182
市 民 福 祉	3,150	1,176	293	840	841
保 健 ・ 医 療	3,366	5	3,020	0	341
4 活力ある産業社会を切り拓くま ちづくり	501	0	265	0	236
中 小 企 業	124	0	0	0	124
農 業	377	0	265	0	112
5 安全で住みよいまちづくり	66,368	14,333	41,779	538	9,719
緑化・公園・景観	3,823	981	1,641	0	1,201
市 街 地 整 備	4,972	3,078	963	0	931
住 宅	3,522	1,266	1,882	180	195
上 水 道	3,972	0	2,567	0	1,405
下 水 道	28,264	4,690	22,255	42	1,277
交 通	11,658	2,317	7,330	210	1,801
道 路	5,898	1,227	3,805	82	784
防 災	2,299	774	964	0	561
環 境	1,960	0	372	24	1,564
計	86,782	15,908	53,326	2,894	14,654

2 会計別事業費

(単位 百万円)

区 分	事業費 (平成17 ~ 19年度)	左 の 財 源 内 訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
普 通 会 計	51,382	11,218	25,689	2,853	11,622
公共下水道事業 特 別 会 計	28,263	4,690	22,255	41	1,277
介護老人保健施 設 特 別 会 計	40	0	0	0	40
病院事業会計	3,125	0	2,815	0	310
水道事業会計	3,972	0	2,567	0	1,405
計	86,782	15,908	53,326	2,894	14,654

注) 「普通会計」とは、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計の事務経費を合算し、純計したものである。

財政収支展望(普通会計)

本市を取り巻く財政環境は、非常に厳しく、また国と地方自治体の役割と財源を見直すいわゆる三位一体改革の渦中にあることから、非常に見通しが立てにくい状況にあります。中核市移行後の本格的な地方分権を実体化する本市のまちづくりを進めるためにも財源確保に万全を期し、第2次実施計画の着実な推進を図っていく必要があります。従って、行財政改革の基本方針に基づき、PFIや指定管理者制度等の手法を取り入れ、人件費をはじめ経常的な経費の削減を図りながら、現行の税財政制度を前提に、一定の条件のもとで、平成17年度から19年度までの財政収支展望を推計したものです。

普通会計財政収支展望

(単位 百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3カ年計 17～19年度
歳入	市 税	73,492	72,636	73,739	219,867
	地方交付税・臨時財政対策債	24,000	27,000	27,500	78,500
	地方消費税交付税	5,600	5,700	5,800	17,100
	地方特例交付金	2,210	1,105	-	3,315
	減税補てん債	856	428	-	1,284
	地方譲与税等	4,675	4,675	4,675	14,025
	(小 計)	(110,833)	(111,544)	(111,714)	(334,091)
	その他の収入	43,632	43,511	44,320	131,463
	歳入合計	154,465	155,055	156,034	465,554
歳出	人 件 費	37,682	40,483	42,205	120,370
	うち退職手当	3,466	5,228	7,559	16,253
	扶 助 費	45,228	45,638	46,001	136,867
	公 債 費	14,955	15,828	16,597	47,380
	(小 計)	(97,865)	(101,949)	(104,803)	(304,617)
	その他の経費	31,879	31,543	32,242	95,664
	繰 出 金	24,865	25,056	25,272	75,193
	実施計画充当一般財源	3,622	4,000	4,000	11,622
	歳出合計	158,231	162,548	166,317	487,096
財源不足額	-	3,766	7,493	10,283	21,542

第2編 部門別計画

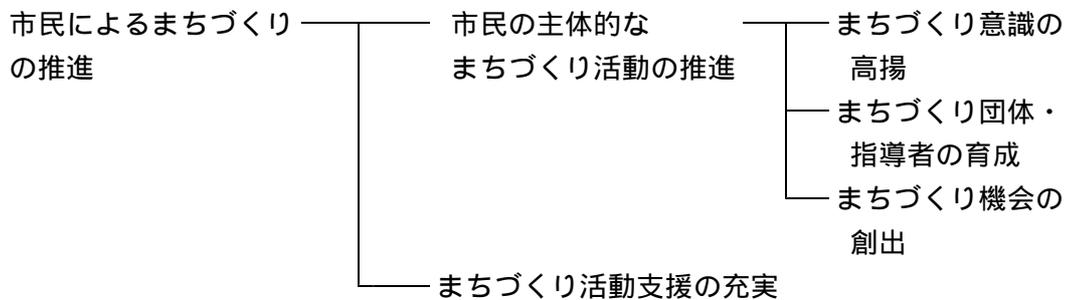
第1部 市民が主体となったまちづくり

第1章 市民自治のまちづくり

第1節 市民によるまちづくりの推進

地域の特性をいかしながら、きめ細かなまちづくりを推進するため、市民参加による自主的な取り組みを促進するとともに、まちづくり活動の支援の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

市民が創意と工夫をいかした、主体的なまちづくり活動の支援に努めるとともに、分権時代にふさわしい協働のまちづくりを推進する。

3 主な事業計画

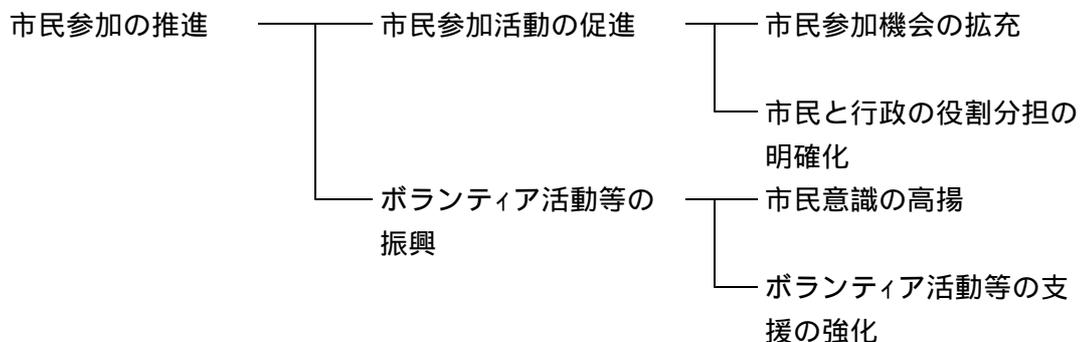
事業名	概要	目標及び計画
まちづくり推進協議会 【まちづくり支援課】	分権時代のまちづくり課題とシステムを各界の代表によって審議している。	分権時代の新たなまちづくりシステムを提案

事業名	概要	目標及び計画
地域まちづくり活動助成事業 【まちづくり支援課】	市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し、事業を実施することにより、地域の個性ある風土・人情や、価値あるものとして共有できるものを大切に、安心と愛着の持てる地域づくりを進める。	まちづくり活動に対する種まきの事業を実施する団体に助成
公民協働事業 【まちづくり支援課】	リージョンセンターにおける公民協働事業の充実を図る。	7つのリージョンセンター企画運営委員会に助成
市民ふれあいまつり助成事業 【地域振興室】	市民が組織する実行委員会により、毎年5月第2日曜日に多くの市民が参加して、盛大に実施されるふれあいまつりを支援する。	実行委員会に助成

第2節 市民参加の推進

まちづくりへの市民参加やボランティア活動の拡大を促進するため、市民の声を市政に反映し、市民参加によるまちづくりの仕組みの構築を図るとともに、ボランティア活動などに対する支援体制の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

ボランティア活動などに携わる団体や個人の育成を図るとともに、活動支援などの環境整備を図る。

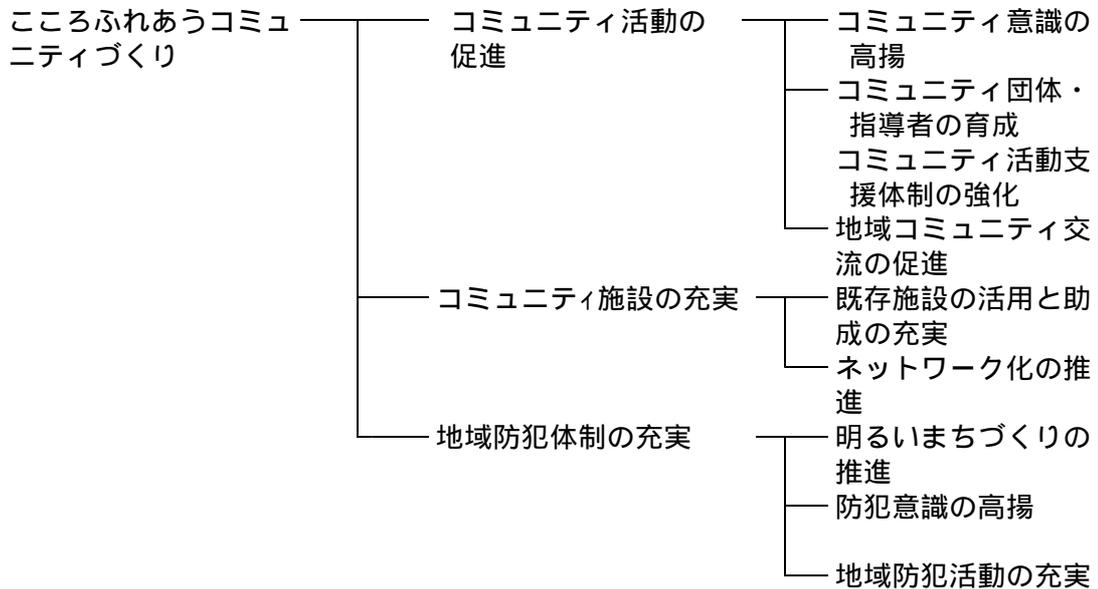
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
市民福祉活動センター支援 【生活福祉課】	福祉・まちづくり関係のNPOや企業が、共に手を取りあい「地域で住みよいまちづくり」をめざして協働する拠点である「市民福祉活動センター」の支援を図る。	東大阪市社会福祉協議会に助成
文化財ボランティア育成事業 【文化財課】	文化財ボランティアの研修及び活動の場の提供により、育成に努める。	文化財ボランティア育成に努め、文化財啓発保存活動等への参加を図る。
森林ボランティア育成事業 【みどり対策課】	管理不足により荒廃しはじめている生駒山の森を、市民との協働で管理することにより、自然とふれあえる憩いの場として利用を図るため、森林ボランティアを育成する。	講習・実習を実施し、ボランティアの育成を図る。

第3節 ころふれあうコミュニティづくり

住みよい地域社会をつくるため、コミュニティ活動を促進し、施設の充実や、相互扶助による地域の防犯体制の充実に努める。

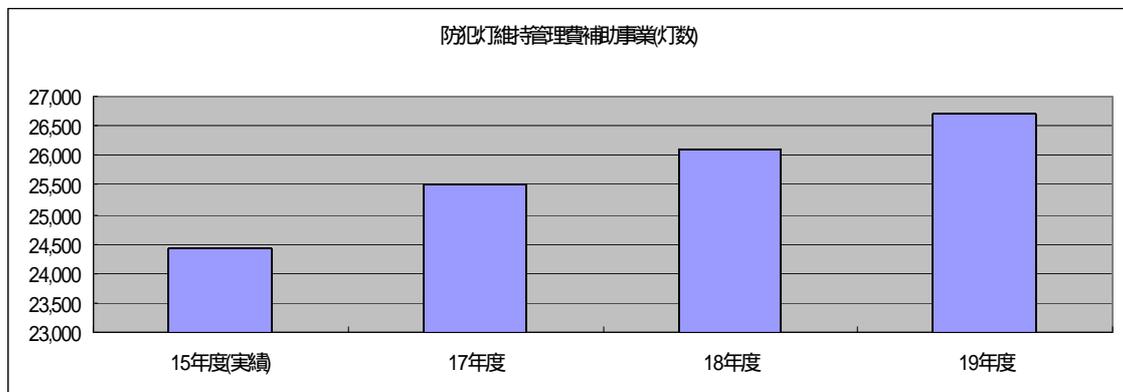
1 施策の体系



2 達成目標

多くの市民の参加を得ながら、市政に市民の声を反映させ、コミュニティづくりの方向性を明らかにし、コミュニティ活動の促進に努める。

項目	現状	目標
防犯灯維持管理費補助事業(灯数)	15年度実績 24,434灯	19年度 26,700灯



3 主な事業計画

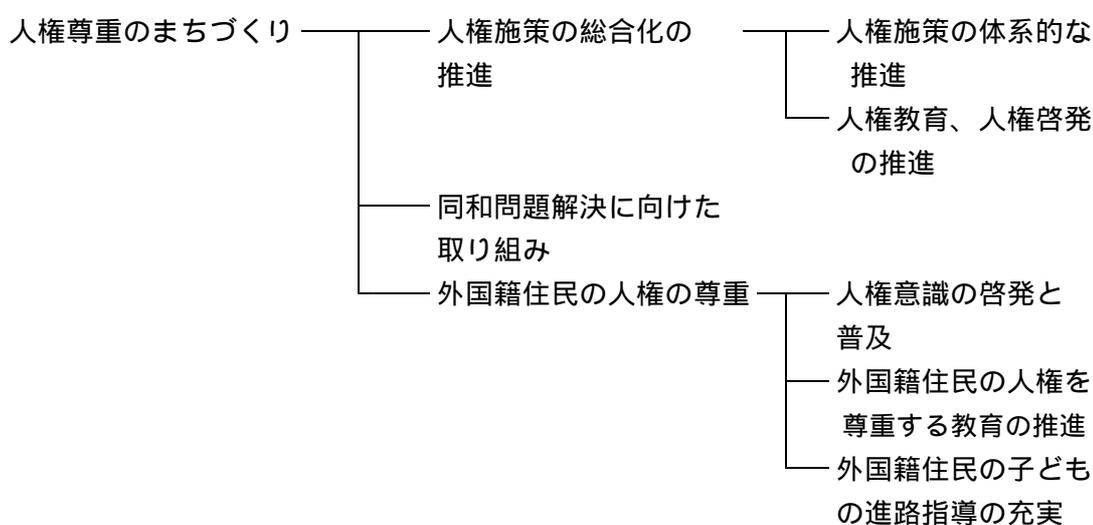
事業名	概要	目標及び計画
自治集会所整備助成事業 【地域振興室】	コミュニティ活動の拠点施設である集会所の整備を促進する。	助成金（補助限度額） 新築(私有地)20,000千円 新築(公有地)10,000千円 改修 1,500千円
リージョンセンター網整備事業 【地域振興室】	市民自らの活動の場を提供し、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進するリージョンセンターの施設の設備、備品等の改修、補修を図る。	17年度 日下リージョンセンター下水道直結事業
	中鴻池リージョンセンター 建設割賦金・償還金	19年度終了
ひったくり防止ネット配布 【地域振興室】	ひったくり防止ネットを駅前等で配布し、市民の防犯意識の高揚を図る。	15年度(実績) 2万個 17年度 3万個
防犯灯設置助成事業 【地域振興室】	防犯灯の増設、照度アップを推進することにより、犯罪の誘発及び事故防止を図る。	ひったくり発生件数 15年度件数の577件からの減少をめざす。
防犯灯維持管理費補助事業 【地域振興室】	自治会が行う防犯灯の維持管理業務に要する費用の一部を補助することにより、明るいまちづくりに寄与する。	15年度(実績) 24,434灯 17年度 25,500灯 18年度 26,100灯 19年度 26,700灯

第2章 人権尊重と平和のまちづくり

第1節 人権尊重のまちづくりの推進

「人権尊重のまちづくり」をめざして、人権施策の体系化に向けた取り組みを展開するとともに、市民の理解と協力のもとに人権教育、人権啓発の充実に努める。さらに、外国籍住民の人権擁護に関する施策の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
人権尊重のまちづくり審議会 【人権啓発課】	「東大阪市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、「人権尊重のまちづくり審議会」を設置し審議する。	17年度から年3～4回(予定)の開催で、市民からの意見を反映し、人権に関する基本的な指針を策定する

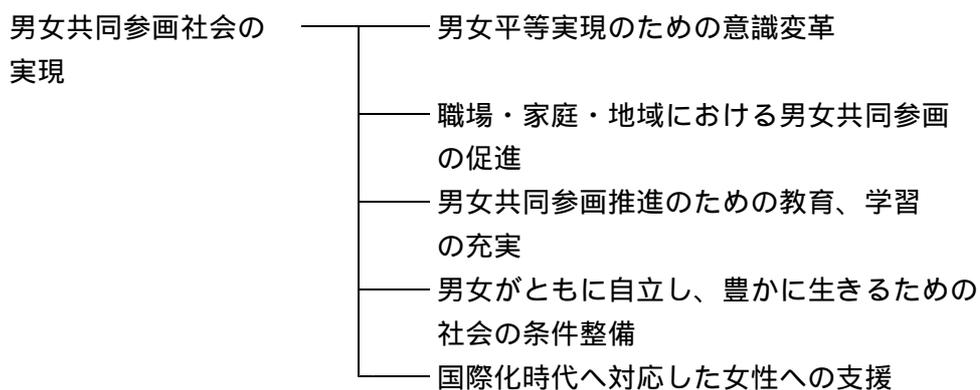
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
人権啓発促進事業 【人権啓発課】	「東大阪市人権尊重のまちづくり条例」を制定（16年7月1日）	条例制定にともない、人権尊重強化月間をもうける（毎年7月） 市内公共施設に人権啓発専用の掲示看板を設置 記念講演会を開催
東大阪市人権教育のための国連10年行動計画推進懇話会 【人権啓発課】	最終24年度を目標に幅広く市民の意見を求める。	15年3月に制定 年2回のペースで開催
人権啓発関係団体補助 【人権啓発課】	「人権啓発協議会」の設立25周年を経過。	今後も継続的な開催を図る 年9回
共同浴場改修事業 【人権同和調整課】	建設後相当期間が経過し、傷みがみられるが、市民のコミュニティの場として十分に活用することができ、また今日のニーズに応えることができるよう改修を実施する。	当面応急的に改修が必要な部分の改修を図る 入浴者数 長瀬共同浴場 31,326人 45,000人 荒本共同浴場 47,776人 60,000人
人権文化センター事業 【長瀬人権文化センター】 【荒本人権文化センター】	人権文化センターを拠点にして地域の相談活動や、周辺地域との交流を深める事業等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化センター周辺地域交流事業 ・人権相談事業 ・総合生活相談事業 ・在宅保健医療福祉サービス調整会議経費 NPO等への業務委託による事業実施も検討

第2節 男女共同参画社会の実現

社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進するとともに、ドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメントなどへの対応を進める。また、NGOとの連携を図り多様な人々との共生によって国際化に対応した取り組みを進め、外国籍住民女性への支援の充実を図る。

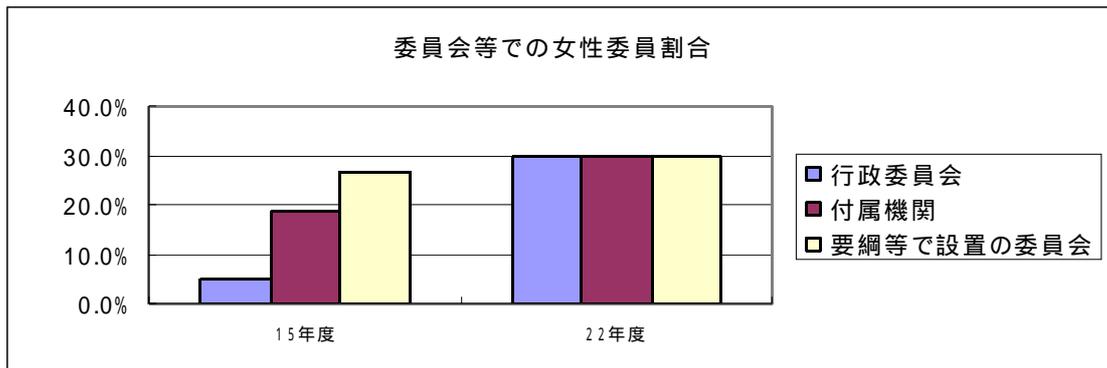
1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
男女共同参画推進プラン 【男女共同参画課】	男女共同参画推進プランに基づく啓発活動や施策の実施	審議会等への女性の参加比率を「プラン」に定められた、30%に拡大
	「東大阪市男女共同参画推進条例」を制定	「東大阪市男女共同参画審議会」を設置。15名構成で年2～3回の開催

	行政委員会	付属機関	要綱等で設置の委員会
15年度	4.9%	18.8%	26.7%
22年度	30.0%	30.0%	30.0%



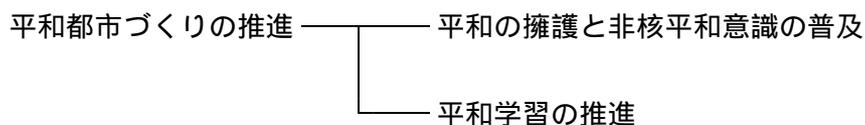
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
男女共同参画推進事業 【男女共同参画課】	社会のあらゆる分野で男女共同参画の推進を図るため、各種啓発や情報提供及び団体・グループが行う活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策実施状況の公表 ・情報紙等の発行 ・男女共同参画推進研究活動支援
男女共同参画センター自主事業 【男女共同参画課】	15年にオープンした同センターで、啓発事業や相談事業を実施	講座や催し物の定員に対する参加者比率を、60.5%から70%に引き上げる

第3節 平和都市づくりの推進

非核平和意識の普及に努め、市民の自主的な平和活動を促進するとともに、子どもたちが、平和と命の尊さを学び、国際社会を生きる資質を培う平和学習を充実する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
平和都市づくりの推進 (その1) 【人権啓発課】	本市「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき平和啓発活動を推進	8月を中心に「平和アニメフェスティバル」「平和資料展」などを開催 参加人数15年度 1,143人を3,000人に

3 主な事業計画

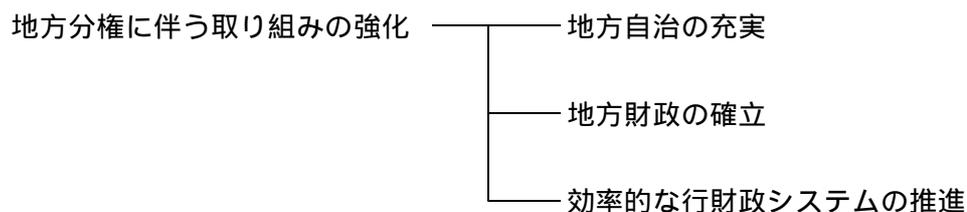
事 業 名	概 要	目標及び計画
平和都市づくりの推進 (その2) 【人権啓発課】	市立5幼稚園の園児・保護者による折り鶴献納セレモニーと平和のつどいの実施	・引き続き市立幼稚園5園での取り組みを維持 ・長崎原爆資料館からの貸し出し史料を展示 参加者3,000名 3,300名

第3章 都市行政の総合的な推進

第1節 地方分権に伴う取り組みの強化

地方分権の推進に伴い、自主財源を確保して財政基盤の確立に努めるとともに、自治体として体質改善を図り、効率的な行財政システムを推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
統合型地図情報システム (GIS) 導入 【情報化推進室】	地図を媒介にして情報の統合 化、共有化を行い、行政事務 の効率化、市民サービスの向 上を図る	17年度調査 18年度契約・開発 19年度導入

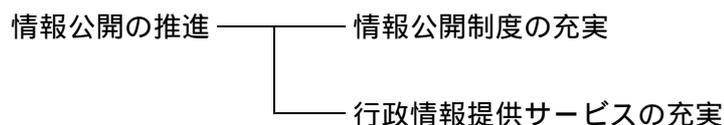
3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
出退勤管理システム導入 【人材育成室人事課】	出勤、退勤の管理を図る ・総合庁舎 ・大規模拠点5カ所 ・小規模拠点218カ所に設置	17年4月～7月 プログラム開発、設置工事 8月～9月 システム検証と試行 10月 稼働予定
電子入札システム導入 【調度課】	インターネットを経由して入 札案件を公開し、事業者は市 役所に出向かずとも入札がで きる。 府内市町村が共同研究・開発 し一部の市で稼働している	18年度「大阪電子自治体推 進協議会電子入札システム共 同開発」に参加
電子申請システム導入 【情報化推進室】	街頭端末や自宅パソコンから インターネットで各種の行政 手続きが実現でき、府内市町 村が共同研究・開発している	18年度「大阪電子自治体推 進協議会電子申請システム共 同開発」に参加

第2節 情報公開の推進

個人のプライバシーの保護に配慮し、情報公開制度の充実に努めるとともに、市民ニーズに対応した情報提供の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現 状	目 標
情報公開制度 個人情報保護制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11年7月から実施 ・ 個人情報についても電算処理だけでなく、手作業処理の情報についても保護対象にしている 	市政情報コーナーでの相談・受付・開示の充実

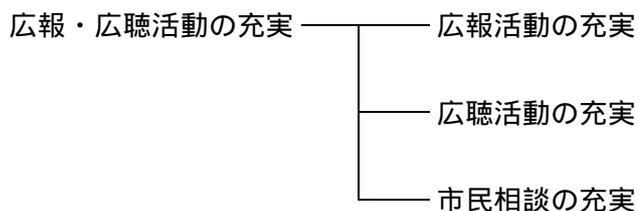
3 主な事業計画

事業名	概 要	目標及び計画
施設案内予約システムの導入 【情報化推進室】	各リージョンセンターや市民会館の利用情報の提示を行い利便性を図る	当面予約情報の提供、仮予約のみのシステムの構築 18年度導入

第3節 広報・広聴活動の充実

行政が持つ情報を積極的に提供し、広報活動の充実に努めるとともに、広く市民の提言や要望などを的確に把握する広聴活動の充実を図る。また、市民相談の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
こども市政だより（仮称） の発行 【広報課】		子どもを対象に作成 小学生全員に配布 （記事は高学年向け）年2 回、3万部 （市内、公私立小学校、55 校）

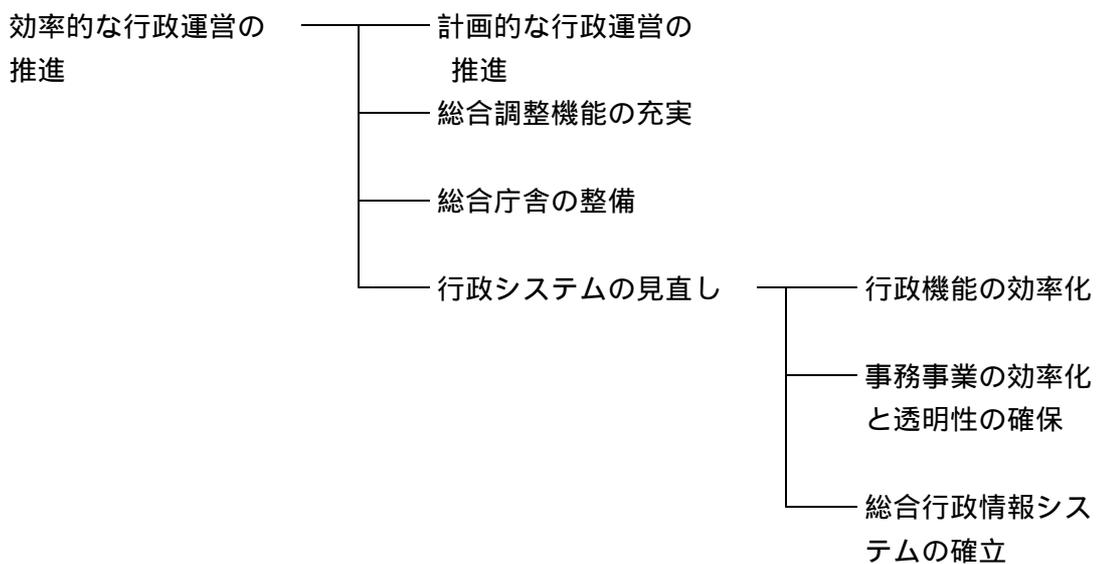
3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
市政だよりの発行 【広報課】	発行部数 21万部 " 回数 8頁 18回 12頁 5回 自治会委託方式で配布	引き続き実施
市政世論調査 【市政情報相談課】	市政に関する市民の考え方を 把握し、施策の基礎資料とす るために実施	引き続き実施
市民相談業務 【市政情報相談課】	弁護士による無料法律相談 を、総合庁舎および各行政サ ービスセンターで実施 司法書士、行政書士による無 料相談も総合庁舎で実施	引き続き実施
くらしのガイド「あなたの 市役所」作成 【広報課】	市行政手続き、制度の概要及 び施設の案内等を掲載した、 くらしのガイドブックを発行	中核市移行、組織機構改正に 伴い全面改訂。全世帯配布

第4節 効率的な行政運営の推進

効率的な行政運営を推進するため、常に行政システムを見直し、行政機能や事務事業の効率化及び総合行政情報システムの確立を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

効率的な行政運営を推進するため、基本計画に基づく計画的、体系的な行財政運営を推進するとともに、行政の横断的な調整機能の強化を推進するなど、総合調整機能の充実を図る。また、常に行政システムを見直し、行政機能の効率化や総合行政情報システムの確立をめざす。

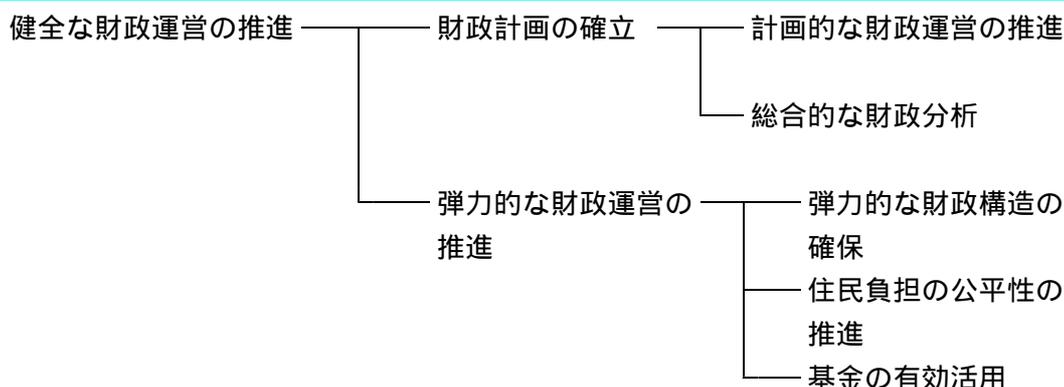
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
文書管理システム導入事業 【法務文書課】 【情報化推進室】	文書の收受、起案、決済、保存を経て廃棄に至る一連の事務を電子化し、事務作業の軽減・効率化を図る	19年4月稼働 文書事務時間の削減、3万時間
市民行革会議 【行財政改革室】	市民の視点からの行革推進意見に基づく行財政改革行動計画の策定。 16年度 4回開催	17年度委員改選の上、年4回開催
職員研修 【人材育成室】	地方分権の時代にふさわしい職員の育成。	研修受講後、自分の今後取るべき行動や考えが見えてきたと答える職員の割合 63.9% 80%
住民票等自動交付機導入事業 【市民総務室】	住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書等の自動交付機導入を図る。	18年2月稼働を予定 総合庁舎及び四条・若江岩田・布施駅前各リージョンセンターの4ヶ所に設置。利用度を勘案しながら年次的に増設を検討し、地域に根ざしたサービス展開の推進を図る。

第5節 健全な財政運営の推進

総合的な財政分析に基づく計画的な財政運営を推進するとともに、経費全般の見直しを行い、財政構造の弾力性の確保に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
土地開発公社保有地健全化事業 【管財課】	16年度末での、公社債務残高は約230億円となっている。	今後、国の土地開発公社経営健全化事業策を活用し、22年度末での、土地開発公社の債務残高を、16年度末から100億円以上減少させることを目標に、期間内での減少に努める

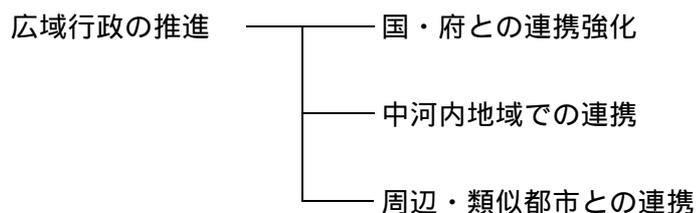
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
市有地等有効活用事業 【管財課】	6年度より始めた、一般競争入札等による市有地売払いにより、15年度までの10年間で、約200億円の財源確保に努めた。	不用となった市有地を計画的に売払うため、鑑定・測量等を実施する

第6節 広域行政の推進

国・府との連携を強化し、中河内地域での連携を深めるとともに、多様な組み合わせによる広域的な連携、協力体制の整備を推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

第3次中河内都市圏計画の具体的に広域行政を進めるための施策のひとつとして（仮称）「歴史探訪の道」の策定を目標とする。

3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
中河内地域広域行政推進協議会 【政策推進室】	中河内都市圏計画の策定 圏域住民に市域を超えた市民サービスを展開	旧大和川、東高野街道など、共通の軸に培われた観点の掘り起こし （仮称）「歴史探訪の道」を決め、整備と探訪事業を行う

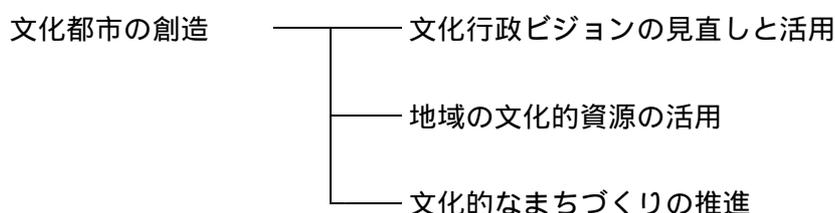
第2部 市民文化を育むまちづくり

第1章 市民文化の創造

第1節 文化都市の創造

市民が主体となった文化都市を創造するため、市民の文化に対するニーズの把握に努めるとともに、市内の歴史的、文化的な資源の活用に努め、市民と一体となったまちづくりを推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

文化行政ビジョンを改定し、文化振興の方向性と具体的な施策を市民に周知していくことに努める。また、ビジョンの進捗を有識者や市民がチェックする組織づくりやシンポジウムの開催などにより、文化振興にかかる条例の制定についても検討していく。

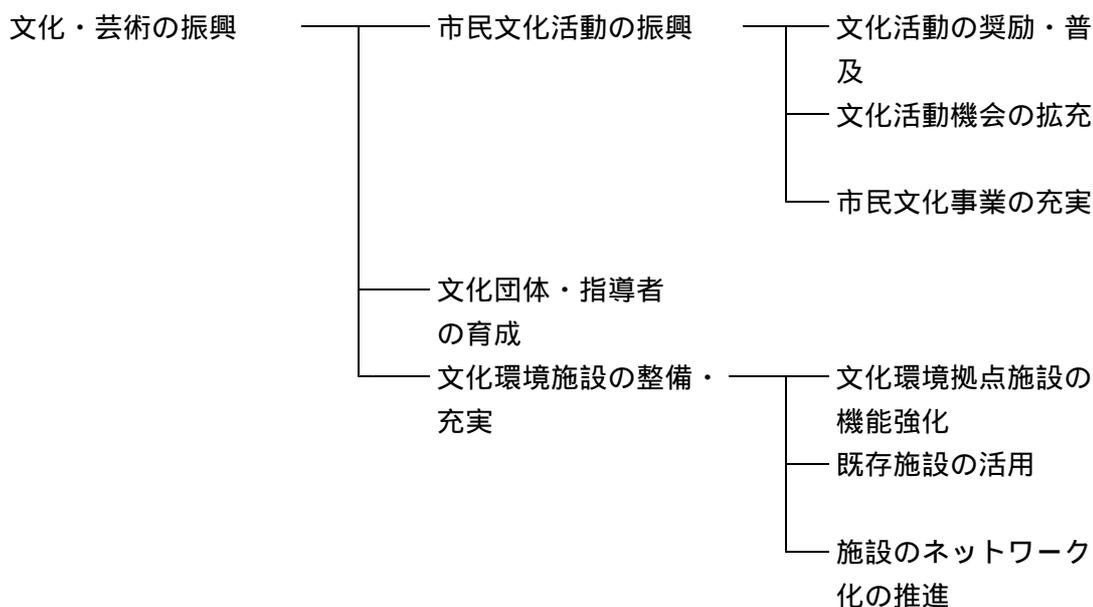
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
文化行政ビジョンの改訂・活用 【文化国際課】	3年5月に「文化行政ビジョン」を策定。本市独自の文化振興の指針を定める。	「市民文化協議会」を開催。その提言に基づいて「文化行政ビジョン」の改訂を行う 「文化シンポジウム」の開催
地域の文化資源の活用 【文化国際課】	10、11年度において文化的資源まちづくり活用調査を実施。	市民によるイベントづくりを進める 「司馬遼太郎が暮らしたまちの発信事業」

第2節 文化・芸術の振興

河内の歴史・文化をいかした個性ある市民文化活動の振興や自主的な文化・芸術活動を行う団体や指導者の育成に努めるとともに、文化・芸術活動の拠点となる施設の充実や既存施設の活用及び関連施設のネットワーク化を推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
市民の文化活動・交流機会の拡大	各施設において様々な取り組みを行っている。	既存の公共施設や学校などの連携を深め、市民が多様な文化事業に参加できるよう文化に関する催し、市民の活動など情報を集約し、発信するシステムづくりを行う

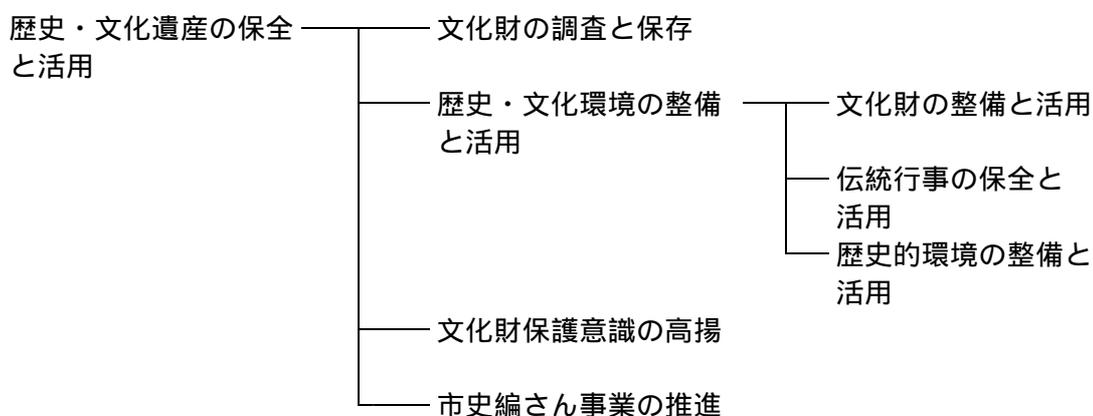
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
市民美術センター自主事業の推進 【文化国際課】	特別展や創作講座・講演会等の自主事業について市民要望をふまえ、内容の充実・整備に努める。	自主事業の充実に努める
市民ボランティア活動の受入 【文化国際課】	文化芸術に関心のある市民層へのボランティア活動と交流の場を提供する。ボランティアは、センターの管理運営上、大きな支えとなっている。	ボランティア活動を通じた参加者の文化的充足感の向上

第3節 歴史・文化遺産の保全と活用

歴史的遺産について、文化財調査や研究を進めるとともに、その保存と活用に努め、文化拠点、歴史環境の整備に取り組む。また、郷土の文化遺産に対して、啓発活動、管理助成制度の確立、文化財ボランティアの育成などを行ない、文化財保護に対する市民意識の高揚を図る。市史の編さんを促進し、古文書など歴史資料の保存と活用を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
埋蔵文化財活用支援プログラム	発掘調査により出土・収蔵している遺物の活用を図るため、小・中学校への学習支援や貸出展示等のプログラムを検討し、歴史・文化財への意識高揚に努める。	市内小・中学校の児童・生徒約2,000人を対象としたプログラムの実施を検討する。

3 主な事業計画

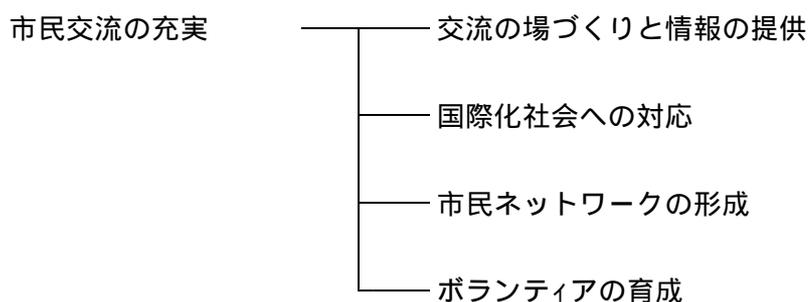
事 業 名	概 要	目標及び計画
指定文化財保存事業 【文化財課】	指定文化財所有者、管理者が行う修理に対する補助。	指定文化財所有者、管理者が行う文化財保存の取り組みを奨励することにより、文化財保護意識の高揚に努める
河内寺跡史跡公園整備事業 【文化財課】	今回発掘された飛鳥時代創建の河内寺の塔跡を史跡公園として整備するため、土地の先行取得を行う。	河内に由来する遺跡を史跡公園として整備するため、国史跡の指定をめざし、国の補助制度を活用する。
旧河澄家整備活用事業 【文化財課】	寄附収受した旧河澄家住宅の保存・活用をめざし、奥座敷の「棲鶴楼」の保存改修を進め活用を図る。	生駒山麓「歴史の道」の案内拠点施設として整備活用する。
文化財ボランティア育成事業 [再掲]	1部1章2節 参照	文化財ボランティア育成に努め、文化財啓発保存活動等への参加を図る。
市史編纂事業 【市史史料室】	市史編纂の基礎資料となる古文書等の調査、解読を行っており、近代のみ終了。	整理・解読数÷寄託文書数 18年度に100%

第2章 交流文化の創造

第1節 市民交流の充実

幅広い市民交流の拡充を図り、拠点整備や情報提供に努める。
また、交流活動への参加支援を行い、ボランティアの育成に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

ボランティア交流の推進と、NPOなど新しい市民公益活動の支援を通して、市民交流の充実を図る。

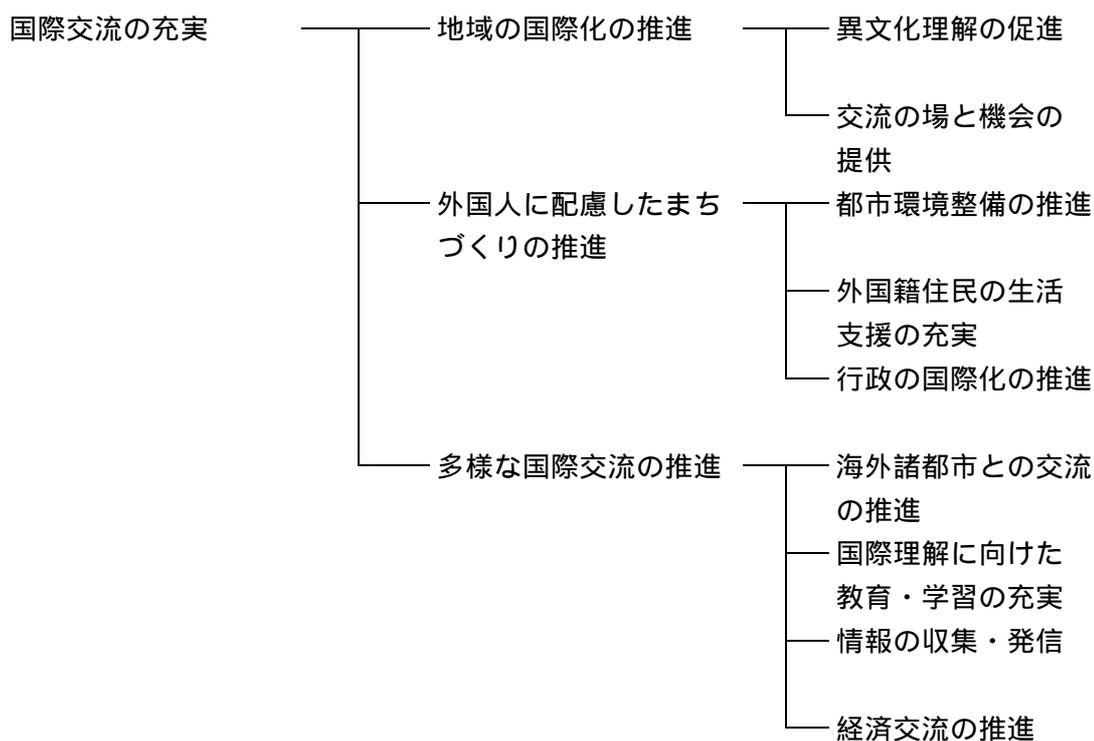
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
都市環境整備推進事業 【文化国際課】	日常生活をするにあたって必要とする案内板・冊子の多言語表記の実施	市所管の公共施設 市所管外の公共性の高い建造物
異文化理解推進事業 【文化国際課】	各国文化の紹介と国籍を超えた地域社会での市民交流	異文化理解の場の提供

第2節 国際交流の充実

外国籍住民との交流の場の充実や外国語による情報提供に努める。
また、姉妹都市交流などを通じ、国際交流の推進を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

すべての市民が異なる民族や文化などをお互いに尊重しあうことにより、多民族・多文化共生の社会をめざし、地域社会における国際化を進める。

事業名	概要	目標
異文化理解推進事業 [再掲]	2部2章1節 参照	異文化理解の場の提供

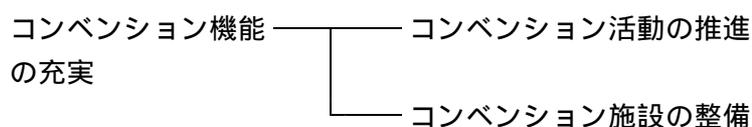
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
国際情報プラザ事業 【文化国際課】	国際化に関連する情報の提供及び収集事業、各種相談事業などを実施する。	専門職非常勤嘱託員 3 名から嘱託 4 名体制に移行 「（仮称）国際交流センター」設置を展望
在住外国籍住民生活支援事業 【文化国際課】	在住外国籍住民の定住支援の充実を図る。	「大阪生活必携」の隔年改訂日本語教室の開催（2 クラスの増加） 語学ボランティアの派遣
海外諸都市交流推進事業 【文化国際課】	姉妹都市交流の充実 アジア（韓国・中国を始めとした）諸都市との交流事業の検討を図る。	ベルリン市ミッテ区との派遣青年交換 グレンデール市との派遣交換の再開（受入先の確保） 韓国・中国で友好都市交流の実現をめざす
地域国際化支援事業 【文化国際課】	国際化の推進を目的に、関連団体への補助を行う。	国際交流協会運営補助 国際交流フェスティバル事業補助

第3節 コンベンション機能の充実

市内において、コンベンション活動の推進を図るとともにコンベンション施設の確保に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

市内におけるコンベンション活動の推進を図るよう努める。また、コンベンション施設の確保に努める。

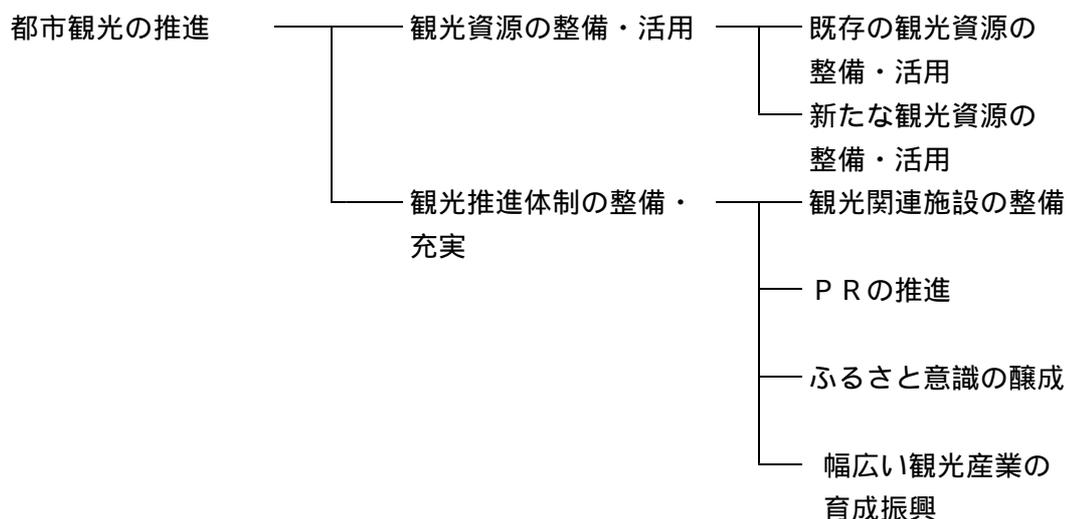
3 主な事業計画

- ・ コンベンション活動の推進
市内での見本市、会議などのニーズを発掘し、コンベンション活動の推進を図る。
- ・ コンベンション施設の整備
東大阪アリーナなど、既存施設の活用をはじめとして、市内でのコンベンションが開催できるよう施設誘致に引き続き努める。

第4節 都市観光の推進

本市の様々な魅力を多数の人が体感できる観光推進体制の整備に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

生駒山麓の自然、鴻池新田会所の歴史文化遺産、司馬遼太郎記念館などの資源をいかしたまちづくりを行う。観光名所の魅力の紹介や、新たな観光資源の発掘に努める。

3 主な事業計画

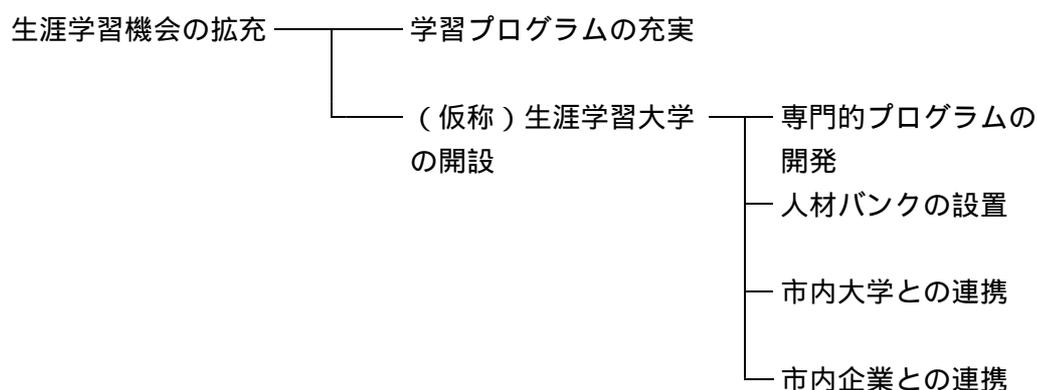
事業名	概要	目標及び計画
観光振興事業 【商業課】	観光関連施設の整備	多言語観光案内板（4カ国語）の設置 （15年度市内6カ所設置済み）
	観光名所などのPRの推進	ホームページの作成 （DVD、冊子15年度作成済み）
	ふるさと意識の醸成	わがまち魅力の発掘 観光ボランティアの育成 市内おもしろツアーの創出
	幅広い観光産業の育成振興	観光振興にむけた連携の推進

第3章 生涯学習環境の充実

第1節 生涯学習機会の拡充

市民の自主的な学習活動を支援するため、多様な学習プログラムの提供に努めるなど、広範な学習分野への支援の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

市民の自主的な学習活動を支援するため、多様な学習プログラムの内容を充実するとともに市内大学との連携に努める。

項 目	現 状	目 標
学習プログラムの充実 生涯学習活動の体系的整備	施設ごとの学習プログラムにより多くの講座等を実施	プログラムの体系的な整備を行い、充実することにより学習機会を拡充する

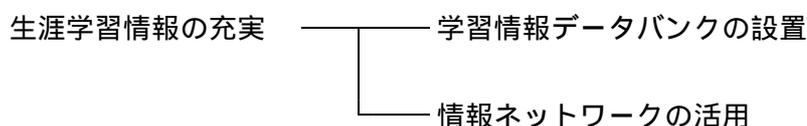
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
生涯学習推進事業 【社会教育課】	市内5大学による公開講座 ふみんネットによる講座	市内大学との連携による 公開講座等の充実
国際識字年推進事業 【社会教育課】	「よみかき教室」「国際識字 デー・市民のつどい」「識字 展」の開催等	学習機会の拡充に努める

第2節 生涯学習情報の充実

市民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報を総合的に提供するデータベースの設置と情報のネットワーク化に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

学習情報の収集や提供に努めるとともに生涯学習施設や市内大学等との連携などを行い生涯学習情報を充実していく。

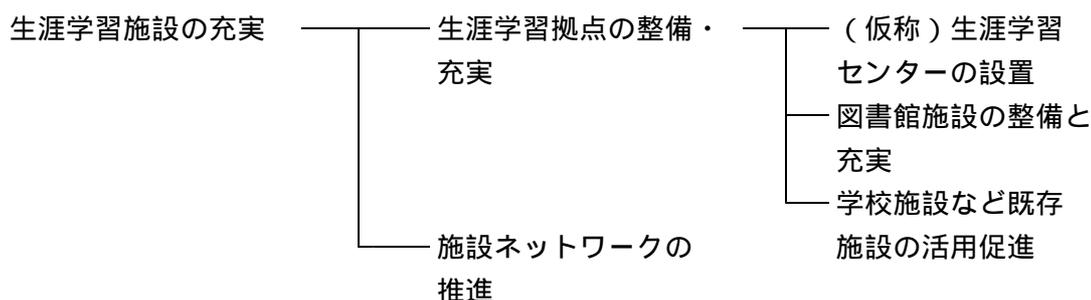
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
生涯学習ニュースの発行 【社会教育課】	本市全世帯数約5%の部数を 発行。	発行部数を10%に増やし学 習活動の支援を行う

第3節 生涯学習施設の充実

生涯学習の場としての公民館や図書館など既存施設の活用に努めるとともに、生涯学習に関連する文化、スポーツなど既存施設の充実に加え、民間施設も含めたネットワーク化を進める。

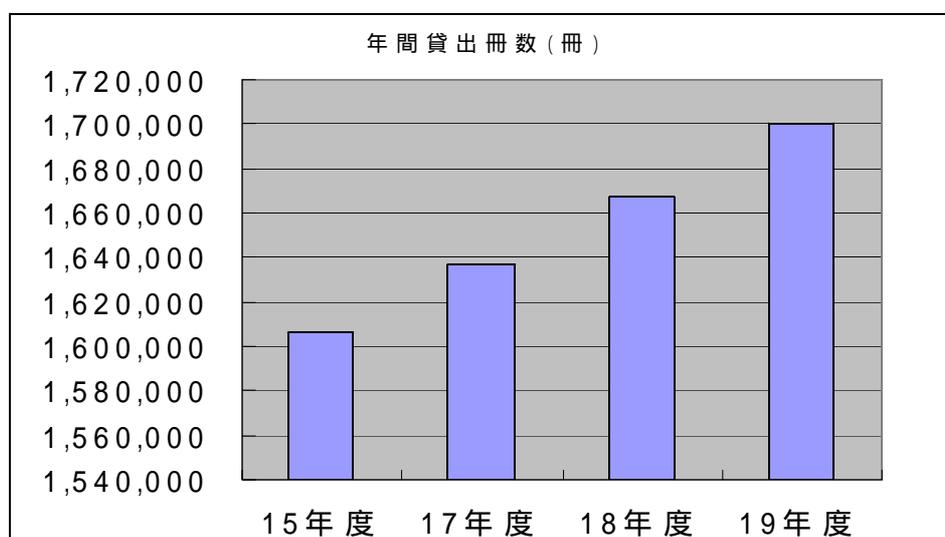
1 施策の体系

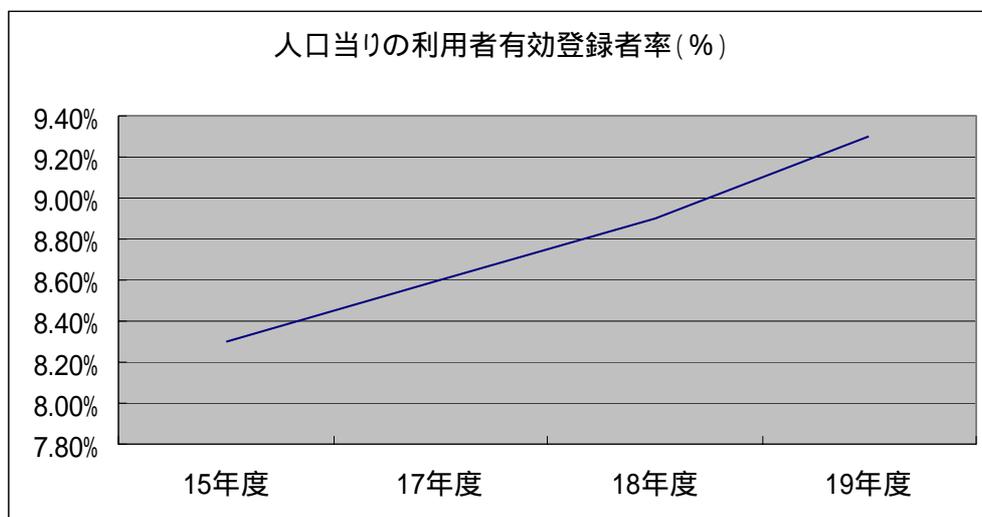


2 達成目標

生涯学習施設の充実として池島公民分館の17年度中の整備及び市立図書館の年間貸出冊数や人口当たりの利用者有効登録者率の増加を目標とする。

項目	現状	目標
年間貸出冊数	1,605,848冊/年	1,700,000冊/年
人口当たりの利用者有効登録者率(%)	8.3%	9.3%





3 主な事業計画

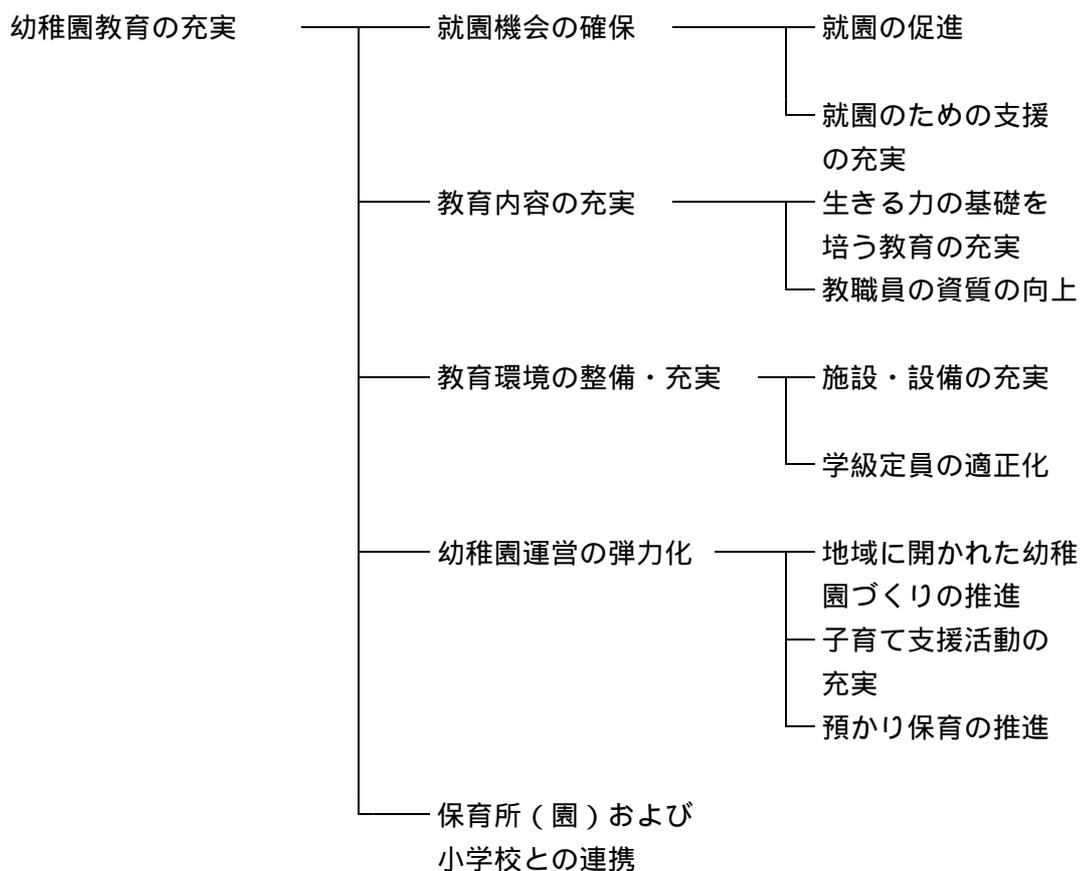
事業名	概要	目標及び計画
図書館図書資料購入経費 【図書館総務室】	魅力ある図書館資料の拡充をめざし、図書購入費の充実を図る。	市民一人当たりの資料費 (資料費総額÷全人口) 146円 (現状 125円)
永和図書館整備事業 【図書館総務室】	永和図書館の老朽化、狭隘化の解消を図るための整備を行う。	暫定的に市民会館の活用を図る。
公民分館整備事業 【社会教育課】	池島公民分館の整備。	17年度建設 18年度開館予定

第4章 学校教育の充実

第1節 幼稚園教育の充実

公私協調を図りながら、入園を希望するすべての3・4・5歳児の就園をめざし、幼児の個性を尊重した豊かな人間性を育てる教育内容の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

幼稚園において、学習意欲や態度の基盤となる好奇心や探究心を養うなどの教育内容の充実に努めるとともに、就学前教育充実のため保育所との連携や中学校区内における小学校との連携を一層推進する。また、園児・児童の交流や教職員間の連携交流の充実に努め、その成果と課題に関する情報の提供や相互理解に努める。

項 目	現 状	目 標
小学校と幼稚園の連携の取り組み	公立幼稚園19園と中学校区内の小学校とが体験入学・授業参観・学校見学・行事等を通しての交流遊びや教職員の連携等を行っている。	現状の園児・児童の交流や教職員の連携交流を充実させ、その成果等の情報提供をする

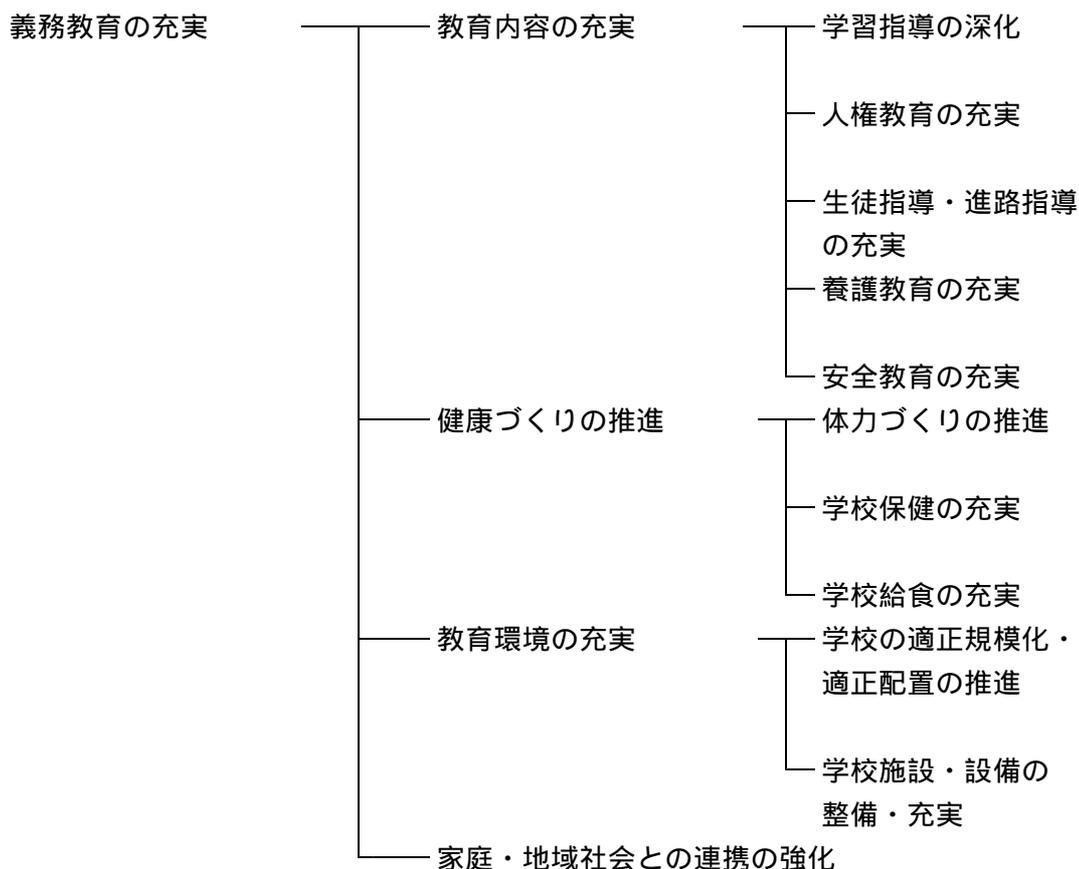
3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
幼稚園フェスティバル開催 【学校教育推進室】	幼稚園フェスティバル開催にかかる経費。	幼稚園教育の取り組みの充実に努める
私立幼稚園協会補助事業 【学事課】	幼稚園教育の振興及び実績を図るため研究会、研修会の経費補助。	公・私幼稚園における幼稚園教育の振興
幼稚園舎整備事業 【教育整備課】	老朽化した公立幼稚園園舎の改修整備を図る。	各園舎の継続的な改修を行い、初期性能維持を図る
幼稚園大型備品整備事業 【教育整備課】	公立幼稚園の教材教具・校用器具の整備を図る。	継続的な更新整備を行い、安全で充実した教育環境の整備を図り、教育効果を高める

第2節 義務教育の充実

自ら学び、自ら考える力の育成を図り、一人ひとりの個性をいかした創造性を培う教育の推進のため、多方面からの意見や考え方を求め、学校、家庭、地域社会が連携協力し、市民に愛される開かれた学校園づくりの充実を図る。

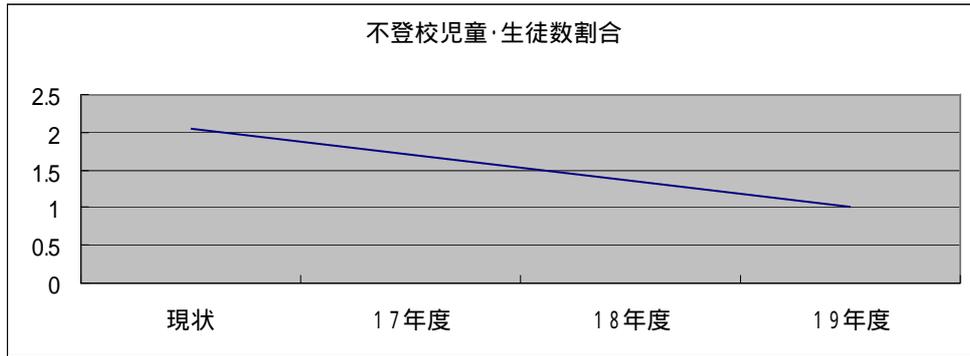
1 施策の体系



2 達成目標

不登校児童・生徒数割合が抑えられることは、学校全体が落ち着いていることとなり、生活指導上の課題が少ないと考えられる。

項 目	現 状	目 標
不登校児童・生徒数割合 (児童・生徒全体に対する割合)	2.04%	1.02%



3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
子ども安全安心推進事業 【学校教育推進室】	地域の実情に応じて、登下校時の通学路などで安全を確保するため学校園・家庭・地域が連携した取り組みを進める。	登下校中の事故などによる子供の被害件数 0件
学校園教育推進事業 (オンリーワンスクール推進事業等) 【学校教育推進室】	学校園の活性化と特色ある学校園づくりをめざし、取り組みを進める。	研究実践発表の実施率 33.3% (現状24.5%)
学校園教育推進事業 (学校園教育支援協力者活用事業) 【学校教育推進室】	不登校や帰国児童生徒などに支援協力が、学校支援や話相手・日本語指導などにより学校適応を図る支援を行う。	全児童生徒のうち不登校児童、生徒の割合 1.02% (現状2.04%)
クラブ活動推進事業 【学校教育推進室】	部活動の活性化に向けた総合支援。	部活動に参加する生徒割合 90% (現状84%)

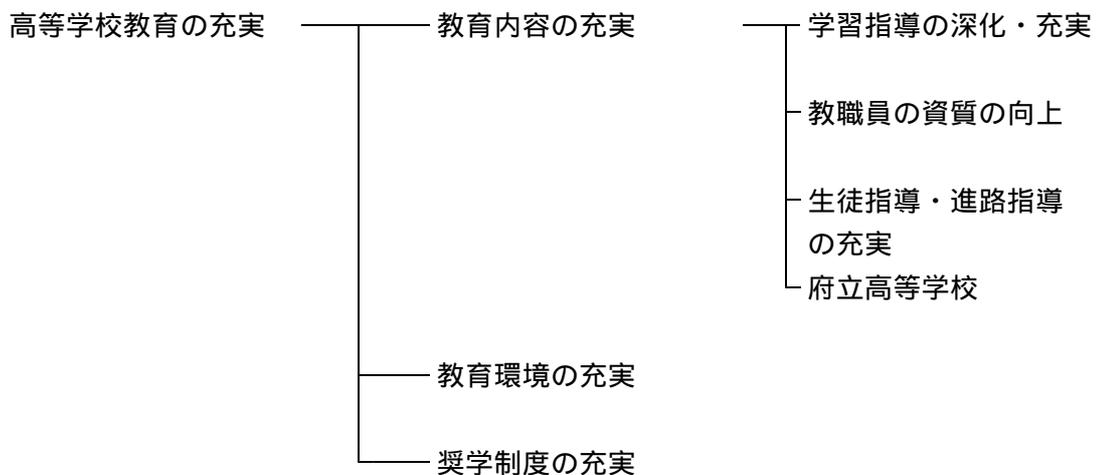
事業名	概要	目標及び計画
校庭芝生化事業 【施設整備課】	学校園単位で組織された校庭芝生化実行委員会に対して支援を行い、校庭の芝生化を推進する。	学校及び地域の協力に基づく校庭の芝生化を通して、教育環境の改善を図るとともに、地域コミュニティづくりを進める
暑さ対策モデル事業 【施設整備課】	夏季の校舎の温度上昇を抑えるとともに環境負荷の低減を図るため、学校の壁面緑化に取り組む。	17年度にモデル事業を行い、今後の環境対策に係る事業展開に向けた検証を行う。
大規模営繕・学校整備事業 【施設整備課】	学校施設の大規模な維持補修及び老朽施設の改善対策を図る。	学校施設の周期的な改修による初期性能の回復及び設備の改善対策により、耐用年数の確保及び長期的な経済効果を図る。
特別教室整備事業 【施設整備課】	概ね25年を経過した特別教室（理科室、家庭科室）のリフレッシュ工事を実施する。	11年度からの整備計画に基づき、残る小学校3校及び中学校1校を計画内において実施し完了する
老朽校舎建替等整備事業 【施設整備課】	老朽度の高い校舎の改築等整備を図る。	11年度の学校老朽施設建替調査に基づき整備の必要性の高い校舎について、整備計画に基づき改築等整備を図る
屋内運動場整備事業 【施設整備課】	概ね20年を経過した小学校鉄骨造屋内運動場の床改修等整備を図る。	12年度からの整備計画に基づき、屋内運動場の床改修等整備を行い、初期性能の回復を図る
学校施設耐震化事業 【施設整備課】	小中学校校舎等の耐震診断を進める。また、鉄筋コンクリート造屋内運動場の耐震化整備を図る。	新耐震基準前の校舎等の耐震一次診断を計画内に完了する。屋内運動場の耐震化整備について、中学校の未実施の4校の整備を計画内に完了し、小学校の整備を17年度から計画的に進める
収容対策事業 【施設整備課】	急激な人口増により、収容に支障をきたす学校について、仮教室を借り上げる。	児童の将来推計に基づき、学校規模適正を視野に入れながら、一時的な措置として実施する。

事業名	概要	目標及び計画
教材校用備品特別対策事業 【施設整備課】	小中学校の教材教具等・校用器具の整備を図る。	継続的な更新整備を行い、安全で充実した教育環境の整備を図り、教育効果を高める
小学校空調整備事業 【施設整備課】	養護教室の空調整備を図る。	養護教室の空調整備を完了

第3節 高等学校教育の充実

高等学校の教育内容を充実するとともに、校舎等の施設・設備を整備し教育環境の充実に努める。また、奨学制度の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

本市唯一の市立高等学校である日新高等学校の特色ある学校づくりと活性化を図る。

項目	現状	目標
進路指導の充実	推薦入学への偏重と若干の就職未定者がある。	進学も就職もできる学校をめざして、進学・就職の質・率の向上を図る。

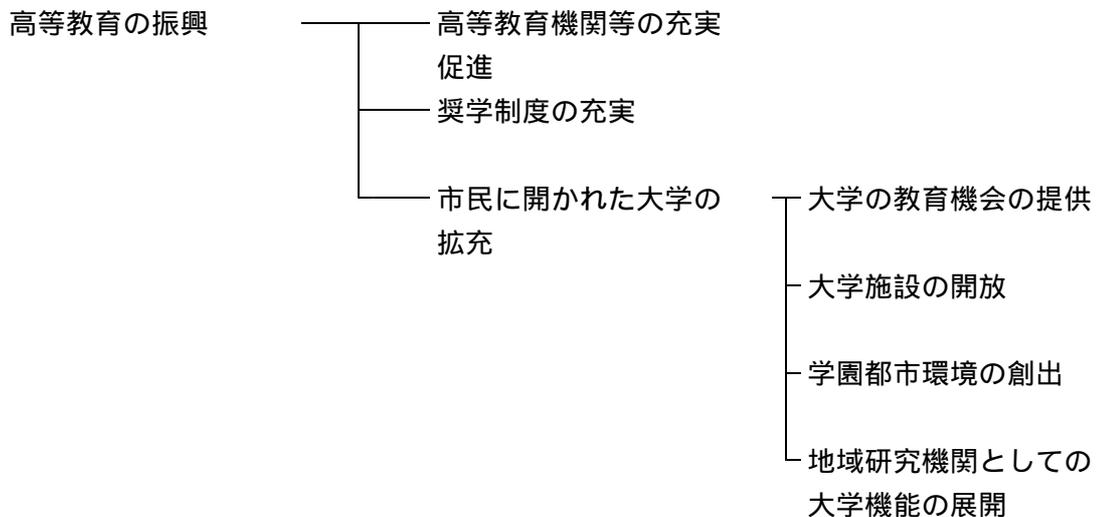
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
高等学校整備事業 【施設整備課】	老朽化した校舎の改修整備を図る。	校舎の継続的な改修を行い、初期性能維持を図る
日新高等学校生徒短期交換留学事業 【学校教育推進室】	姉妹都市との短期交換留学。	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図る
日新高等学校ラグビー部の創設 【学校教育推進室】	日新高等学校でのラグビー部創設。	ラグビーのまち東大阪市唯一の市立高校である日新高等学校にラグビー部を創設することにより活性化につなげる。

第4節 高等教育の振興

地域社会に貢献する人材の育成を図るため、大学の充実の促進などに努める。また、文化施設の開放など学園都市と呼ぶにふさわしい教育・文化環境の醸成に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
5大学による本市関連の研究の施策への反映	5大学に募集をかけ、その中で本市に関連する研究に対して助成を行っている。	研究をより本市施策に反映していく。

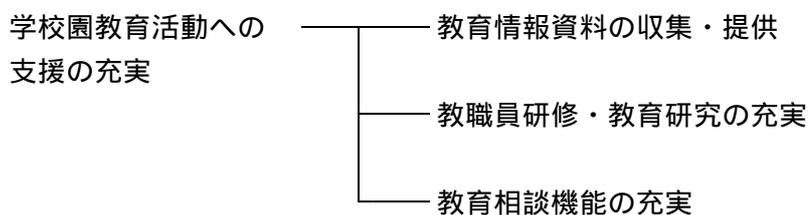
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
東大阪市地域研究助成金事業 【政策推進室】	市内5大学が行う地域研究活動への助成。	研究活動報告を受け、今後の東大阪市のまちづくりに役立てる

第2節 学校園教育活動への支援の充実

教育研究等を通じて教育諸問題解決への寄与を図るとともに、教職員研修や教育相談機能の充実を図る。

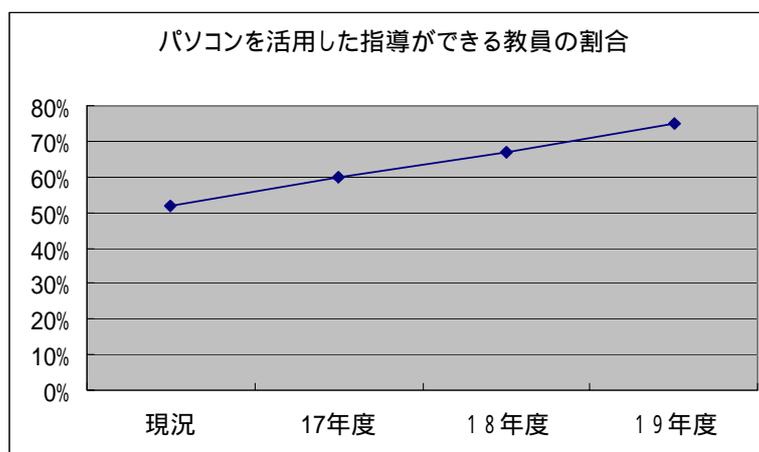
1 施策の体系



2 達成目標

情報化時代、教職員の研修としてパソコンを活用した指導ができる教員の割合を増やす。目標値に関しては他市の事例を参考にしたが校内LANの整備が前提となっている。

項 目	現 状	目 標
パソコンを活用した指導ができる教員の割合	52%	75%



3 主な事業計画

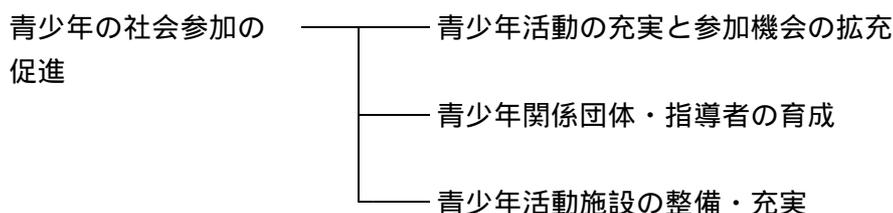
事 業 名	概 要	目標及び計画
教職員研修 【教育センター】	中核市移行により教職員の研修を行っていく。	受講延べ人数10,000人 (現状 6,900人)
小学校教材用コンピューター整備事業 【教育センター】	小学校教材用コンピューターのリース料及び更新。	パソコンをより活用するためIT関連の充実に努める
中学校教材用コンピューター整備事業 【教育センター】	中学校教材用コンピューターのリース料及び更新。	パソコンをより活用するためIT関連の充実に努める
適応指導教室事業 【教育センター】	登校したくても登校できない児童・生徒に対し学校復帰を支援するため適応指導を行う。	不登校児童・生徒の学校復帰率 80% (現状 76%)

第5章 青少年が健やかに育つまちづくり

第1節 青少年の社会参加の促進

青少年の自立した社会参加を促進し、参加機会の拡充などを図る。また、青少年が自主的に多種多様な活動ができるよう施設の整備・充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

青少年の健全育成を目標に10年度からヤングフェスタを開催してきたが、参加人数が年々減少してきた経過もあり、15年度より見直しをかけ名称も変更した。この参加者を増やしていく。

項 目	現 状	目 標
キキョウ・フェスタの参加人数	20,000人 (16年度)	22,000人

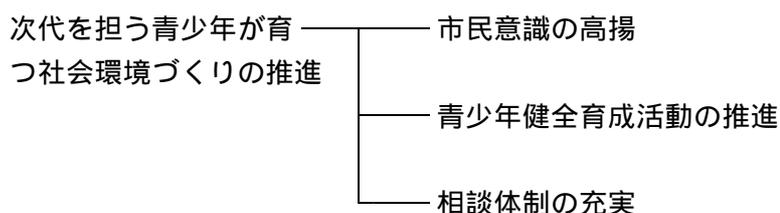
3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
子ども会活動経費 【青少年スポーツ室】	260余りの単位子ども会の自主的な活動を育成指導。	学校内外における奉仕活動・体感活動を充実していく
キキョウ・フェスタ開催 【青少年スポーツ室】	次代を担う青少年を対象に学校・青少年関係団体・企業等で構成した実行委員会により開催。	実行委員会の活性化を図り青少年が健やかにたくましく成長するまちづくりを達成するため内容を充実し参加者を増やしていく

第2節 次代を担う青少年が育つ社会環境づくりの推進

「青少年健全育成都市宣言」の市民への浸透や、家庭、学校、地域社会などが一体となって青少年の健全育成に向けた総合的な活動を推進するとともに、青少年の保護につながる相談体制の充実にも努める。

1 施策の体系



2 達成目標

「青少年健全育成都市宣言」の浸透を図るなど、啓発活動の充実に取り組み市民意識の高揚に努めるとともに、各種相談機関の連携の構築と強化を促進する。

3 主な事業計画

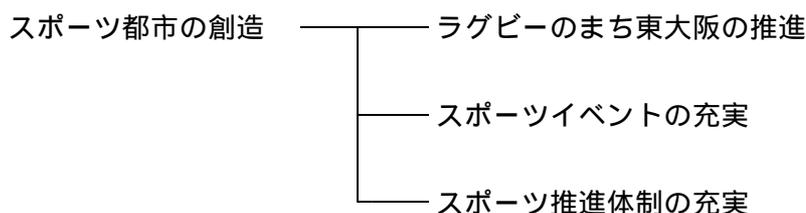
事業名	概要	目標及び計画
総合的教育力活性化事業 【青少年スポーツ室】	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する地域教育協議会を設置、地域教育活動事業ならびに学校教育支援等の実施。	各協議会どうしが互いに刺激しあえる意見交換会や情報提供を行い、自立に向けたメニューの提案を行っていく
青少年育成推進事業 【青少年スポーツ室】	年3回程程度のフォーラムの開催。	市民の自主的に開催するフォーラムを推進事業に組み入れていく

第6章 スポーツ・レクリエーションの推進

第1節 スポーツ都市の創造

全国高校ラグビーフットボール大会の開催を支援し、「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めるとともに、様々なスポーツの活性化や地域が一体となったスポーツ推進体制の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

ふるさと意識の高揚と健康スポーツ都市のイメージを全国に発信するため、ラグビーフットボールの振興を図るとともに、市民スポーツへの幅広い参加と各種スポーツ活動の充実を図る。

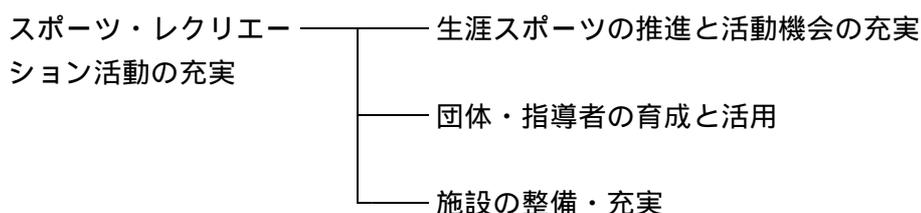
3 主要な事業

事業名	概要	目標及び計画
地域スポーツ拠点形成事業 「スポーツエリア HANAZONO in 東大阪」 【青少年スポーツ室】	近鉄花園ラグビー場を拠点とし、子供から高齢者までがスポーツ（ラグビー、サッカー等）に親しめる「総合型地域スポーツクラブ」の創設をめざし機運醸成のモデル事業を行う。	18年度に「総合型地域スポーツクラブ」を創設する
大規模スポーツ施設運営 補助金 【政策推進室】	市内に存するスポーツ施設で敷地面積又は延床面積が3万㎡以上の運営施設に対し、補助金を交付する。	民間の大規模なスポーツ施設の経営を円滑ならしめ、市民のためのスポーツの場をより一層充実させ経済の活性化など広く地域の振興につなげる。

第2節 スポーツ・レクリエーション活動の充実

市民の誰もが、生涯の各時期にわたって「いつでも・どこでも」スポーツ活動に親しめる生涯スポーツ社会の基盤形成のため、スポーツ環境の整備・充実を図り市民のスポーツへの参加促進に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

生涯スポーツの推進とスポーツ活動機会の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション団体の育成や施設の整備を図る。

3 主要な事業

事業名	概要	目標及び計画
学校体育館施設等開放事業 【青少年スポーツ室】	学校の体育館施設並びに付帯設備を開放し、市民の体力づくりや幼児・児童の健全育成の場とする。	市内小、中学校の学校教育活動に支障がない範囲で全校開放実施をめざす。
学校プール開放事業 【青少年スポーツ室】	小学校の夏期休業中、学校のプールを子ども達に開放し、水泳を通じて体力及び健康の増進を図る。	市内小学校の全校開放実施

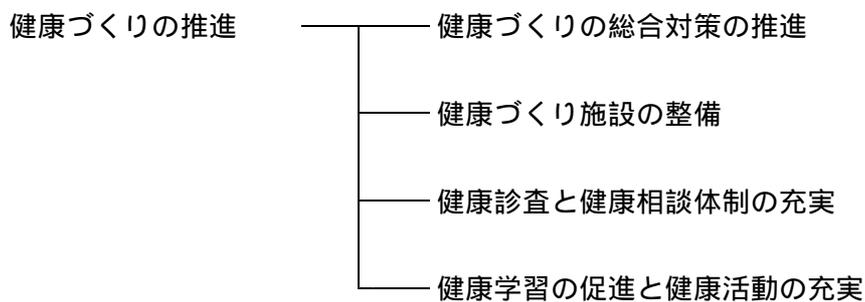
第3部 健康と市民福祉のまちづくり

第1章 健康で元気な市民づくり

第1節 健康づくりの推進

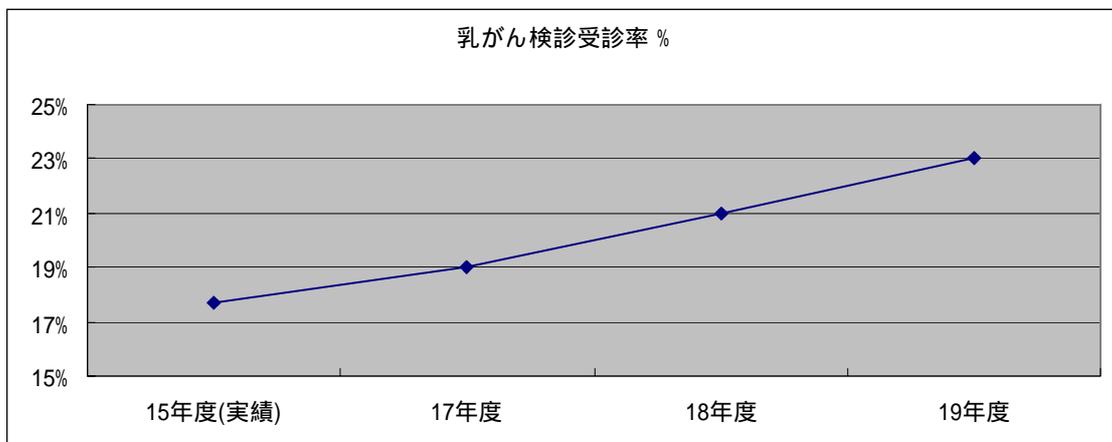
市民の健康を守り、明るく健康な長寿社会を築いていくための総合的な健康づくり対策を推進する。また、市民の自主的な健康づくり活動を支援する。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現 状	目 標
乳がん検診受診率	15年度(実績) 17.7%	17年度 19.0%
		18年度 21.0%
		19年度 23.0%



3 主な事業計画

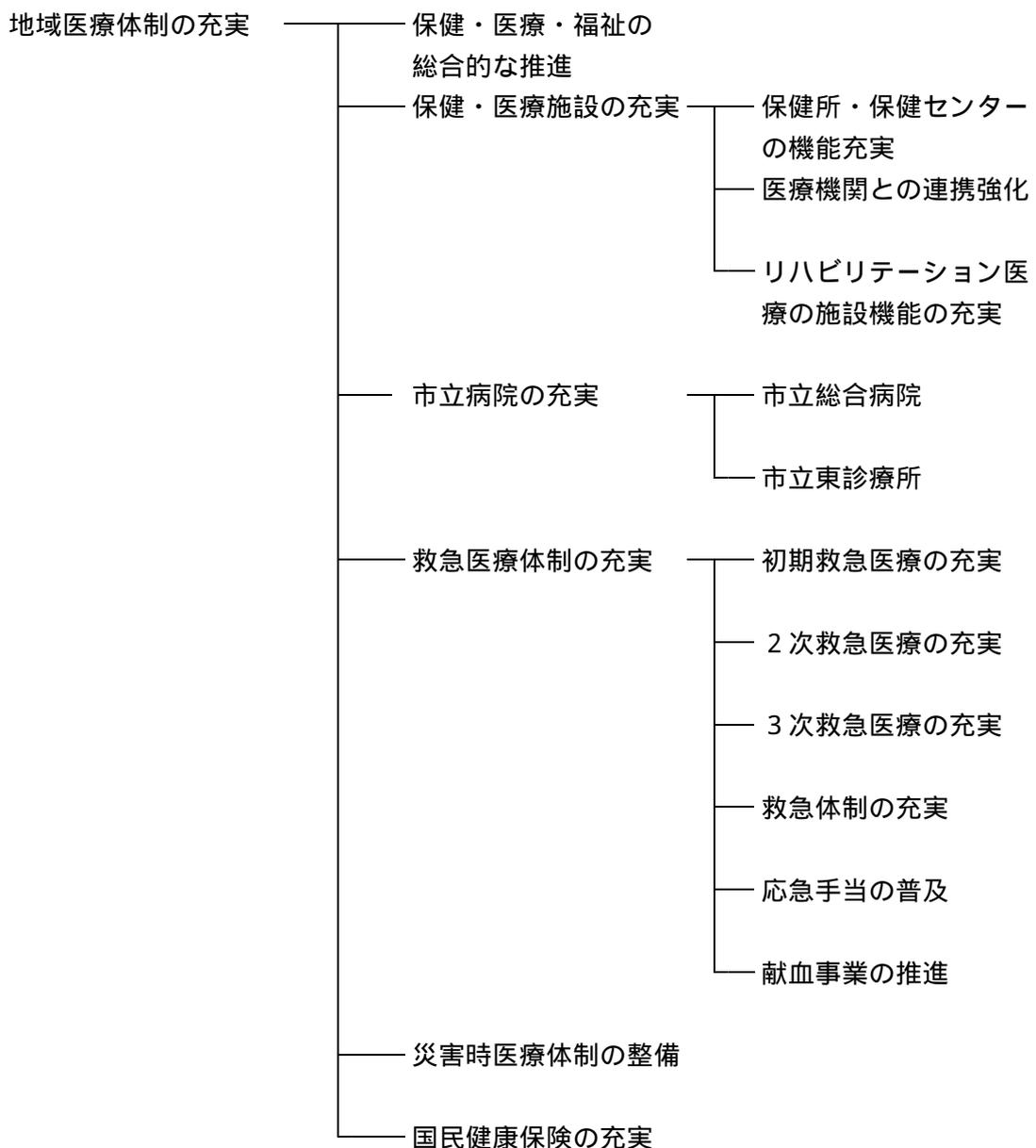
事業名	概要	目標及び計画
「健康日本21」東大阪版の推進事業 【健康づくり課】	「健康日本21」東大阪版に基づき、現状評価を行いながら目標値を設定し、市民啓発等を行い運動を展開する。	母子保健事業の啓発 5,000人 老健保健事業での啓発 12,000人
基本健康診査 (老人保健事業) 【健康づくり課】	心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び肝疾患を早期に発見し、適切な治療や生活指導と結びつけることにより、予防する。	受診率 15年度(実績) 39.9% 17年度 42.0% 18年度 45.0% 19年度 48.0%
がん検診 【健康づくり課】	がんを早期発見し、早期治療のため、検診を実施する。	受診率 胃がん検診 20.0% 大腸がん検診 22.0% 子宮がん検診 26.0% 乳がん検診 23.0% 肺がん検診 1.0%
肝炎対策(老人保健法) 【健康づくり課】	C型及びB型の肝炎検査を医療機関及び各保健センターで実施する。	受診者数 15年度(実績) 3,530人 18年度 5,000人 14年度から5年間の時限事業
健康相談 (老人保健事業) 【健康づくり課】	生活習慣病などを予防するとともに、市民が健やかに生活できるよう、健康増進の総合的な推進を図る。	参加延べ人員 17年度 4,000人 18年度 4,200人 19年度 4,500人

事業名	概要	目標及び計画
健康教育 (老人保健法) 【健康づくり課】	生活習慣病などの疾病や介護予防のための健康教育を推進する。	参加人数 ・個別健康教育 15年度(実績) 139人 19年度 150人 ・集団健康教育 15年度(実績) 9,479人 19年度 11,000人
成人歯科検診 【健康づくり課】	満40、50、60、70歳の市民を対象に、市内歯科医療機関で歯科検診を実施する。	受診者数 15年度(実績) 178人 17年度 600人 18年度 630人 19年度 660人
機能訓練 (老人保健事業) 【健康づくり課】	高齢者が要支援、要介護の状態になることを防止するために、機能訓練を実施する。	年間実施回数 15年度(実績) 88回 17年度 120回 18年度 130回 19年度 140回 参加延べ人員 15年度(実績) 1,429人 17年度 1,800人 18年度 1,950人 19年度 2,100人

第2節 地域医療体制の充実

市民の健康を確保するため、行政・民間・地域の連携を図るとともに、保健・医療・福祉の総合的な施策を推進する。また、地域医療資源の効率的な活用、市立病院の整備充実、救急・災害時の医療体制整備に努める。国民健康保険については、円滑運営を図るため、財源措置等を国・府に働きかける。

1 施策の体系



2 達成目標

地域における保健・医療サービスを充実するため、地域医療資源の有効活用に努めるとともに、市立総合病院の施設・医療機器の充実を図る。また、増加する救急医療ニーズに対応するため、救急医療体制の充実に努める。

項 目	現 状	目 標
総合病院外来待ち時間の短縮 (外来平均在院時間)	1 5 年度(実績) 9 8 分	1 9 年度 6 0 分

3 主な事業計画

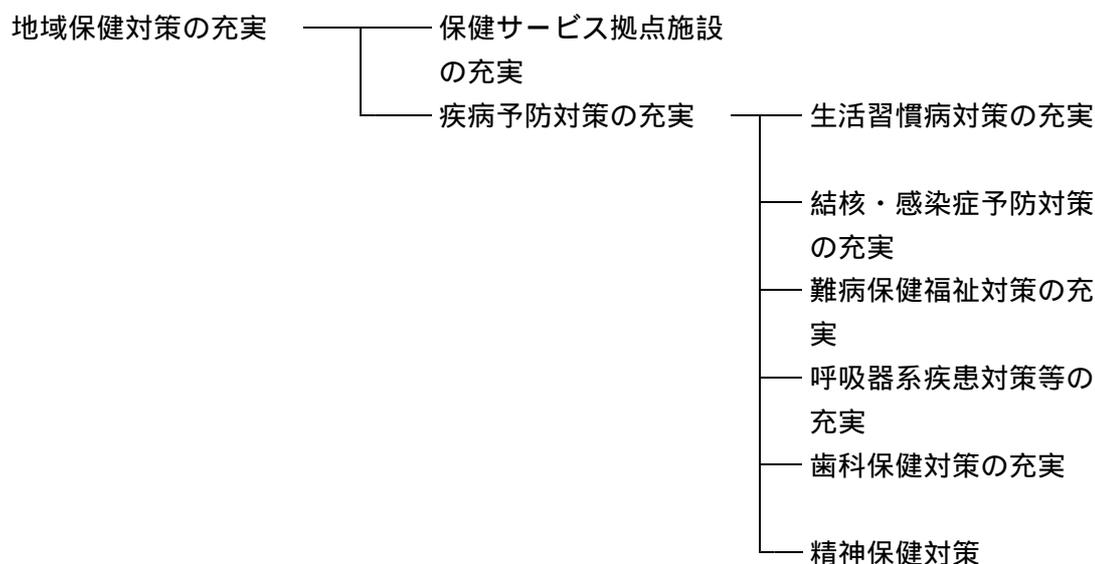
事 業 名	概 要	目標及び計画
健康危機管理の推進 【地域健康企画課】	市民の生命、健康にかかる被害が発生し、または発生する恐れのある健康危機に対して、迅速・適切に対処し、市民の安全を守る。	予防体制の確立、強化 市民、関係機関等への周知、啓発 医療体制の確保 警察・消防等関係機関、自治体等との連携
医療監視事業 【地域健康企画課】	医療機関の許認可事務、立入検査の実施、市民からの医療に関する苦情・相談への対応を図る。	市民に対する適切かつ安全な医療の提供
医療機器更新事業 【総合病院】	M R I、P E T、P A C S等の高度医療機器の導入、更新により高度医療対応、医療の効率化と医療の質の向上をめざす。	満足信頼の向上 (医療相談件数) 1 5 年度 3,572件 1 9 年度 4,000件
院内改修事業 【総合病院】	高度医療機器導入のための改修を行い、がん拠点病院、地域の中核病院としての診療機能の充実を図る。	1 7 年度改修

事業名	概要	目標及び計画
救急医療施設運営補助 【地域健康企画課】	市民が利用しやすい救急体制を構築するため、中河内医療圏において、各市の負担により、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施する。	病院群輪番制病院運営補助 小児救急医療支援補助
救急医療施設整備 【地域健康企画課】	休日又は夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保することを目的に救急医療体制の整備を図る。	救急病院の設備整備に要する費用の一部を補助し、医療機関の設備整備を図る。
高規格救急車整備事業 【消防局警備課】	ますます増加傾向にある救急出動件数への対応及び市民の救命率の向上を図るため、車両の更新を図る。	稼働率、耐用年数を勘案し、毎年度1台更新
救急救命士養成経費・消防学校等受講経費 【消防局人事教養課】	高齢化社会の到来により、市民の救急需要は今後も増加することが予想されるため、救急救命士等の救急資格者の養成を計画的に行う。	救急救命士数 15年度 37名 19年度 51名
献血事業の推進 【地域健康企画課】	市民に広く献血制度への理解と協力を求め、医療に要する安全な血液製剤を献血により確保する。	献血者数 15年度（実績）8,098人 17年度 9,000人
国民健康保険の充実 【国民健康保険室】	保険料の適正賦課や収納対策を推進し国民健康保険財政の健全化を図るとともに、医療費の適正化に努める。また事業の円滑な運営を図れるよう、制度の改善を国・府に働きかける。	収納率の向上

第3節 地域保健対策の充実

保健所や保健センターの機能充実を図るとともに、生活習慣病や結核などの予防対策に努める。

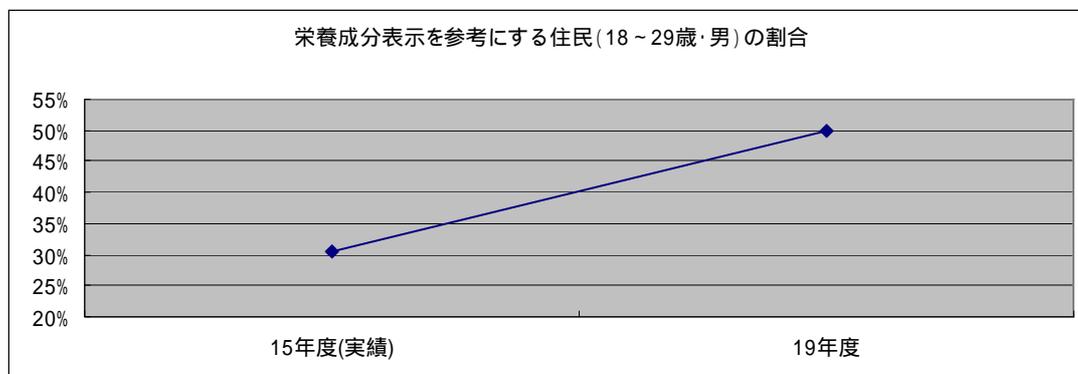
1 施策の体系



2 達成目標

生活習慣病対策として、市民の健康に対する意識の高揚を図り、市民の主体的・自主的な健康づくり活動の啓発に努める。

項目	現 状	目 標
栄養成分表示を参考にする住民 (18～29歳・男)の割合	15年度(実績) 30.4%	19年度 50.0%



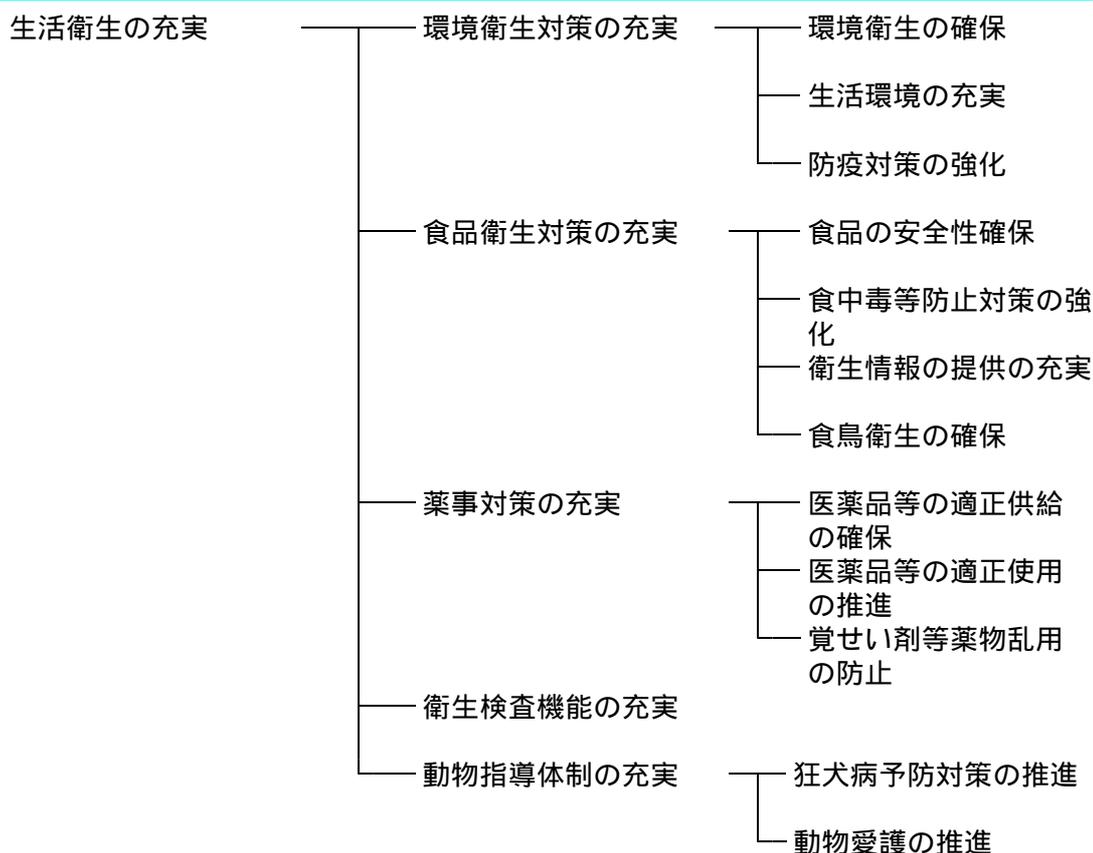
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
栄養改善指導 【健康づくり課】	特定給食関係者や食糧生産関係者等との連携による食育推進と栄養摂取基準の普及を図る。また、食生活改善推進員等の育成と活用を図り、食生活改善の啓発を実施する。	市民に対する情報の普及啓発及び指導件数 18,000人
外食栄養成分表示事業 【健康づくり課】	飲食店や総菜などの販売店において栄養成分表示を進める。	外食栄養成分表示店 (新規) 30店
エイズ対策 【健康づくり課】	HIV抗体検査を実施するとともに、エイズ予防週間など啓発冊子を配布する。さらには、若年層に対する性教育を推進し、エイズ対策を図る。	抗体検査実施件数 15年度(実績) 218人 19年度 400人
予防接種事業 【健康づくり課】	ポリオ、個別接種、三種混合二種混合、風しん、日本脳炎麻しん、インフルエンザ	現在の乳幼児予防接種率の高率を維持するとともに、学童の予防接種(二種混合、風しん、日本脳炎等)の接種率の向上を図る。
結核予防対策 【健康づくり課】	結核患者の早期発見・治療と二次感染の拡大を防止するために、啓発普及、健康診断及び予防接種の促進、患者管理の強化、結核予防研修の実施を図る。	結核罹患率 1年間の発生患者/人口 $\times 100,000 = 30\%$ 以下へ BCG摂取率を生後6ヶ月まで100%
特定疾患援助 【健康づくり課】	難病患者に対する短期入所訪問面接等相談指導 難病講演会 難病総合相談会 難病ネットワーク推進事業 難病対策推進協議会	訪問・面接相談等の延べ人員 15年度(実績) 3,421人 19年度 3,800人

第4節 生活衛生の充実

環境衛生や食品衛生などの生活環境の改善に努めるとともに、薬事対策や衛生検査機能、動物管理体制の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
食中毒発生件数 【食品衛生課】	食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、検査、講習会、食品衛生情報の提供等を実施し、食中毒等防止を図っている。	15年度 食中毒発生件数2件 食中毒発生件数0件をめざす

3 主な事業計画

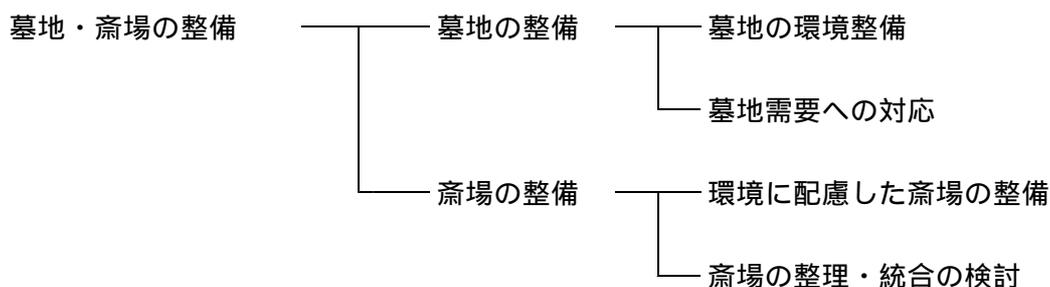
事業名	概要	目標及び計画
環境衛生営業関係施設監視指導 【環境薬務課】	環境衛生営業関係施設に対する許認可業務、監視指導を実施し、衛生及び安全性を確保する。	施設の衛生的な環境の充実、健康被害の未然防止
生活環境衛生関係施設監視指導 【環境薬務課】	不特定多数が利用する特定建築物の環境衛生の確保を図るための監視指導を実施する。また、ビル・マンション等の貯水槽水道など、飲料水の衛生対策及び一般家庭も含めた浄化槽の使用の管理啓発指導を実施する。	健康で安全な生活環境の確保、健康被害の未然防止
住居衛生・家庭用品等生活環境衛生対策 【環境薬務課】	有害物質を含む家庭用品の検査及び監視指導、適正使用の啓発を行うとともに、シックハウス等住まいに起因する健康影響に関する相談、啓発を実施する。	健康で安全な生活環境の確保、健康被害の未然防止
防疫対策強化 【環境薬務課】	ねずみ、ゴキブリ等の駆除等により、感染症の予防、蔓延を防止し、市民ニーズの多い有害・不快害虫の駆除指導等を行う。	快適で健康的な住みよい生活環境の確保、健康被害の未然防止
食鳥検査業務 【食品衛生課】	食鳥肉処理場での生体検査及び検査事務所での検査、認定小規模施設の監視指導を実施する。	疾病鳥の流通、食鳥肉の原因とする危害の防止
医薬品適正供給確保事業 【環境薬務課】	医薬品一般販売業、特例販売業及び毒物劇物販売業の審査事務、監視指導を実施する。	医薬品の適正な供給確保と不良医薬品等の流通・毒物劇物危害の防止
医薬品等適正使用事業 【環境薬務課】	医薬品や毒物劇物等の適正使用、保管管理に関して、医療関係者及び市民の理解促進により、健康被害を未然に防止する。	医薬品・毒物劇物等による健康被害の発生防止

事業名	概要	目標及び計画
覚せい剤等薬物乱用防止対策 【環境薬務課】	小・中・高校生を含む一般市民に対し、学校・地域・家庭における薬物乱用防止のための啓発活動を実施する。	薬物乱用の未然防止
環境衛生検査センター 検査機能の充実 【環境衛生検査センター】	感染症、食中毒、結核、食品理化学・細菌、家庭用品、飲用水、プール・浴場水等保健所衛生検査、及び公害関係の有害大気や公共用水域、排水等の監視調査分析等の検査業務を実施する。	技術研修や外部精度管理調査への参加
	検査用備品の整備を図る。	17年度 ノロウイルス等を検査する遺伝子増幅装置(リアルタイムPCR)の整備
動物指導業務 【食品衛生課】	飼い犬登録と狂犬病予防注射の徹底を図る。 浮浪犬の捕獲、抑留業務の充実 動物の愛護と適正飼養についての普及啓発に努める。	狂犬病予防注射実施率 (注射済票交付数 / 登録頭数 × 100) 100%
動物由来感染症分析 【食品衛生課】	動物由来感染症に関する情報収集と啓発を図る。	動物由来感染症の発生件数 (届出の必要なもの) 0件
動物指導センター整備 【食品衛生課】	中核市移行に伴い「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく、「ねこの引取り」「負傷動物の引取り」等の新規事務が発生し、これに対応する施設として整備する。	17年度 現犬管理事務所を改修整備

第5節 墓地・斎場の整備

市営墓地の環境改善と地域・法人墓地の新增設を促進する。また、地域の環境に配慮した斎場づくりを進める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
未使用の墓地の整理	市営墓地については、旧布施市・旧枚岡市の市営墓地について、無縁墳墓等と思われる墓石が見受けられる。	台帳を確認し又本人の意志を確認し、返還あるいは墓石等の設置について指導するとともに、年次的に無縁墳墓の改葬を検討する。

3 主な事業計画

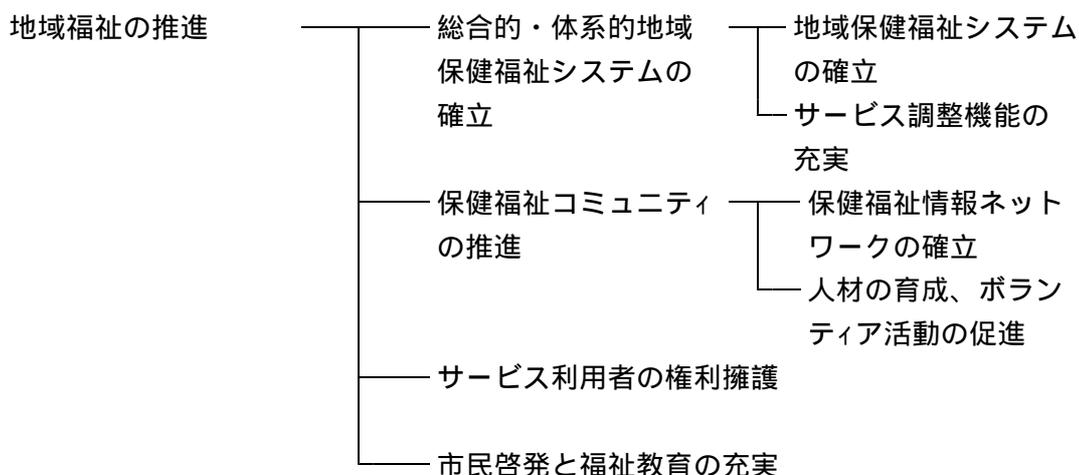
事業名	概要	目標及び計画
墓地・斎場の整備 【斎場管理課】	市営墓地の環境改善や墓地台帳の整備に努めるとともに、環境に配慮した斎場の整備を進める。	墓地の整備 斎場の整備

第2章 地域福祉のまちづくり

第1節 地域福祉の推進

すべての市民が住み慣れた地域社会で自立した生活を営めるよう、総合的・体系的な福祉施策を推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

身近な地域において、要援護者に対する「見守り・発見・相談・サービス」への「つなぎ機能」を強化する。

3 主な事業計画

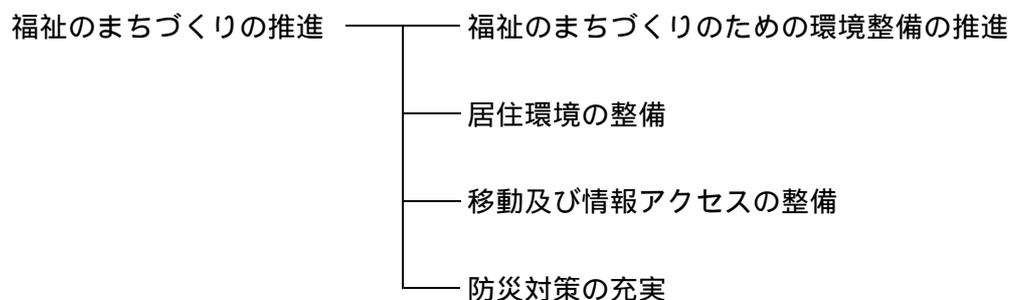
事業名	概要	目標及び計画
ソーシャルワーク機能配置促進 【健康福祉企画課】	市内26中学校区にある社会福祉施設にコミュニティソーシャルワーカーを年次的に配置し、地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭などの支援を通じて、地域の要援護者等福祉の向上と自立生活のための基盤づくり、地域福祉の計画的な推進を図る。	コミュニティソーシャルワーカーの配置数 17年度 8人 18年度 14人 19年度 20人

事業名	概要	目標及び計画
小地域ネットワーク活動 推進 【生活福祉課】	高齢者、障害者(児)及び子育て中の親子等自立生活を行う上において支援を必要とする人々などが安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合いの活動を実施する小地域ネットワーク活動を推進する。	校区福祉委員会が実施する活動推進事業を補助
地域福祉権利擁護事業 【高齢介護課】	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が安心して適切なサービスを利用できるよう、社会福祉協議会で利用手続きの代行や日常的金銭管理・書類預かりサービスなどの援助を行う。	東大阪市社会福祉協議会に補助 (東大阪市社会福祉協議会は大阪府社会福祉協議会から業務を受託)

第2節 福祉のまちづくりの推進

すべての人が利用しやすいまちづくりをめざして、都市施設のバリアフリー化に努め、地域環境等などの基盤整備を推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
鉄道駅舎エレベーター整備補助駅数	7年度～15年度 5駅に補助	17年度～19年度 5駅に補助

3 主な事業計画

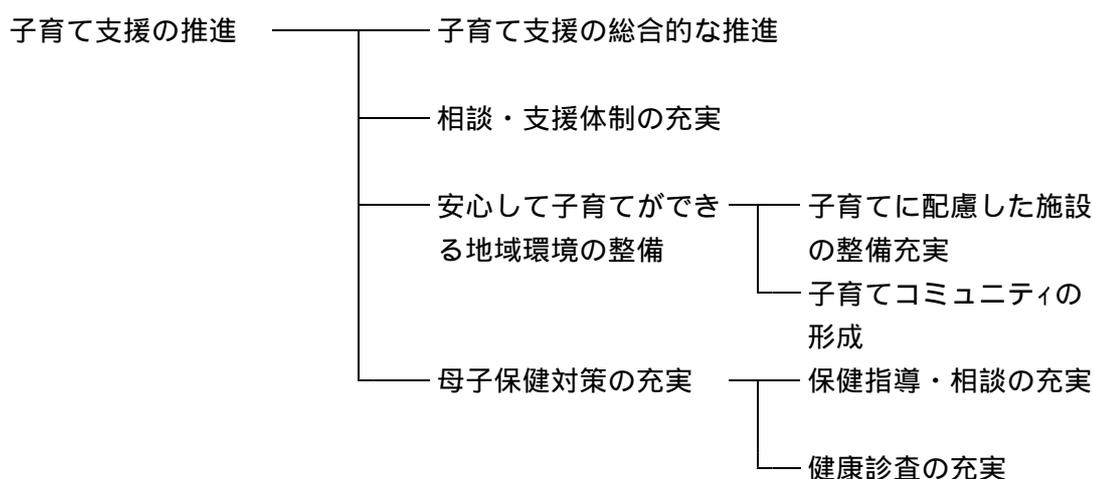
事 業 名	概 要	目標及び計画
住宅改造助成 【障害福祉課】	高齢者や障害者が住みなれた地域で自立して生活できるよう必要な住宅改造費を助成し、生活の利便性を図る。	室内の段差解消等の改造工事を実施し、在宅での生活を維持
鉄道駅舎エレベーター整備補助 【障害福祉課】	高齢者や障害者をはじめとするすべての人が公共交通機関を利用して、円滑に移動できるよう、鉄道駅舎エレベーター設置を促進する。	近鉄 河内小阪駅 近鉄 新石切駅 JR 鴻池新田駅 近鉄 俊徳道駅 近鉄 吉田駅 JR 徳庵駅(調査)

第3章 健やかに子どもを育む福祉の充実

第1節 子育て支援の推進

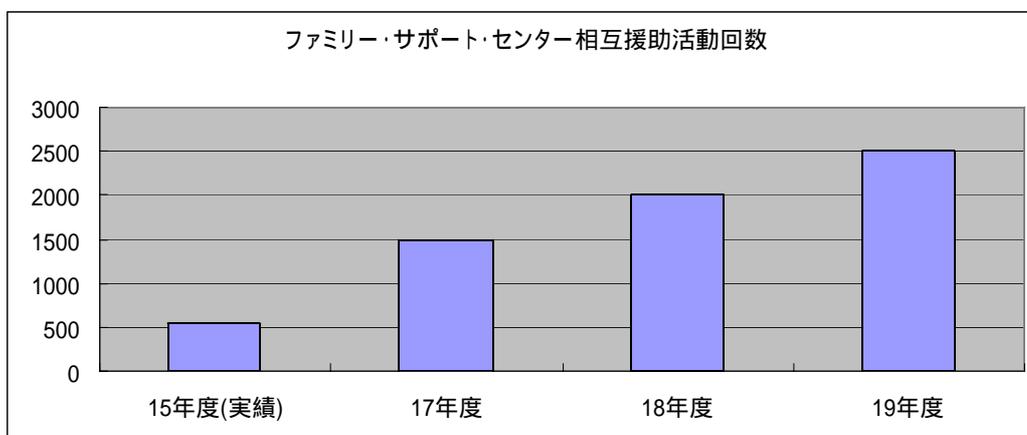
次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つために、少子化や核家族化などの社会傾向に対応した総合的な子育て支援に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
ファミリー・サポート・センター相互援助活動回数	15年度(実績) 542回	17年度 1,500回 18年度 2,000回 19年度 2,500回



3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
少子化対策事業 【こども家庭室】	「次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画」に基づき、子育てを支援するため、専門相談員の雇用、児童の養育支援のための家庭訪問事業、子育てに必要な情報提供をするための情報誌の作成、配布を行う。	子育て支援相談員の雇用 育児支援家庭訪問事業 (子ども家庭サポーター派遣、産褥ヘルパー派遣) 子育て情報誌(子育てガイドブック)の発行 など
保育所地域活動事業 【こども家庭室】	多様化する保育需要に対応するとともに、地域に開かれた社会資源として、保育所の専門的機能を地域住民のために活用し、異年齢児交流事業、障害児保育等々の推進を図る。	園庭開放、育児相談、世代間交流等、事業内容の拡充を図る。
地域子育て支援センター事業 【こども家庭室】	保育所の持つ経験・機能を最大限に活用し、保護者の育児不安に対する相談指導、子育てサークルの育成支援を行い地域に密着した子育て支援を実施する。	子育て支援センターを中核として、在宅支援の拡充を図る。
ファミリー・サポート・センター事業 【こども家庭室】	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児の援助を受けたい方(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備する。	会員数(累計) 15年度(実績) 223人 17年度 600人 18年度 800人 19年度 1,000人
乳幼児医療費助成 【医療助成課】	乳幼児を抱える家庭の医療を助成し、経済的負担の軽減を図る。 入院:0歳児～6歳就学前まで (保護者の所得制限無) 通院:0歳児～2歳児未満 (保護者の所得制限無) 2歳児～4歳児未満 (保護者の所得制限有)	17年度 通院 ・対象年齢を1歳引き上げ5歳児未満とする。 ・保護者の所得制限を5歳児未満まで撤廃する。 引き続き、制度の拡充に努める。

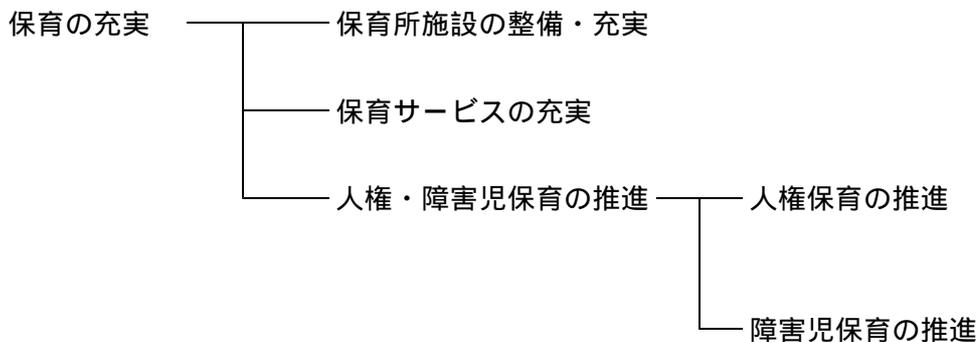
事業名	概要	目標及び計画
未熟児養育医療費等支給事業 【健康づくり課】	入院治療を必要とする未熟児に対して未熟性がなくなり健康に成長することを目的に医療に関する支給を行う。	指定医療機関に入院している出生体重が2,000g以下、または生活能力が特に薄弱な未熟児の医療費を軽減
健診時育児支援・虐待対応サポート 【健康づくり課】	身近に相談できないなどの育児不安を抱える親が子どもの虐待に至ってしまうことがあり、これらの親子に対して相談やグループ援助などを行う。	健診時育児支援事業 マザーサポート教室
児童虐待防止事業 【こども家庭室】	児童虐待の防止のための講演会の開催等の啓発や専門職によるアドバイスを実施する。	市内における虐待の発生件数 0件
身体障害児育成医療給付 【健康づくり課】	身体上の障害を有する児童、または現存する疾患がこれを放置すると将来、障害を残すと認められる児童に対して医療についての給付を行う。	身体に障害のある児童に対し、必要な医療等の給付
結核児童療育給付 【健康づくり課】	結核に罹患し、入院した児童が治療に専念し、心身両面にわたる健全な育成に努める。	結核に罹患し、入院した児童に対して医療や必要な学習用品、日用品を支給
小児慢性特定疾患治療研究 【健康づくり課】	特定の小児慢性疾患について治療研究を推進し、医療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資する。	患者の医療費の負担軽減
特定不妊治療費助成 【健康づくり課】	特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	承認数 (助成を行った人数) 300人

事業名	概要	目標及び計画
子育てサークル支援 【こども家庭室】	子育てサークルを育成・支援することにより、子育てに対する不安、孤独感、行き詰まり、悩みなどの解決を図る。	子育てサークルの数 15年度(実績) 37団体 17年度 50団体 18年度 60団体 19年度 70団体
思春期保健対策 【健康づくり課】	学校等で思春期教育を実施するとともに、学校や助産師会へ備品の貸し出しを行う。	思春期教育実施回数 10回
母子保健業務 【健康づくり課】	乳幼児健診、育児教室、健康相談等、母性保護・育児支援としてマタニティクラス、両親学級、口腔衛生対策として妊婦歯科検診、24ヶ月児むし歯予測検査等を実施する。	受診率 4ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳6ヶ月児健診 各100%
母子栄養食品支給事業 【健康づくり課】	栄養摂取の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対して栄養食品(牛乳)を支給する。	妊産婦、乳児の栄養改善

第2節 保育の充実

多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実・向上を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

多様化する保育ニーズへの的確な対応と、次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、保育環境の整備を図るとともに、家庭や地域における子育て支援の充実に努める。

3 主な事業計画

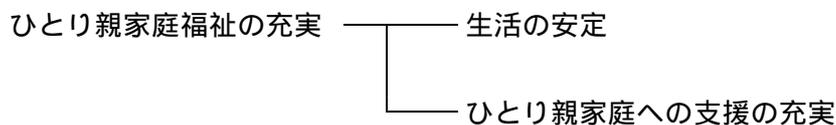
事業名	概要	目標及び計画
民間保育所施設整備補助 【こども家庭室】	待機児童解消を目的とした民間保育所施設整備及び既存施設の老朽化による改築等の施設整備を図る。	17～18年度 4ヶ所整備
岩田保育所接続道路拡幅 【こども家庭室】	岩田保育所接続道路を拡幅し、幹線道路に接続する。	用地買収 道路舗装
認可外保育施設指導監督 【こども家庭室】	認可外保育施設に適正な保育内容及び保育環境の確保を確認し、指導監督を実施する。	35施設
子育て支援短期利用事業 【こども家庭室】	疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設において一時的に養育するショートステイを行うとともに、仕事等の事由により帰宅が遅くなる場合に、児童を夜間預けるトワイライトステイを実施する。	ショートステイ 年間延利用日数 260日 トワイライトステイ 年間利用日数 60日
一時保育促進事業 【こども家庭室】	非定型の就労や家族の病気・入院等、緊急に保育が必要なケース、私的理由やその他の事由により一時的に保育に欠ける児童の受け入れを実施する。	利用者の増加が著しく、実施施設の拡充を図る。

事業名	概要	目標及び計画
乳幼児健康支援一時預かり事業 【こども家庭室】	保育所に通所中の児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合に一時的に保育を行う。	16年度から3ヶ所で開催しているが、今後ニーズ量を見極め、事業の拡充を図る。
保育研究 【こども家庭室】	保育所の障害児に対する保育相談・保育観察、発達検査、巡回訪問指導、障害児研修を実施する。	相談・観察の実施 15年度(実績) 324件 19年度 350件

第3節 ひとり親家庭福祉の充実

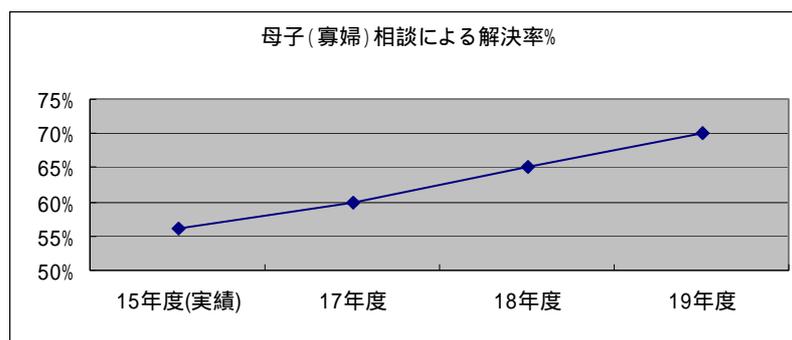
増加傾向にあるひとり親家庭に対して生活の安定を確保するため、支援制度の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
母子(寡婦)相談による解決率 (解決件数/相談件数×100) 【こども家庭室】	母子自立支援として、必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援等を実施している。	解決率 15年度(実績)56.2% 17年度 60.0% 18年度 65.0% 19年度 70.0%



3 主な事業計画

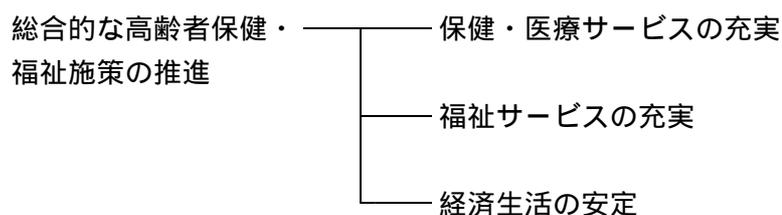
事業名	概要	目標及び計画
母子寡婦福祉資金貸付金事業 【こども家庭室】	母子寡婦家庭等の経済的自立を図るため子どもの修学等に係る費用を貸し付ける。	主な資金の種類 修学資金、技能習得資金、 修業資金、就学支度資金
母子生活支援施設運営 【こども家庭室】	施設において母子に対する生活指導を行い自立更生を図る。	年間延べ措置件数 100世帯
母子家庭自立支援給付金事業 【こども家庭室】	母子家庭の母が教育訓練講座を受講する場合などに、利用することで経済的負担を軽減し、スキルアップや就職の促進を図る。	自立支援教育訓練給付金申請件数 90件 母子家庭高等技能訓練促進費申請件数 3件
母子家庭及び寡婦自立支援促進計画策定 【こども家庭室】	母子家庭及び寡婦の家庭生活の実態調査、自立支援促進計画策定。	母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上を図る。
母子家庭等日常生活支援事業 【こども家庭室】	母子家庭及び寡婦が就学・疾病等により、一時的に介護、保育等のサービスが必要なときに、家庭生活支援員を派遣する。	母子家庭等の生活の安定を図る。
心身障害児通園施設運営委託事業 【こども家庭室】	心身障害児通園施設への入所児童の発達支援・通園児、一般外来の診療・巡回訓練指導等を実施する。	心身障害児とその家族のニーズに応じた療育、医療、相談などを総合的に運営する。

第4章 長寿社会を支える福祉の充実

第1節 総合的な高齢者保健・福祉施策の推進

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、「東大阪市老人保健福祉計画」を基本に施策の充実を図る。

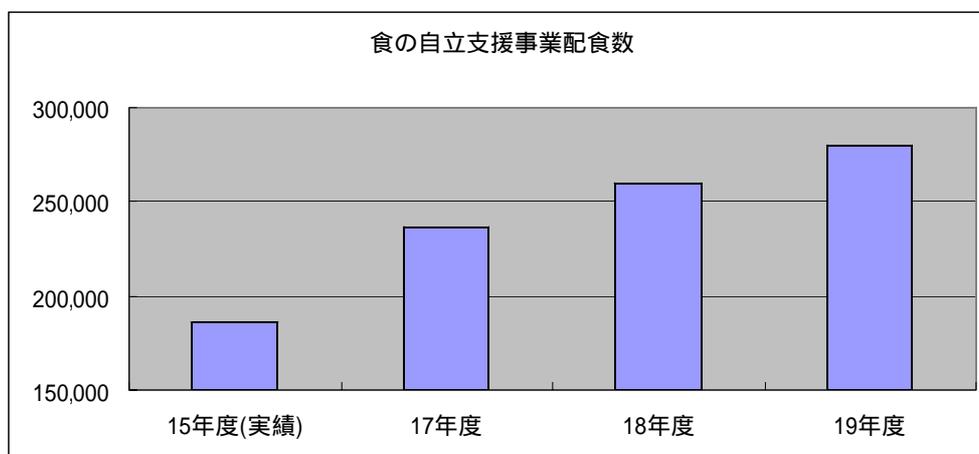
1 施策の体系



2 達成目標

高齢者の健康の維持、疾病の早期発見と治療が行われるよう保健・医療サービスの充実を図る。

項目	現状	目標
食の自立支援事業 配食サービス数 【高齢介護課】	在宅の要介護高齢者等に対し、食の自立支援の観点から総合的に検討したプランに基づき栄養バランスの取れた食事の提供を伴うサービスを提供している。	15年度(実績) 186,286食 17年度 236,200食 18年度 260,000食 19年度 280,000食



3 主な事業計画

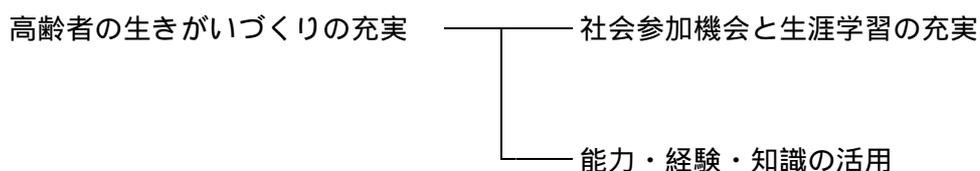
事業名	概要	目標及び計画
第4次老人保健福祉計画 ・第3期介護保険事業計画策定事業 【高齢介護室】 【健康づくり課】	現計画の中間見直しを図り、18年度を初年度とする3ヵ年計画とした「第4次老人保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定する。	老人福祉法第20条の8 老人保健法第46条の18 介護保険法第117条の規定による 計画期間 18～20年度
在宅介護支援センター運営事業 【高齢介護課】	在宅の要援護等の高齢者とその家族等に対し、総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが、総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等を図るとともに、地域ケア会議の開催を通じて高齢者の地域ケアシステムづくりを行う。	地域型在宅介護支援センター数 17ヶ所 基幹型在宅介護支援センター数 2ヶ所
在宅寝たきり老人等訪問歯科検診 【健康づくり課】	寝たきり等で歯科医療機関を訪れることが困難な概ね65歳以上の市民に対し、訪問歯科健診を実施し、う蝕・歯周病の健診や保健指導を行う。	受診者数 15年度(実績) 23人 17年度 40人 18年度 42人 19年度 44人
はり・きゅう等施術事業 【高齢介護課】	高齢者がはり・きゅう、マッサージ施術を受けるため補助を行う。	敬老月間の9月に実施 毎年度 延べ1,300人
街かどデイハウス運営事業 【高齢介護課】	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された者のうち、虚弱、閉じこもりがち等援助を必要とする高齢者に地域の民家等の施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。	街かどデイハウス設置数 26ヶ所

事業名	概要	目標及び計画
訪問理容サービス事業 【高齢介護課】	寝たきり等で理容店に行くことができない高齢者に対し、理容師自らが高齢者宅に出向き理容サービスを行う。	理容師の出張費を負担 毎年度延べ300人
ふれあい入浴事業 【高齢介護課】	65歳以上の高齢者が市内の公衆浴場を半額で利用することで、高齢者の社会参加を促進し、地域コミュニティづくりを図る。	実施日 毎月15日の計12回
敬老事業 【高齢介護課】	満77、88、99、100歳の市内在住の方へ祝品をお届けするとともに、市内校区で実施される敬老事業を補助する。また、結婚60、50年の夫婦の集いを開催する。	敬老祝品 最高齢者記念品 敬老事業補助金 ダイヤモンド婚金婚夫婦の集い(結婚60、50年)
独居老人訪問事業 【高齢介護課】	ひとり暮らしの高齢者を訪問し、話し相手や安否確認を実施する。	東大阪市社会福祉協議会に補助
高齢者住宅等安心確保事業 【高齢介護課】	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)と高齢者向け優良賃貸住宅に生活援助員を派遣し、生活指導や相談、安否確認等のサービスを行う。	2ヶ所 3人の生活援助員を派遣
認知症高齢者地域支援 【高齢介護課】	認知症高齢者とその家族ができる限り自宅で安心して生活できるように、認知症について正しく理解し適切な見守り支援のできる、認知症高齢者支援員を養成する。 また、啓発事業を通じて高齢者虐待防止の一助とするとともに、認知症高齢者を支える地域づくりを進める。	認知症高齢者支援員養成 認知症高齢者問題にかかる地域啓発

第2節 高齢者の生きがいがづくりの充実

高齢者が生きがいにあふれた豊かな人生を送れるよう、高齢者の積極的な社会参加機会の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

高齢者のふれあいと生きがいがづくりを図るとともに、豊富な経験と知識をいかすことの支援に努める。

3 主な事業計画

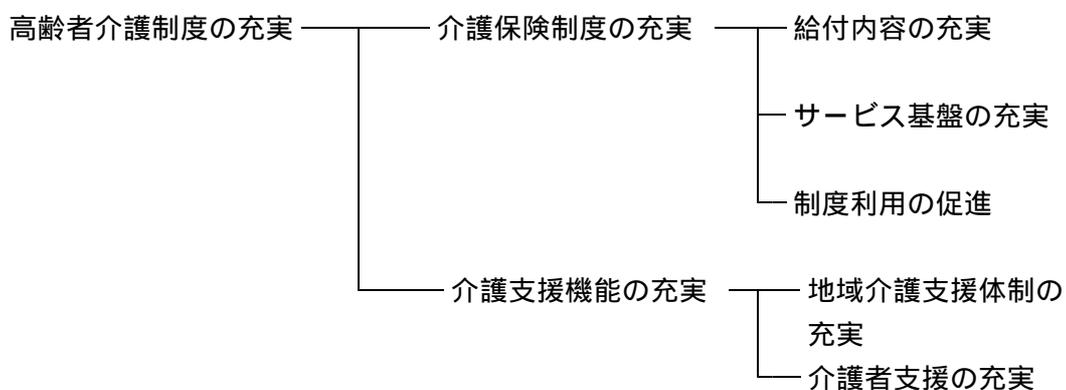
事業名	概要	目標及び計画
老人大学運営事業 【高齢介護課】	高齢者に生きがいある生活を送っていただくための「集い・学び・語らい・行動する」機会と場を提供する講座を開催する。	老人大学講座「悠友塾」を高齢者サービスセンターで開催
福祉農園設置事業 【高齢介護課】	土を通して、高齢者や障害者(児)の健康増進と、お互いに助け合う仲間づくりを促進する。	無償で借り受けた農地を福祉農園として利用者に提供し、利用者は農園クラブを結成し自主的に運営する。
老人クラブ活動助成事業 【高齢介護課】	老後の生活を健全で生きがいのあるものにしようと、高齢者が集まって勉強会や奉仕活動などを続けているクラブの活動を援助するため、補助金を交付する。	60歳以上の方が各地域で趣味や教養、社会奉仕などの活動を自主的につくっている組織に支援する。

事業名	概要	目標及び計画
荒本老人センター憩いの広場整備 【荒本老人センター】	荒本老人センターの周辺用地を購入し、高齢者の憩い・リハビリテーションの場として整備する。	17年度 駐車場整備 憩いの広場整備 等
高齢者就労的生きがい活動支援 【高齢介護課】	高齢者がその知識や経験をいかしてグループで事業を起こし、生きがいづくりと就労を結び付けた活動を実施しようとする場合、補助金を交付し、その活動を支援する。	各年度 1カ所

第3節 高齢者介護制度の充実

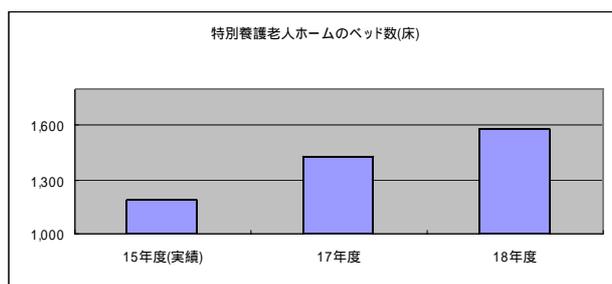
要介護者などのニーズに応え、介護給付やサービス基盤の充実を図るとともに、介護者支援の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
特別養護老人ホームのベッド数 【高齢介護課】	民間社会福祉法人が、本市老人保健福祉計画・介護保険事業計画に定める整備目標の範囲内で特別養護老人ホーム等の整備、又は設備の整備を行う事業に対し補助金を交付し整備拡充を図っている。	15年度(実績) 1,184床 17年度 1,429床 18年度 1,585床



3 主な事業計画

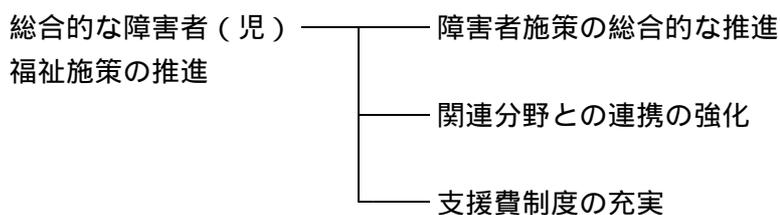
事業名	概要	目標及び計画
介護保険事業 【高齢介護室】	市が保険者として介護保険法に基づく事業の運営を図る。	介護給付及び予防給付に要した費用に係る法定負担分及び法定外負担分を一般会計から繰入
第4次老人保健福祉計画 ・第3期介護保険事業計画策定事業 [再掲]	3部4章1節 参照	老人福祉法第20条の8 老人保健法第46条の18 介護保険法第117条の規定による 計画期間 18～20年度
民間保健衛生施設建設補助事業 【高齢介護課】	介護老人施設の整備について、国庫補助対象となっており、中核市移行に伴い、市が参入を希望する業者を対象に、事業候補の選定・優先順位の決定・調査・ヒアリングを行い、施設の整備を図る。	17年度 100床 18年度 100床
四条の家空調設備工事 【高齢介護課】	吸収式冷温水機更新工事	17年度実施
在宅老人介護者リフレッシュ事業 【高齢介護課】	家庭でねたきり等の高齢者を介護している方々を対象に情報提供や他の介護者との懇談や交流を通じて、日頃の介護疲れを忘れ心身のリフレッシュを図ってもらう。	毎年 日帰り 1回 1泊2日 1回

第5章 障害者(児)福祉の充実

第1節 総合的な障害者(児)福祉施策の推進

障害者の完全参加と平等の実現をめざして、総合的・体系的に障害者施策を推進し、また、保健・医療・教育など関連する分野との連携を強化する。

1 施策の体系



2 達成目標

障害者一人ひとりの状況やニーズに対応した障害者施策の推進のため、保健・医療、教育など関連する分野との連携強化を図る。

項目	現状	目標
児童デイサービスを受けた児童数 (延べ日数) 【こども家庭室】	保健センターの健診等で障害が認められたり、療育を要すると認められる児童の発達を支援している。	15年度(実績) 1,497日 17年度 1,600日 サービスを受けた児童数の増減により適正なサービス量を検討する。

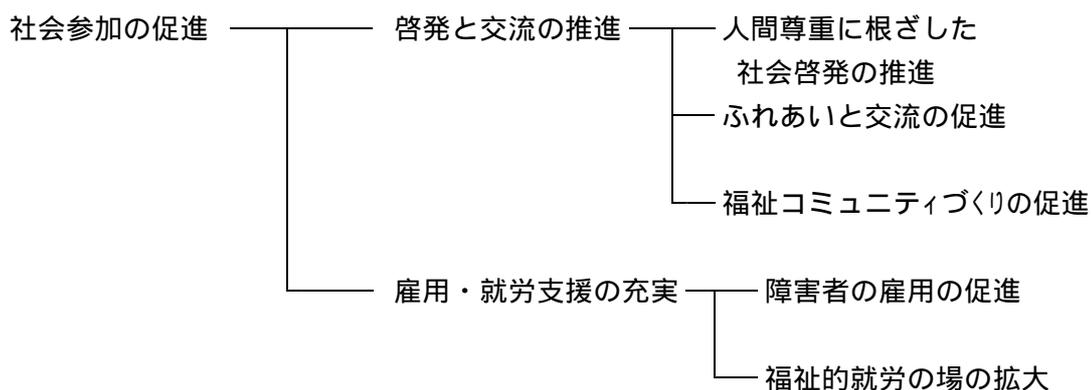
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
障害者(児)支援費支給 【障害福祉課】	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な費用を支援する。	居宅生活支援、短期入所、デイサービス、地域生活援助、身体障害者施設支援、知的障害者施設支援、通勤寮

第2節 社会参加の促進

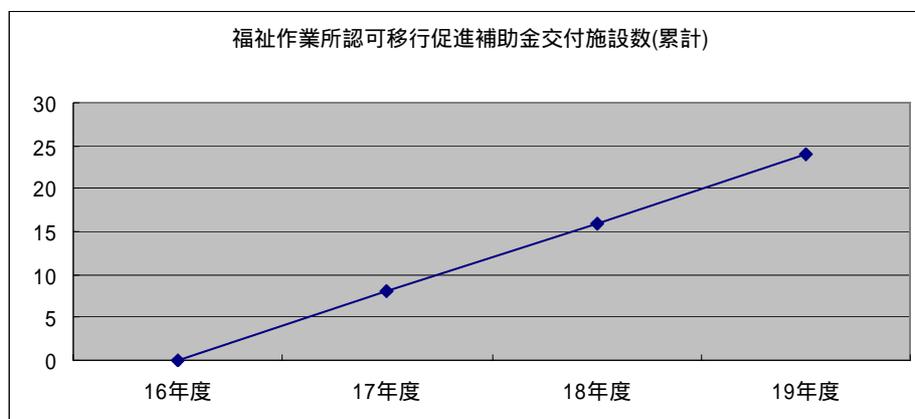
障害者が社会参加をしやすい環境づくりを推進し、障害者の雇用を促進するとともに、地域でのふれあいの機会の拡充を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
福祉作業所認可移行促進補助金交付施設数 【障害福祉課】	無認可の福祉作業所が社会福祉法人格を取得し小規模通所授産施設に移行するに際し、補助金を交付して認可移行を促進する事業を14年度から3ヵ年、大阪府で実施したが、市内作業所では移行しているところはない。	17年度から市事業として実施 毎年8ヶ所



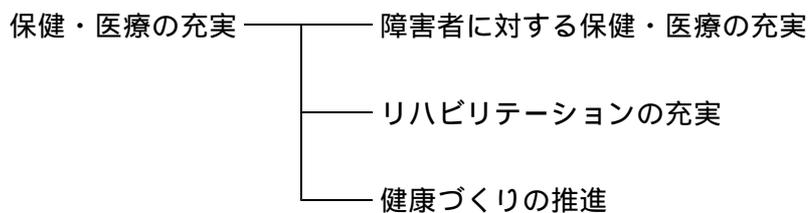
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
心身障害者福祉施設建設 補助 【障害福祉課】	民間社会福祉法人が、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設の整備又は設備の整備を行う事業に対し、国に承認された場合に補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備拡充を図る。	知的障害者更生施設 17年度 2ヶ所

第3節 保健・医療の充実

障害者に対する総合的な医療体制や、精神障害者に対する精神保健福祉対策の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
精神障害者地域生活移行・自立サポート事業 支援者数 【健康づくり課】	退院促進支援を実施している。	16年度(実績) 3人支援 19年度 10人支援

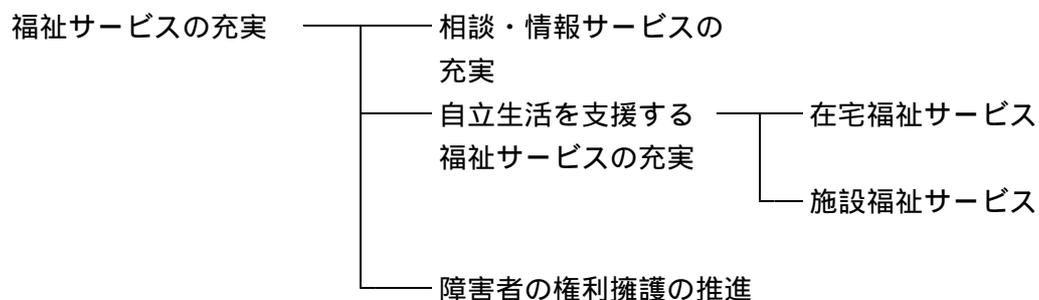
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
地域リハビリテーション推進事業 【健康づくり課】	障害をもつ人々や高齢者が安全で快適な生活を送ることのできる地域づくりのために、定期的に広くリハビリテーションに携わる者を対象とした研修会を開催し、知識の普及と技術の向上に努める。	病院から地域へのリハビリテーションがスムーズに行われるよう、システムづくりの検討をする。 意見交換等を通して、実務者間の連携をより深める。
精神保健福祉対策 【健康づくり課】	精神障害者に適切な医療サービス提供、社会復帰促進を図るために必要な援助を行い、また、精神障害者の発生予防の各種施策を実施する。	社会資源の整備促進 地域生活支援センター 2ヶ所 小規模通所授産施設 10ヶ所
精神障害者居宅生活支援 【健康づくり課】	精神障害者に対する在宅福祉サービスを行う。	ホームヘルプサービス グループホーム ショートステイ

第4節 福祉サービスの充実

障害者が地域社会で自立した生活ができるよう、ニーズに対応した福祉サービス、相談・情報サービスの充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
障害者(児)地域療育等 支援実施施設数 【障害福祉課】	在宅の障害者(児)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等の事業を実施する。16年度までは、実施主体は大阪府。	17年度の中核市移行に伴い、本市が実施主体となる。 16年度(府) 市内2ヶ所 17年度(市) 市内3ヶ所

3 主な事業計画

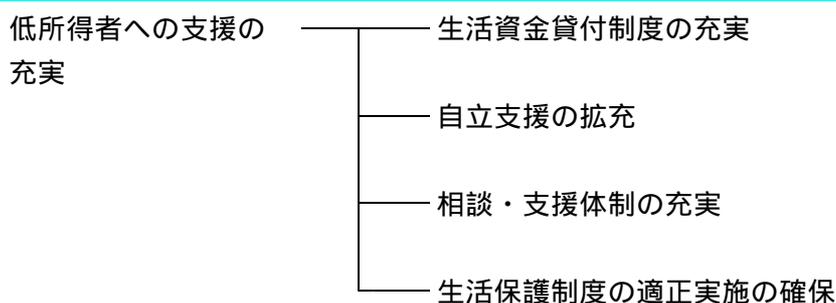
事 業 名	概 要	目標及び計画
障害者生活支援 【障害福祉課】	身体障害者からの相談を受け、情報提供や各種機関の紹介、在宅福祉サービスの利用援助等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援する。	居宅支援等の利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、専門機関の紹介 3ヶ所で実施
知的障害者生活支援 【障害福祉課】	知的障害者の生活・職業の相談活動や健康等の日常生活の配慮などを生活支援ワーカーが実施する。	高井田訓練所で実施
障害者サービス利用サポート 【障害福祉課】	障害者生活支援センターの機能強化、地域における相談支援ネットワークの形成を推進し、障害者(児)の生活支援体制を整備するとともに、ケアマネジメントの取組体制の強化を図り、自立と社会参加の実現をめざす。	障害者ケアマネジメントネットワークの構築

第6章 生活自立の援助

第1節 低所得者への支援の充実

低所得者の生活の安定と自立を支援するため、関係機関との連携を深め、経済的自立の助長促進を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
生活保護の適正実施推進 レセプト点検実施による 過誤返戻調整率 (過誤調整額/支払基金総 額×100) 【生活福祉課】	適正な保護の適用に資するため、生活保護受給者の職業相談、求職活動支援等就労支援を実施するとともに、医療扶助の適正実施に努めており、生活保護費の約50%を占める医療扶助について、レセプト点検における内容点検、資格点検実施している。	レセプト点検実施による 過誤返戻調整率 15年度(実績) 0.54% 17年度 0.75% (主要都市全国平均)へ

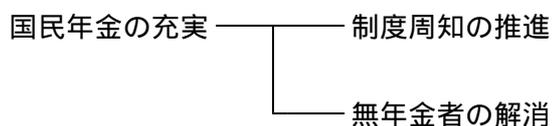
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
ホームレス自立支援 【生活福祉課】	ホームレスの巡回相談を実施し、状況把握に努め、ホームレスの自立と予防を推進する。	相談に伴う個別対応件数 毎年20件
民生委員活動推進 【生活福祉課】	民生委員の研修を実施し、知識技術習得を図り、相談支援機能の充実を図るとともに、円滑な民生委員活動を確保し、地域や関係機関との連携強化、地域福祉を推進する。	研修及び大会開催

第2節 国民年金の充実

市民の年金制度に対する正しい理解を得るため制度の周知に努めるとともに、未加入者・無年金者の解消や未納者の解消に向けた事業の推進について、国に働きかける。

1 施策の体系



2 達成目標

国民年金制度に対する市民の理解と認識を高めるとともに、年金相談の充実に努める。

3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
国民年金制度の充実 【国民年金課】	市民の年金制度に対する正しい理解を得るため制度の周知に努め、未加入者・無年金者の解消や未納者の解消に向けた事業の推進について、国に働きかける。	制度周知の推進 無年金者の解消

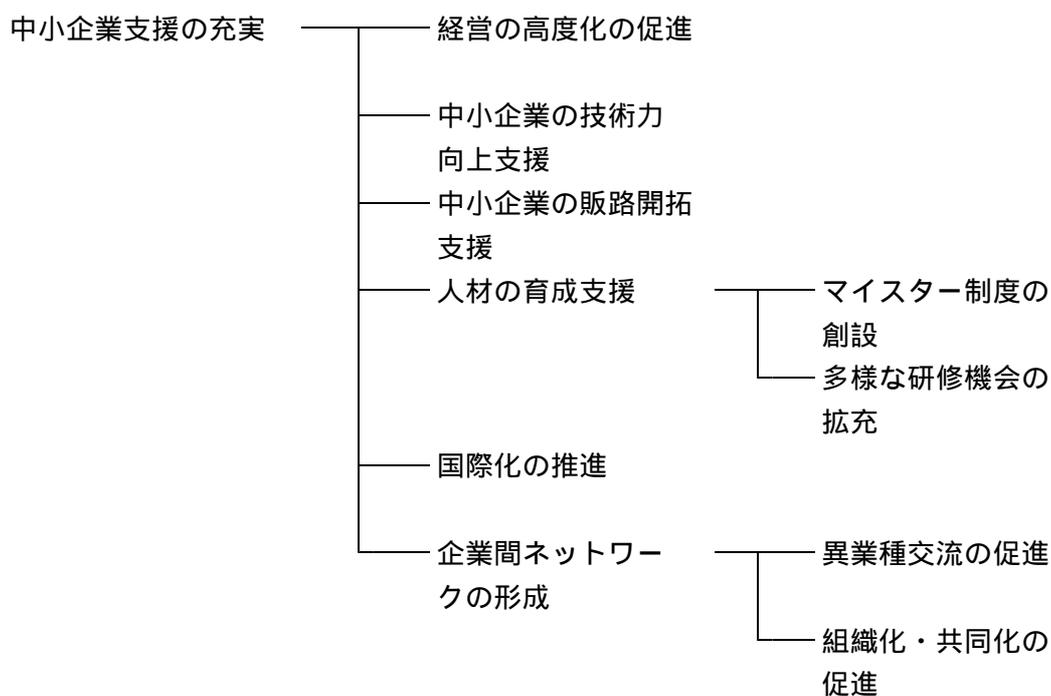
第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第1章 中小企業活性化の推進

第1節 中小企業支援の充実

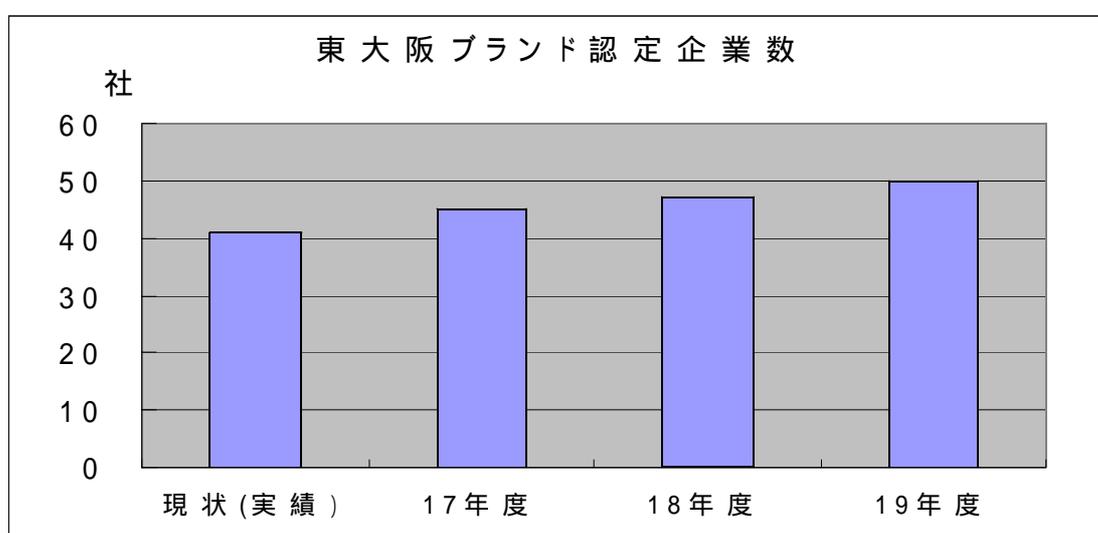
本市に集積する多種多様な業種の中小企業が、国際的な経済状況の変化に対応し、健全な発展が図れるよう、経営の高度化の促進、技術力の向上、新規取引先の開拓、人材育成、経済のグローバル化への対応、企業間のネットワークの構築などの取り組みを支援する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
クリエイション・コア東大阪ワンストップサービスのコーディネーター（中小企業振興会）相談件数	639件	1,300件
東大阪ブランド認定企業数	41社	50社



3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
中小企業振興会運営補助事業 【モノづくり支援室】	クリエイション・コア東大阪ワンストップサービスで中小企業の経営・技術相談や技術・販売のマッチングの相談等を行い、中小企業の活性化を図る。	コーディネーター相談件数 15年度 639件 19年度 1,300件

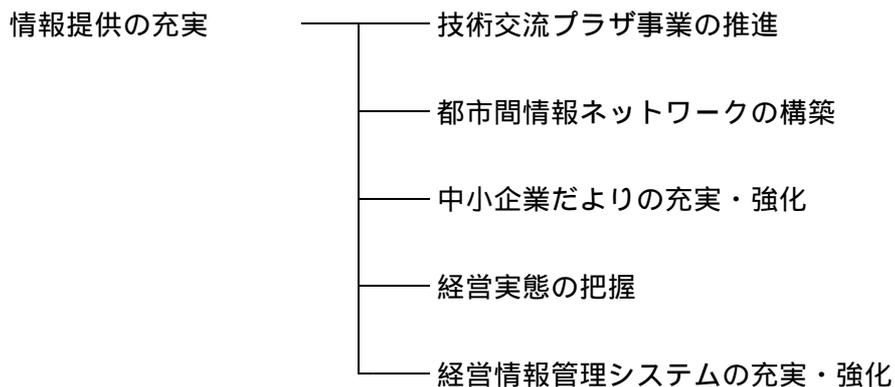
事業名	概要	目標及び計画
モノづくりクラスター推進事業 【モノづくり支援室】	市内製造業、商社、大学、公的技術支援機関、金融機関、行政がネットワークを形成し、市内製造業の新製品等の開発から販路開拓までを総合的に支援する研究会を運営し、中小企業の活性化を図る。	研究会参加企業数 19年度 100社
ビジネスセミナー開催事業 【モノづくり支援室】	市内中小企業の人材育成を図るためビジネスセミナーを開催し、新分野進出や業務改善、後継者育成を図る。	ビジネスセミナー受講申込率 15年度 56.9% 19年度 80.0%
中小企業研修事業 【モノづくり支援室】	市内中小企業者が中小企業大学校等に従業員を派遣する研修等に対し費用の一部を補助し人材の育成を図る。	補助金交付企業数 19年度 50社
モノづくり商談会開催事業 【モノづくり支援室】	モノづくり商談会を開催し、大手・中堅メーカーと市内中小製造業が出会う場を提供し、取引拡大、販路拡充を図る。	商談件数 15年度 447件 19年度 800件
東大阪ブランド推進機構補助事業 【モノづくり支援室】	「東大阪ブランド」CI運動を展開することで各事業所の営業力を補完するとともに、都市イメージの向上を図る。	ブランド認定企業数 15年度 41社 19年度 50社
テクノ Messe 東大阪開催補助事業 【モノづくり支援室】	機械金属関連から生活関連製品まであらゆる製品の展示会であり、「モノづくりのまち東大阪」をアピールし、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。	出展した中小製造業者に対しての引合件数 15年度 3,986件 19年度 5,000件

事業名	概要	目標及び計画
もうかりメッセ東大阪開催事業 【モノづくり支援室】	市内企業の高付加価値製品の展示・商談会を東京で開催し、市内中小製造業の取引拡大、販路拡充を支援する。	出展した中小製造業者に対しての引合件数 15年度 1,524件 19年度 2,000件
モノづくり親善大使 【モノづくり支援室】	モノづくり親善大使による本市のPRを通じて、本市への立地誘導と市内企業の販路拡大を図る。	本市の認知度を広く高める

第2節 情報提供の充実

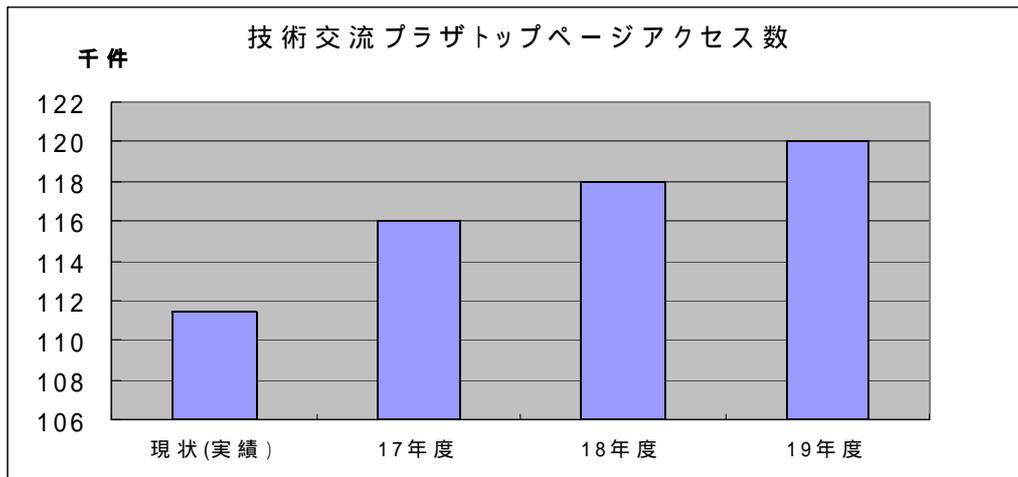
中小企業への各種情報提供サービスの充実のため、技術交流プラザ事業を推進するほか、各種情報の提供に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
技術交流プラザトップページアクセス数	111,438件	120,000件



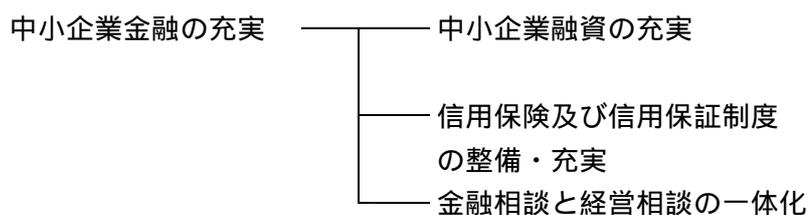
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
中小企業経営実態調査 【モノづくり支援室】	市内中小企業の経営等の現状を把握するため、東大阪商工会議所に実態調査を委託する。	市内産業の振興・育成等の推進
中小企業情報提供事業 【モノづくり支援室】	毎月定期的にFAX・メールにより「中小企業だより」を送信。また四半期ごとに市内景気動向調査を実施する。	中小企業だより送信件数 19年度 18,000件
技術交流プラザ事業 【モノづくり支援室】	市内企業約1,100社をデータベース化しインターネットで全国に紹介し、近隣の大学等と連携して情報交流・発信、技術的な課題の問い合わせを行う窓口機能を担う。	トップページアクセス数 15年度 111,438件 19年度 120,000件

第3節 中小企業金融の充実

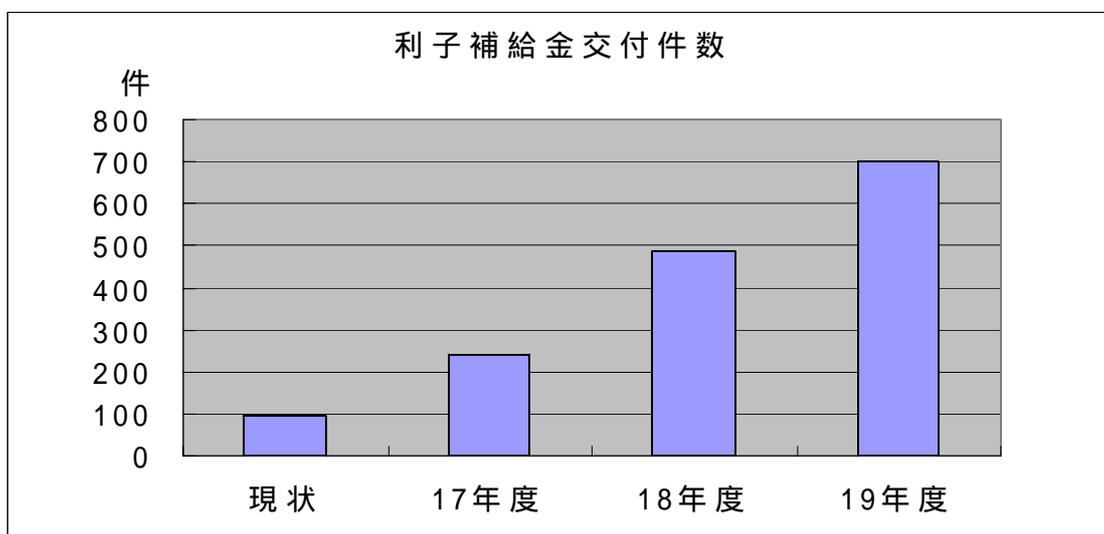
経済、金融環境の変化に対応し、中小企業の経営の安定化と体質強化のため公的な融資制度や信用保障制度の充実を図るとともに、金融相談、経営相談の一体化を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
中小企業融資事業（利子補給金交付件数）	96件	700件



3 主な事業計画

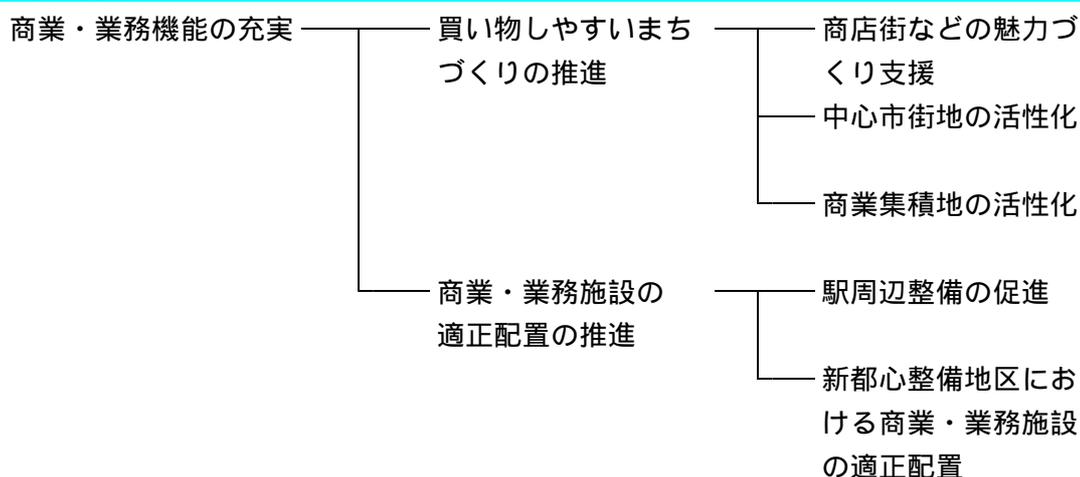
事業名	概要	目標及び計画
中小企業融資事業 【経済総務課】	市内中小企業者の経営資金の円滑化を促し、事業資金確保に係る負担経費（利子・信用保証料）を軽減することにより、市内中小企業者の経営の安定化を図る。	融資相談件数 19年度 1,600件 市融資利用件数 15年度 15件 19年度 30件 利子補給金交付件数 15年度 96件 19年度 700件

第2章 都市型産業の振興

第1節 商業・業務機能の充実

商業地の活性化を図るとともに、商店街などの魅力づくり支援や商業集積地などの活性化を進めるとともに、駅周辺や新都心整備区域における環境整備に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
市内消費拡大支援事業	2,305店	5,000店

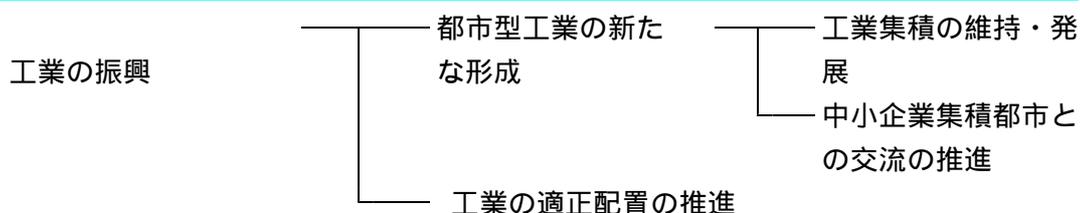
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
空き店舗活用促進事業 【商業課】	商店街等における空き店舗をコミュニティ施設等としての活用促進を図る。	地域コミュニティ施設数累計 15年度 3ヶ所 19年度 8ヶ所
中小企業振興補助事業 【商業課】	商店街の各種ソフト事業を支援することにより地域特性に応じた活性化手法の導入、地域との交流・連携促進を図り地域全体の活性化につなげる。	事業実施商店街数 15年度 36団体 19年度 50団体
市内消費拡大支援事業 【商業課】	市内消費拡大を図ることを目的とし、東大阪市小売商業団体連合会等が取り組む市内商品券発行事業を支援する。	取扱登録店数 15年度 2,305店 19年度 5,000店
共同施設設置助成事業 【商業課】	商店街等中小小売商業者で組織する団体がアーケード等の共同施設の設置又は補修する場合に支援を行う。	事業実施率 15年度 100% 19年度 100%
再開発周辺地域活性化振興助成事業 【商業課】	花園駅前の再開発事業と連動し、地域周辺の商店街等の環境整備に対して支援を行う。	駅前商店街の集客力を高める。
商業集積地商業基盤施設整備事業 【商業課】	商業集積地における大型店撤退に伴う商店街等の衰退を防ぐため、大型空き店舗を活用し、商店街等の活性化を図る事業に対して支援を行う。	集積地商店数を維持する。 (15年度 3,800店)
アーバントライアングルビジョン策定事業 【政策推進室】	中心市街地の活性化、公共施設の配置、大阪外環状線鉄道の新駅設置等に対応するまちづくりビジョンを策定する。	中心市街地の活性化、その他まちづくり課題への対応を図る。

第2節 工業の振興

モノづくり経済特区構想を推進し、本市の工業集積をいかした、都市型工業の新たな形成を進めるとともに、工場の適正配置を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

工場が立地・操業しやすい恵まれた製造環境を提供し、本市への製造業の立地を促進する。

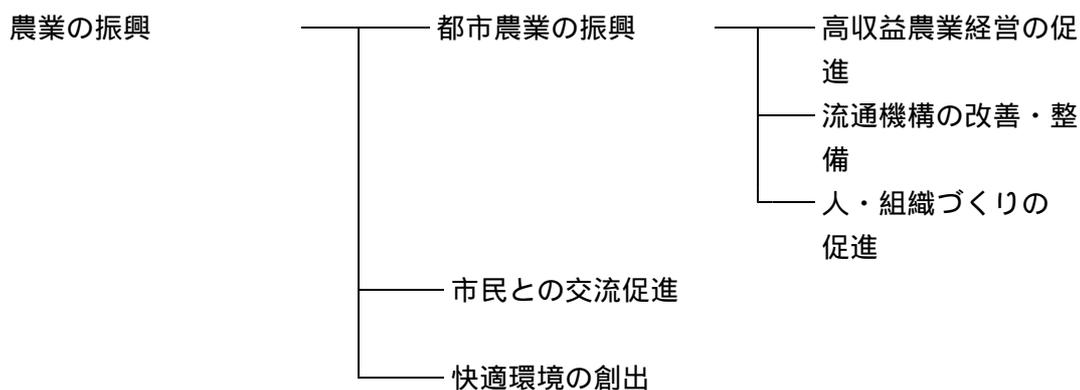
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
モノづくり立地促進事業 【モノづくり支援室】	市内の特定の用途地域において新たに製造業を営む場合や新たに工場を建設する場合等に、都市計画税および固定資産税相当額の一定割合を補助し、本市への製造業の立地促進を図る。	東大阪市モノづくり立地促進補助金補助対象事業指定企業数 19年度 延べ15社
中小企業都市連絡協議会経費 【モノづくり支援室】	中小企業が集積する都市が連携して協議会を結成しサミット等を開催する。	都市間の交流と連携の強化

第3節 農業の振興

都市農業の振興を図るとともに、農地を保全活用して快適環境の創出に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
都市農業活性化及び農地活用事業 補助件数	77件	110件

3 主な事業計画

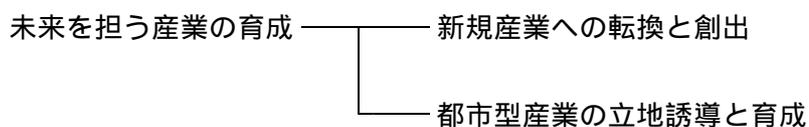
事 業 名	概 要	目標及び計画
都市農業活性化及び農地活用事業 【農政課】	農業団体及び農業を営むもの に対し、農業生産基盤や農業 近代化施設設置等の事業を支 援する。	補助件数 15年度 77件 19年度 110件
有害鳥獣捕獲対策事業 【農政課】	生駒山中に生息するイノシシ が農地に出没し、農作物に被 害を及ぼすため捕獲対策を行 う。	捕獲対策期間 15年度 半年 19年度 通年

事業名	概要	目標及び計画
農業振興経費 【農政課】	蔬菜、水稻、花卉栽培、土壌試験ほの設置を委託し、試験の普及を図る。	軟弱野菜等の試験品種を増やし、収益性の高い農産物栽培をめざす。
農産物展示品評会経費 【農政課】	市内農家から出品された自家産野菜・花卉を審査し、成績優秀者を表彰し、農業啓発を図る。	出品点数 15年度 121点 19年度 135点
水路改修事業 【河川課】	農業環境周辺や堤防道路の景観に配慮した整備を進める。	五個水路改修事業 17年度より概ね4年間で工事予定 長瀬川総合整備事業 未整備の下流部3.1kmの整備
農道水路維持補修事業等 【土木工営所】	都市農業の振興を基本に農業用排水路の維持を委託し、農地の保全をすることにより豪雨時による洪水防止の役割や災害時における避難空間の確保並びに緑地空間を創出し、市民にうるおいと安らぎを与えることを目標とする。	農業用排水路の浚渫予定 年間約7km 農道水路改修工事予定 年間約1km

第4節 未来を担う産業の育成

高い技術力を有した既存産業の集積や関西の中心都市の大阪市と隣接するなど、優位な立地環境を活用した新規産業の創出に努めるとともに、都市型産業の立地誘導と育成に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

クリエイション・コア東大阪のインキュベーションルーム入居企業の創業を支援し、市内での立地を促進する。

3 主な事業計画

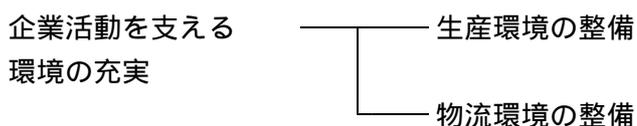
事業名	概要	目標及び計画
創業促進インキュベーション支援事業 【モノづくり支援室】	クリエイション・コア東大阪のインキュベーションルームに入居している中小企業者等に対して、賃借料相当額の一部を補助する。	中小企業者等の創業を支援し、市内での立地誘導を図る。

第3章 産業活性化のための環境の整備

第1節 企業活動を支える環境の充実

本市経済の活性化に向け、生産環境や物流機能の整備を図る。

1 施策の体系



1 生産環境の整備

企業活動の安全性・快適性を高めるため、緑地の整備や防災機能の強化に努めるとともに、道路などの整備を図る。

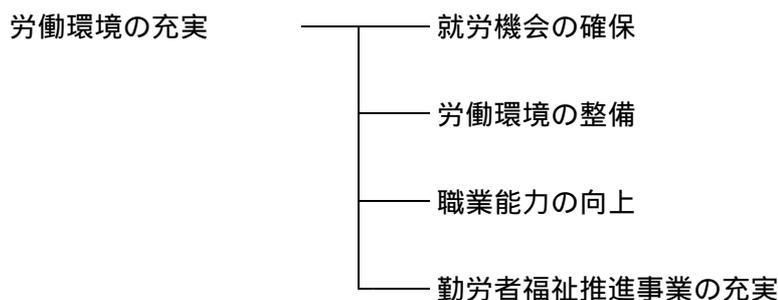
2 物流環境の整備

市内物流の円滑化を進めるため道路整備を推進するとともに、中小企業の効率的な物流システムの構築を支援する。

第2節 労働環境の充実

勤労者の雇用の安定のため、雇用の確保を積極的に働きかけるとともに、労働環境の整備や職業能力の向上に努める。また、勤労者福祉推進事業の充実を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
就職フェア・就職フェスタへの参加者数	1,093人	1,300人

3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
若年等トライアル雇用事業 【労働雇用政策室】	国が実施する試行雇用を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチの解消及び企業の人材確保を図る。	奨励金交付件数 19年度 100件
パート労働相談事業 【労働雇用政策室】	不安定な状況にあるパート労働者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員がその問題解決を図っている。	労働相談窓口の継続実施
人材確保事業 【労働雇用政策室】	市内産業界と組織的連携を有する商工会議所が行う求人・求職促進事業等の雇用対策事業を支援する。	就職フェア・就職フェスタ参加者数 15年度 1,093人 19年度 1,300人

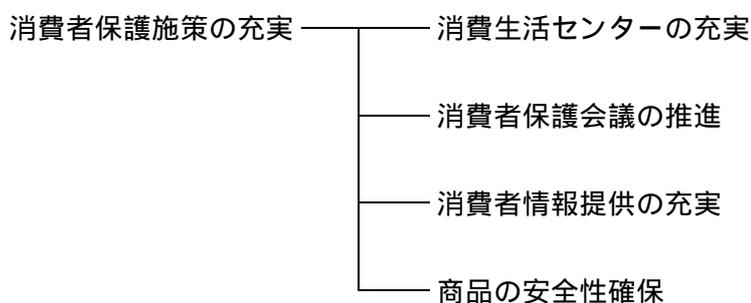
事業名	概要	目標及び計画
地域就労支援事業 【労働雇用政策室】	障害者や母子家庭の母親、中高年齢者などで働く意欲がありながら就労できない就職困難者を対象として、雇用・就労の支援を行う。	就労支援センターへの相談者の支援の充実
障害者雇用促進事業 【労働雇用政策室】	常用雇用の労働者として障害者を雇用した事業主に対して奨励金を支給し、雇用の拡大を図る。	交付件数（月数） 15年度 55件 19年度 150件
就業援助事業 【労働雇用政策室】	離職者を対象にパソコン講座を実施することにより、職業能力の向上、就職活動を支援する。	離職者の就労機会獲得支援を継続実施する。
雇用開発センター運営補助事業 【労働雇用政策室】	中高年齢者及びすべての就職困難者に対して、雇用の開発・促進を図る。	受託事業の拡大
シルバー人材センター運営補助事業 【労働雇用政策室】	高年齢者の労働能力を活用し就労機会の拡大を図るとともに生きがいの充実や社会参加を確保し、福祉の増進を図る。	センター契約金額 15年度 6億6千6百万円 19年度 7億9千7百万円
勤労者福祉サービスセンター運営補助事業 【労働雇用政策室】	勤労者の福利厚生事業の拡充、労働福祉の増進を図る。	ゆとりーと共済加入者数 15年度 3,839人 19年度 5,000人

第4章 消費生活の充実

第1節 消費者保護施策の充実

消費者保護施策の充実を図るため、消費生活センターの機能強化に努めるとともに、消費生活の多様化に適應した消費者保護施策の検討や、消費者被害防止のため情報提供、商品の安全性の確保に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

消費者保護のため国や地方公共団体、事業者らが果たすべき責務を規定した「消費者保護基本法」が36年ぶりに大幅に改正され、従来、消費者は保護の対象とされていたものに、改正法では権利に支えられた「自立」が求められ、その支援のための政策が必要とされている。このことを受けて本市独自の消費者憲章を検討・制定し、消費生活施策の推進に努める。

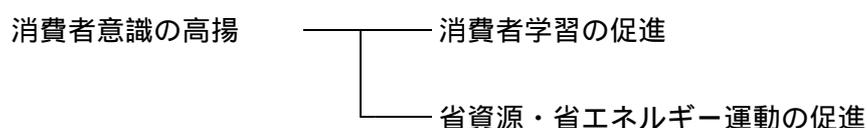
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
東大阪市消費者憲章制定の検討 【消費生活センター】	市民が安全で安心した消費生活を送れる消費者に優しいまちづくりを推進するため消費者憲章を制定し、東大阪市として消費者行政に対する毅然とした姿勢を内外に示す。	消費者憲章策定委員会設置
消費生活相談の充実 【消費生活センター】	消費者行政の推進の拠点として、消費生活相談体制や商品検査機能、情報の収集・提供などの充実を図り、消費生活センターの機能強化に努める。	ホームページや市政だより、出張講座等により、消費者に対するさらなる啓発活動の強化に努めるとともに、相談員のサポート体制の整備を図る。また、関係機関との連携強化に努めるなど、総合的な消費者支援施策の推進を図る。
消費者情報提供の充実 【消費生活センター】	消費者被害の防止・救済のため、国民生活センター等と連携し、消費者情報の提供の充実を図る。	情報収集 パンフレット作成等

第2節 消費者意識の高揚

消費者として正しい知識を身につけるため、消費者教育を推進するとともに、省資源・省エネルギー運動の促進に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

消費者の自立支援策として、啓発や講座を実施するなど消費者学習の促進に努める。

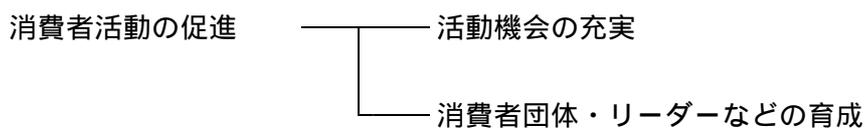
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
消費生活啓発講座 【消費生活センター】	消費者意識の高揚や消費者として正しい知識の習得を図るため、講座・講演会の拡充や消費生活展を開催するとともに、学校教育において消費者教育を推進する。	出張講座 消費生活展の開催
省資源・省エネルギー運動の促進 【消費生活センター】	資源循環型社会の構築をめざして、消費者・事業者・行政が一体となった実践的な活動の促進に努める。	消費者の環境問題への取り組みを広げる。

第3節 消費者活動の促進

消費者の自主的な活動を支援するため、活動機会の充実を図るとともに、地域の主体となるリーダーの育成に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

消費者が社会生活を将来にわたって安定したものにするため、消費者が保護される者から自立した主体として、積極的に自らの利益を確保する行動ができるよう、消費者団体・リ・ダ - の育成など消費者活動の促進に努める。

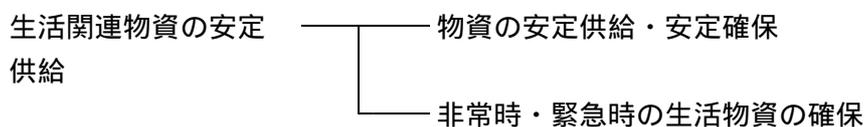
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
消費者活動の促進 【消費生活センター】	消費者の自主的な活動を支援するため、活動機会の充実を図るとともに、地域の主体となるリーダーの育成に努める。	活動機会の充実 消費者団体・リ・ダ - などの育成

第4節 生活関連物資の安定供給

生活関連物資の安定した供給と確保のため、価格や需給の動向の調査・監視とともに、非常時、緊急時に生活物資を確保できる体制づくりに努める。

1 施策の体系



2 達成目標

生活関連物資の需給状況の調査を行うなど、安定供給・確保に努めるとともに、公正で安全な取引・適正な計量を確保するため、計量検査事務を市独自で実施する。

3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
商品の安全確保（石けん使用運動推進） 【消費生活センター】	市民の健康と環境を守るため市が制定した石けん使用運動を積極的に推進し、石けんの使用啓発と市民生活の安全と向上を図る。	調査、研究 啓発活動 製造・販売業者との連絡及び要請
物資の安定供給・安定確保 【消費生活センター】	生活関連物資の価格や需給動向等を調査するとともに調査結果を市民に迅速に提供するなど、物資の安定供給・安定確保を図る。	物価調査年 2 回 商品量目調査年 2 回
計量検査 【消費生活センター】	適正な計量を確保し、生産や取引の公正化により産業経済の発展と市民生活の安定を図る。	指導・立入検査 計量にかかる啓発 定期検査 2 年に 1 回

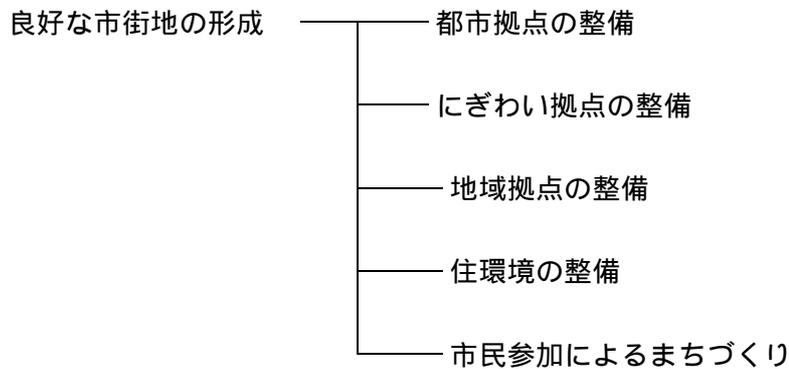
第5部 安全で住みよいまちづくり

第1章 魅力ある都市環境の形成

第1節 良好な市街地の形成

地域の文化・歴史・自然環境などの個性をいかしつつ、地域の拠点となる市街地の機能再生に向けた整備を推進するとともに、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成と安全で快適な市街地の形成に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
河内花園駅前地区市街地再開発事業	権利変換計画認可手続中	19年度末竣工

3 主な事業計画

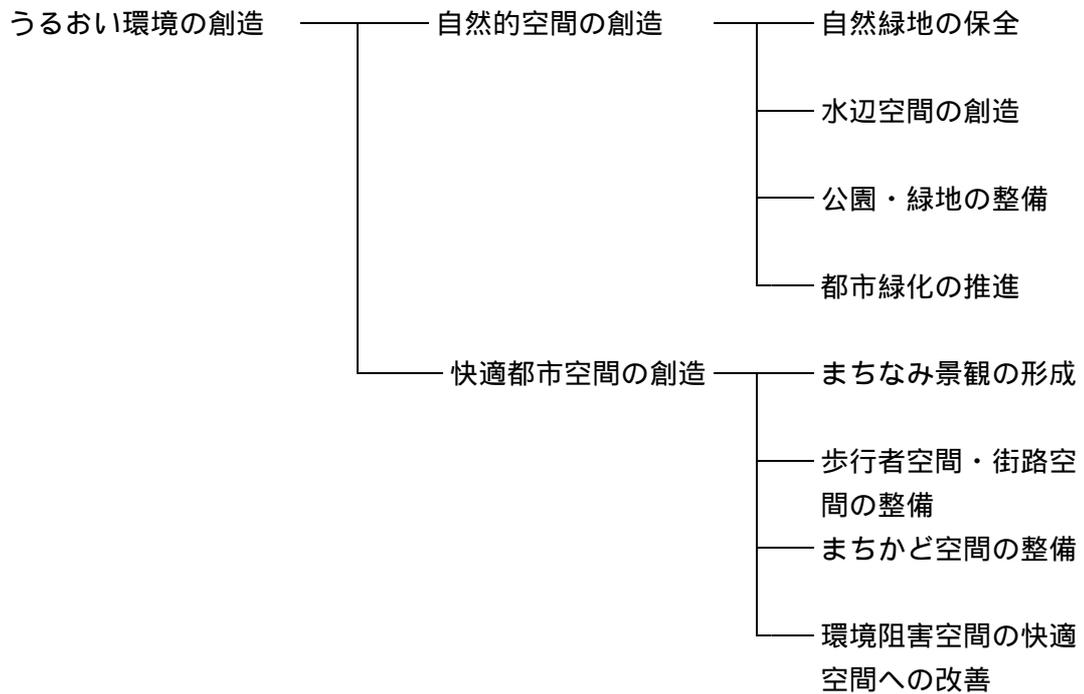
事業名	概要	目標及び計画
用途地域見直し検討調査 【都市づくり課】	住居、商業、工業その他の用途を適正に配分し、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図る。	18年度都市計画変更
河内花園駅前地区市街地再開発事業 【花園再開発事務所】	駅前広場、都市計画道路、再開発ビル等の公共施設整備により、駅前の利便性を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。	18年4月建築工事着工 19年度末竣工
住居表示整備事業 【都市整備庶務課】	入り組んだ町の境界を整理し、判りやすい住所の表示に変更することにより、市民サービスの向上を図る。	第26次(新庄・三島地区等) 17年秋実施 第27次(荒本・菱江地区等) 19年度実施
街区整備事業 【都市整備庶務課】	街区表示板の毀損・消失等による地域住民の不便を解消し、街の景観保全を図る。	実施年度の古い地区より、順次実施

第2節 うるおい環境の創造

生駒山系の保全を図り、市街地に対しては、みどりのオアシスとなる公園・緑地を拠点的に配置し、これらを結び、うるおいのある水と緑のネットワークの形成を図る。

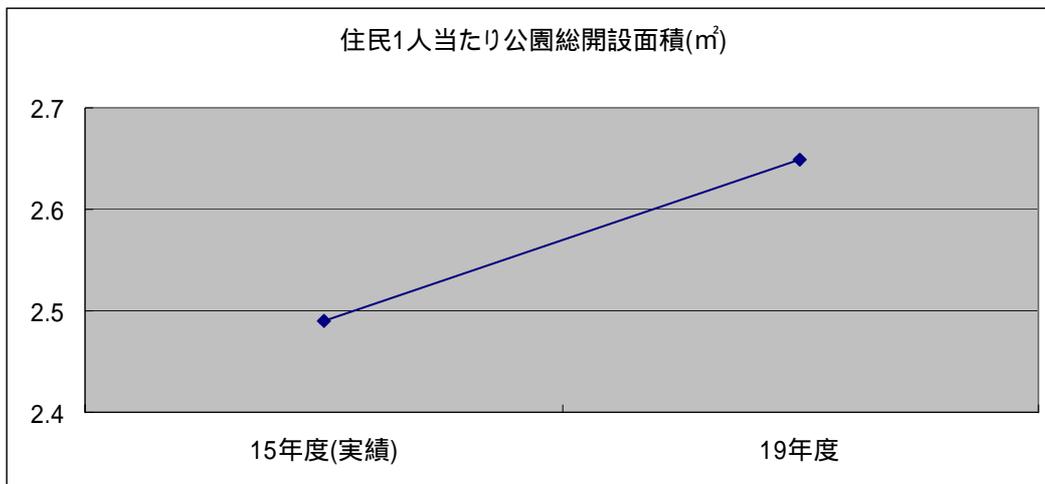
また、地域の歴史的・文化的遺産などを活用しながら道路等の都市施設と建物の調和を図り、地域的な特性を踏まえて、まちなみにゆとりとうるおいの創出をめざす。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
住民1人当たりの 公園総開設面積	15年度末 2.49 m ²	19年度末 2.65 m ²



項 目	現 状	目 標
花園中央公園整備	15年度末現在 事業認可区域 26.7ha 計画区域 36.3ha 用地取得面積 26.1ha 進捗率 71.9% 施設整備面積 供用開始面積10.96ha 進捗率 30.2%。	17年度末に野球場及び現事業認可期間(20年度末)内に認可区域の整備完了をめざす。

3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
森林ボランティア育成事業 [再掲]	1部1章2節 参照	講習・実習を実施し、ボランティアの育成を図る。
水と緑の回廊整備構想 【みどり対策課】	市内の街路樹と公園そして河川等をつなぎ、緑のネットワークをつくり緑の中の都市をめざす。	構想策定
公園整備事業 【公園管理課】 【公園整備課】	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園やスポーツ・レクリエーションを楽しめ、防災機能をあわせもつ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備を進める。	布施公園 柏田北公園 金岡公園 衣摺南公園 花園中央公園 鴻池東公園 西堤本通東児童遊園 トイレ等バリアフリー化 その他公園整備 緩衝緑地公園購入割賦金
公園美化事業 【公園管理課】	市民の憩いの場として親しまれる公園となるよう、公園美化の向上を図る。	市民との協働により、公園美化の向上に努める。
水路敷跡地緑道整備事業 【みどり対策課】	水路敷跡地を散策・ジョギングなど自然とふれあえる場となるよう緑道化を進める。	毎年1ヶ所整備
駅前等・公共施設の緑化事業 【みどり対策課】	駅前等や公共施設への緑化推進を図る。	花ポールやフラワーポットを設置 毎年2駅整備

事業名	概要	目標及び計画
民有地緑化助成事業 【みどり対策課】	工場その他事業所等の緑化を促進し、職場環境の向上を図るとともに、住宅地においては、民間住宅の生垣化を促進し、市街地における連続した緑や良好な街並みを形成するための緑化を推進する。	屋上緑化・壁面緑化促進
花とみどりいっぱい運動 【みどり対策課】	駅前等を市民との協働により四季折々の花々で飾る、花いっぱい運動を推進するため、市民、学校に花の種や苗等の提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化の啓発に努める。	緑化活動の募集 市民緑化支援事業
東大阪市植樹祭 【みどり対策課】	市民の緑化意識の高揚と普及を図るため、植樹祭を開催する。	17年度 花園中央公園で大阪府植樹祭と同時開催 18、19年度 市立小学校において開催
グリーンリサイクル事業 【みどり対策課】	街路樹等の剪定枝等をチップ化し堆肥やマルチング材として再利用し、大気汚染の防止、二酸化炭素の放出を抑制し、環境改善を図る。	剪定枝をチップ化及び堆肥化し、グリーンリサイクルの啓発

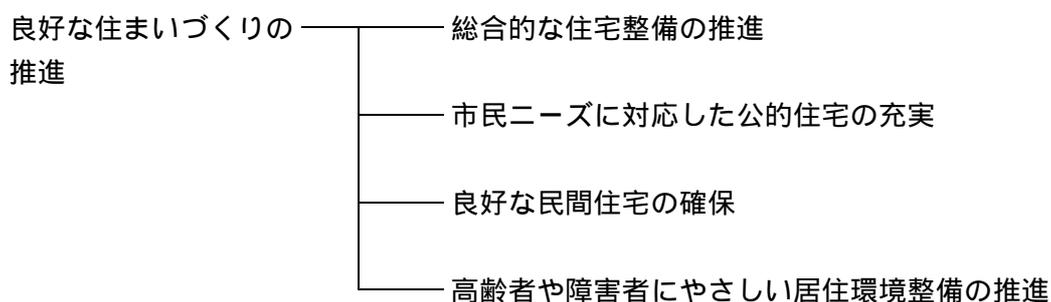
第3節 良好な住まいづくりの推進

良好な住まいづくりのため、総合的な住宅整備を推進するとともに、災害に強いすまいとまちづくりに努める。

老朽化した公共住宅については、建替えにより居住水準の向上を図るとともに、高齢者や障害者も安心して生活できる居住環境の整備を図る。

また、民間による良好な住宅ストックの形成を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
市営住宅建替事業	建替目標戸数：495戸	高井田5住宅 期：66戸 桂川住宅：60戸

3 主な事業計画

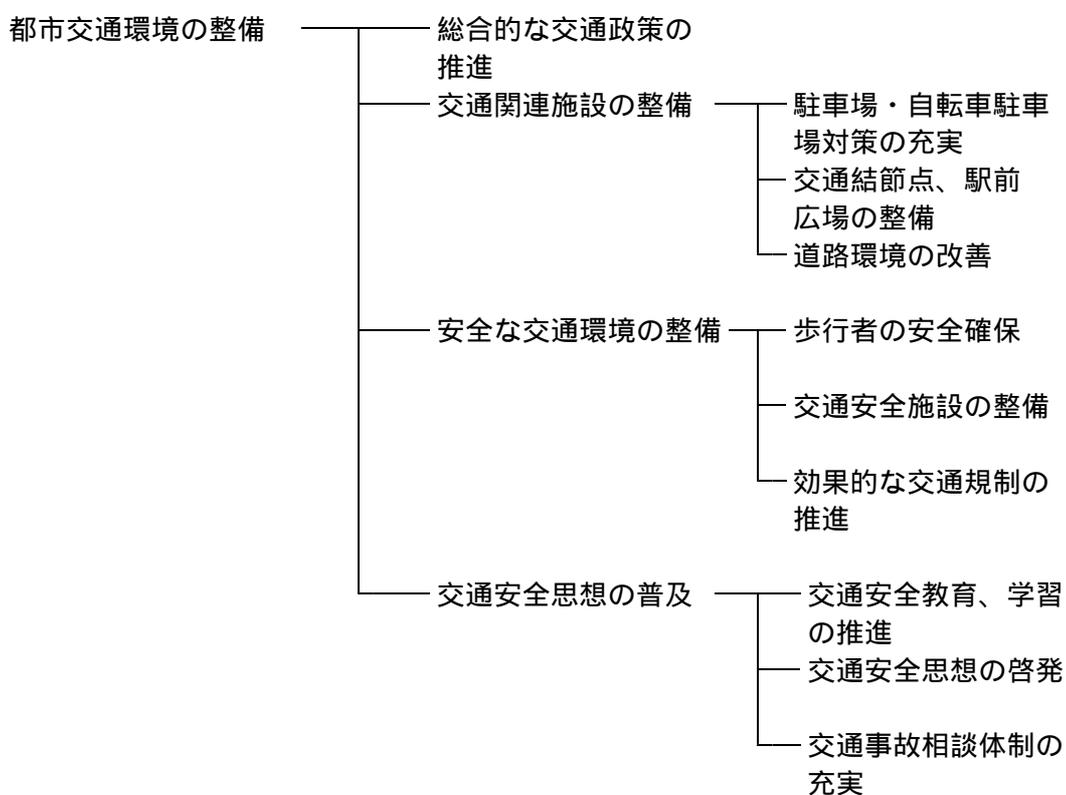
事業名	概要	目標及び計画
<p>市営住宅整備事業</p> <p>【住宅政策課】 【住宅改良室】</p>	<p>東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の建替事業等を推進する。 ・荒本・北蛇草地区既設住宅の改修、バリアフリー化を推進する。 	<p>高井田5住宅 期： 17年度未完成</p> <p>桂川住宅：19年度未完成 エレベーター設置</p>
<p>若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>【住宅政策課】</p>	<p>道路・公園などの公共施設の整備とあわせた建替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを進める。</p>	<p>老朽木造賃貸住宅の建替促進 防災道路の整備</p>
<p>高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</p> <p>【住宅政策課】</p>	<p>高齢者向けの良好な賃貸住宅に対する整備費補助、家賃減額補助を実施する。</p>	<p>17年度から50戸/年 認定予定</p>

第2章 総合的な都市交通環境の充実

第1節 都市交通環境の整備

駐車場・自転車駐車場、駅前広場など利便性の高い快適な交通関連施設の整備に努めるとともに、歩行者などの安全を確保するため交通安全施設の整備、交通規制などに取り組み、安全な交通環境を総合的に整備する。また、市民の交通安全を図るため、教育・啓発活動を推進するとともに、交通事故に伴う相談体制の充実に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
交通バリアフリー重点整備地区の整備	荒本駅周辺地区・小阪駅周辺地区概ね完成	鴻池新田駅周辺地区・俊徳道駅周辺地区

3 主な事業計画

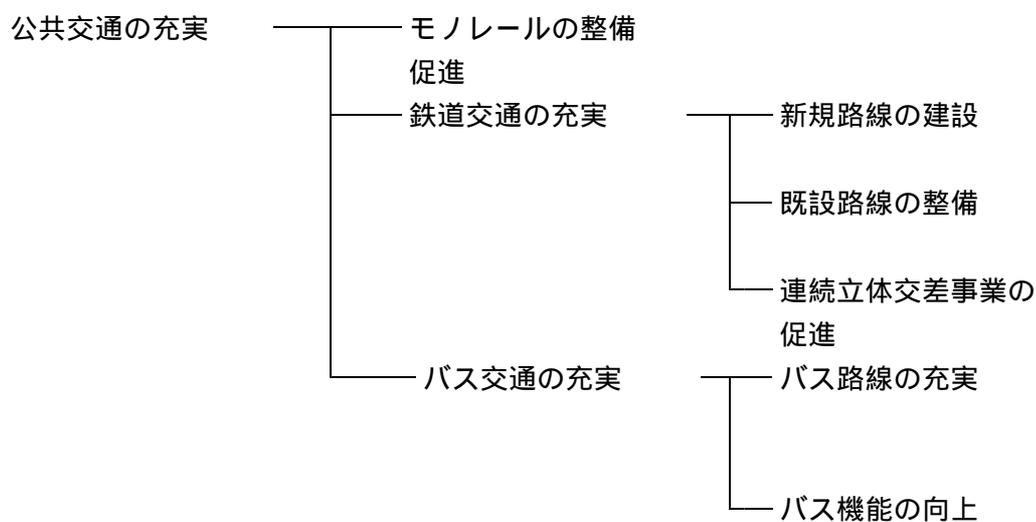
事業名	概要	目標及び計画
自転車駐車場整備事業 【交通対策室】	駅周辺に利便性の高い自転車駐車場の整備を進める。 また、効率的な運用と適正な管理を図るため有料自転車駐車場の整備を進める。	布施駅前地下自転車駐車場 分割取得(25年度終了) 長田駅他主要駅有料自転車駐車場整備
駅前広場整備事業 【街路整備室】	大阪外環状線鉄道駅の新設に伴う交通結節点機能の向上を図る。	高井田駅前広場整備事業 19年度未完成 柏田駅前広場整備事業 19年度未完成 俊徳道駅前広場整備事業 早期完成をめざす 永和駅前広場整備事業 事業化に向け予備調査を実施
交通安全施設整備事業 【道路整備課】	誰もが安心して歩ける道路整備を図る。	横断歩道橋整備 歩道設置・道路照明灯・道路反射鏡・防護柵等の整備
交通バリアフリー重点整備地区事業 【道路整備課】 【交通対策室】	交差点の歩道段差解消などバリアフリー化を推進する。	鴻池新田駅周辺地区 俊徳道駅周辺地区
長瀬駅踏切道交差点改良事業 【道路整備課】	交通渋滞の解消と安全確保を目的として、2箇所の踏切道を1箇所に整備する。	18年度未完成
高齢者交通安全教育推進活動 【交通対策室】	高齢者の交通事故防止を目的として安全教育を実施する。	高齢者の交通事故防止
違法駐車等防止活動 【交通対策室】	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、取り組む。	重点区域である布施駅周辺を中心に取り組む

事業名	概要	目標及び計画
放置自転車防止事業 【交通対策室】	駅前の放置自転車を追放し、歩行者の安全及び良好な景観を確保するため、啓発及び指導を実施する。	パブリックアート整備事業 20年度までに市内10駅の自転車駐車場に整備 引き続き放置自転車防止指導、取り締まり活動を実施

第2節 公共交通の充実

公共交通は、通勤通学等の大量の交通を処理できる定時性に優れた輸送効率の高い交通システムであると同時に、交通弱者にとっても不可欠な移動手段であり、交通渋滞の緩和、環境問題への対応、都市の活性化を図るうえで非常に重要であるため、ネットワークの充実とサービスの向上を促進する。また、踏切事故の防止、交通渋滞の解消、鉄道で分断された地域の一体的整備を図るため、連続立体交差事業を促進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
大阪外環状線鉄道建設事業（南区間） [放出～久宝寺]	16年度進捗率 約57%	19年度進捗率 100%

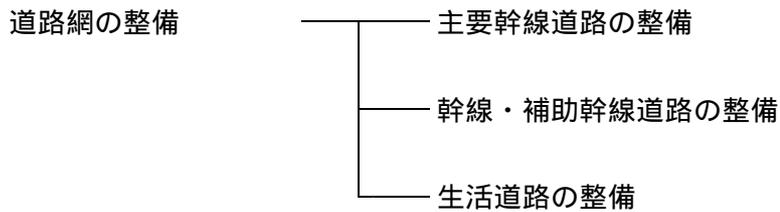
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
大阪モノレール早期南伸 【政策推進室】	早期南伸を大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかける。	近畿地方交通審議会答申において位置づけられた門真駅から瓜生堂（近鉄奈良線）までの早期事業化をめざす
大阪外環状線鉄道建設事業 【政策推進室】	建設促進を図るため事業者主体である大阪外環状鉄道株式会社に対する出資金・貸付金・補助金。	南区間（放出～久宝寺） 19年度末完成 北区間（新大阪～放出） 18年度着工、23年度末完成予定
大阪外環状線鉄道新駅設置事業 【政策推進室】 【建設局】	大阪市との境界部に事業認可外の新駅を設置。	南区間の部分開業に合わせ早期完成をめざす
大阪外環状線鉄道関連道路整備事業 【道路整備課】	鉄道と既存道路との交差部分の改良及び永和駅周辺のスラブ化事業。	18年度末完成
近鉄奈良線連続立体交差事業 【連続立体交差推進室】	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間約3.3kmの高架化事業及び関連する側道等の整備事業。	解消する踏切：9箇所 23年度末完成予定
大阪外環状線連続立体交差事業 【連続立体交差推進室】	俊徳道駅～大阪市との市域界の区間約2.2kmの高架化事業及び関連する側道等の整備事業。	解消する踏切：11箇所 高架化工事19年度末完成予定 関連側道21年度末完成予定
低公害バス短期集中導入事業費補助事業 [再掲]	5部4章1節 参照	低公害バス普及率 15年度 2% 19年度 4.7%

第3節 道路網の整備

安全かつ円滑な道路交通と、安全で快適な生活環境の確保を図るため、主要幹線道路、幹線・補助幹線道路、生活道路などの整備を計画的・体系的に推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
街路整備事業 (都市計画道路の整備)	計画路線数：70路線 計画延長：189,860m 整備済延長：73,620m	事業認可路線の早期完成

3 主な事業計画

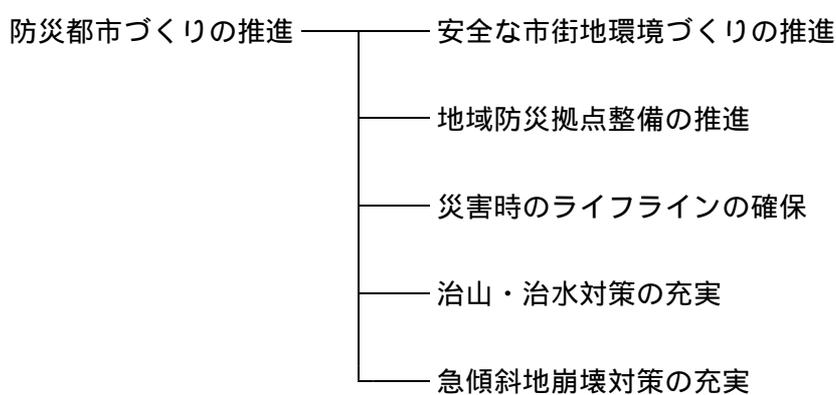
事業名	概要	目標及び計画
街路整備事業 【街路整備室】 【連続立体交差推進室】	都市交通の円滑化、都市機能の充実を図るため、都市計画道路を計画的に整備する。	主要幹線道路の整備 大阪生駒線（府事業）、渋川放出線 幹線・補助幹線道路の整備 足代四条線、小阪稲田線、大阪金岡線、菱江玉串線、大阪瓢箪山線、八尾枚方線（府事業）、太平寺上小阪線、山麓線等
道路橋りょう新設改良事業 【道路整備課】	安全・快適な道路空間の確保のため、地域の特性に応じた多様な生活道路の整備を行う。	市内一円道路橋梁新設改良事業 市内一円側溝整備事業 長瀬川沿道整備事業(上流域) 17年度末完成 長瀬川沿道整備事業(下流域) 18年度から着工
道路舗装事業 【道路整備課】	道路交通の円滑化、交通事故の未然防止を図り、歩きやすい道づくりをめざし、舗装事業を実施する。	市内一円舗装事業 私道舗装事業 長瀬大学通線 18年度完成

第3章 災害に強いまちづくり

第1節 防災都市づくりの推進

市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めるため、都市防災対策の推進に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
都市基盤河川改修事業（大川）	期計画（恩智川～旧国道170号、延長980m） 期計画（旧国道170号以東、延長760m）	期計画：17年度末完成 期計画：18年度着工

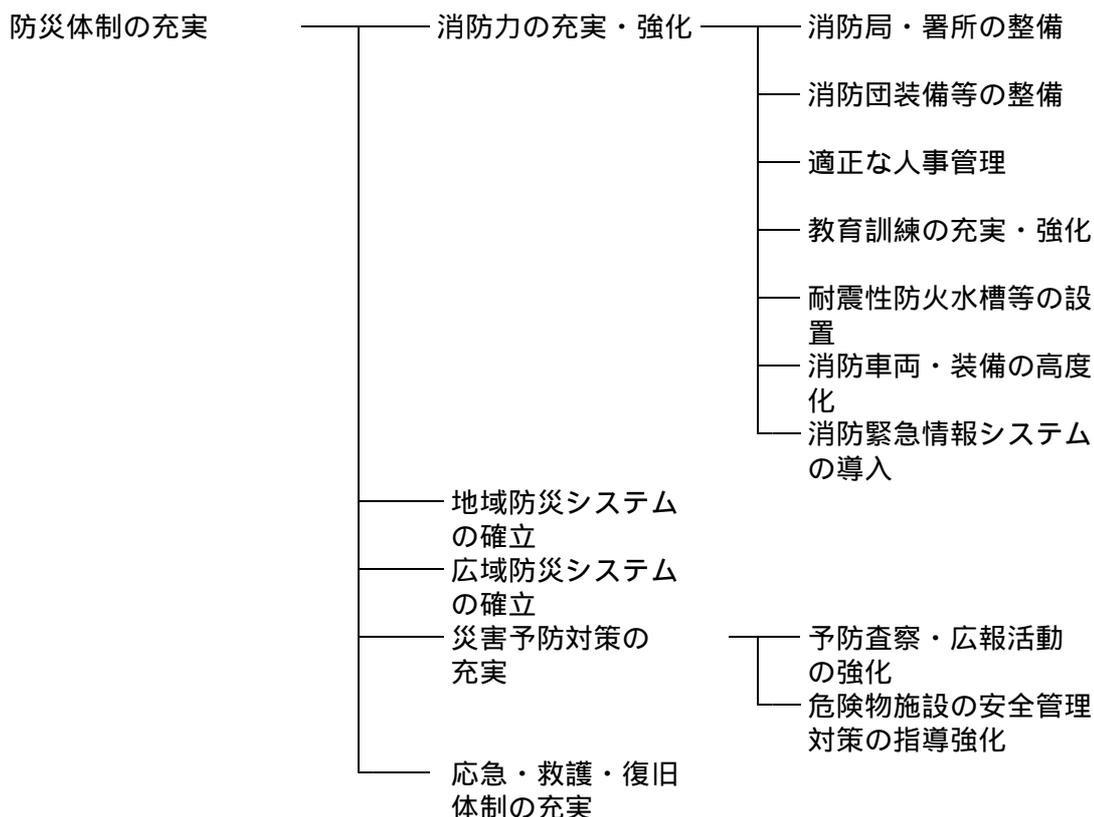
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
若江・岩田・瓜生堂地区 密集住宅市街地整備促進 事業 [再掲]	5部1章3節 参照	老朽木造賃貸住宅の建替促進 防災道路の整備
震災対策推進事業 【指導監察課】	「東大阪市既存建築物耐震 改修実施計画」を推進。	公共施設耐震診断 民間既存建築物耐震診断補助 住宅：2.5万円/戸 特定建築物：上限100万円/棟
河川改修事業 【河川課】	護岸の老朽化、河川断面狭 小による流下能力不足を解 消し、治水安全度を高める ため、河川断面拡大及び環 境に配慮した河道整備を行 う。	大川改修 環境に配慮した玉石護岸、自 然河床による整備 河川都市下水路事業
恩智川治水緑地整備事業 【大阪府】	大雨など一時的な流量増加 に伴う洪水を貯留し、河川 の負担軽減を図るととも に、災害時の避難場所の確 保を図る。	期事業：13年度概ね完成 期事業の早期完成

第2節 防災体制の充実

災害に強い安全なまちをつくるため、総合的な消防力の充実、強化に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項目	現状	目標
消防団屯所整備事業	15年度整備済数 7 屯所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度 池島屯所（5分団2号車）建築 横小路屯所（5分団3号車）設計 ・ 18年度 横小路屯所（5分団3号車）解体、建築

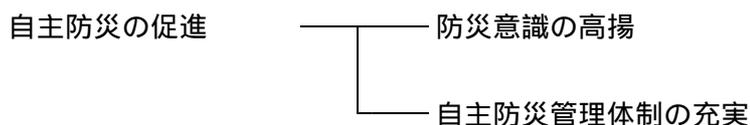
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
消防局・中消防署庁舎建設事業 【総務課】	PFI手法により、施設の整備を図る。	事業契約締結をめざす。
消防車両整備事業 【警備課】	あらゆる災害に対応可能な消防車両の更新を図る。	自動車NOx・PM法、耐用年数等を勘案しながら、計画的な更新を図る。
防火水槽整備事業 【警備課】	震災時や林野火災に有効な消防水利を確保するため、年次的に整備を進める。	耐震性防火水槽 累積整備数÷計画数(60基) ×100 15年度58.3% 24年度100% 山林火災用防火水槽 累積整備数÷計画数(11基) ×100 15年度36.4% 22年度100%
消防団屯所整備事業 【総務課】	阪神・淡路大震災以降、消防団の役割及び重要性が改めて認識されたことから、防災活動の万全を図るため、消防団屯所の整備を進める。	・17年度 池島屯所 建築 横小路屯所 設計 ・18年度 横小路屯所 解体、建築
消防団車両整備事業 【警備課】	消防団車両の機能向上、より効果的な消防活動を行うため、車両の更新を図る。	自動車NOx・PM法、耐用年数等を勘案しながら、計画的な更新を図る。
消防署所建替え事業 【総務課】	13年度実施の常備消防力適正配置調査の結果を踏まえて策定した消防力整備計画に基づき、署所の適正配置を進める。	署所の建築経過年数、消防車収容能力、立地条件等を勘案し、適正配置を行う。

第3節 自主防災の促進

市民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織が連携して防災活動ができる地域ぐるみの防災体制を推進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
自主防災会結成・育成事業	16年度末 38組織結成予定	17年度 設置計画数45組織 結成をめざす。

3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
防災情報システム整備事業 【危機管理室】	被害状況、緊急物資の整備状況、災害時における情報の迅速かつ正確な収集・分析・提供等の処理を図るため防災システムの整備を図る。	防災行政無線のデジタル化への更新等を図る。
備蓄物資整備事業 【危機管理室】	大阪府の被害想定約10万人に対する備蓄目標数達成及び整備に努める。	現有備蓄物資の更新及び資機材等の整備に努める。
自主防災会結成・育成事業 【危機管理室】	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織の結成とその育成・指導に努める。	17年度に、全校区（45校区）での自主防災会の結成をめざす。

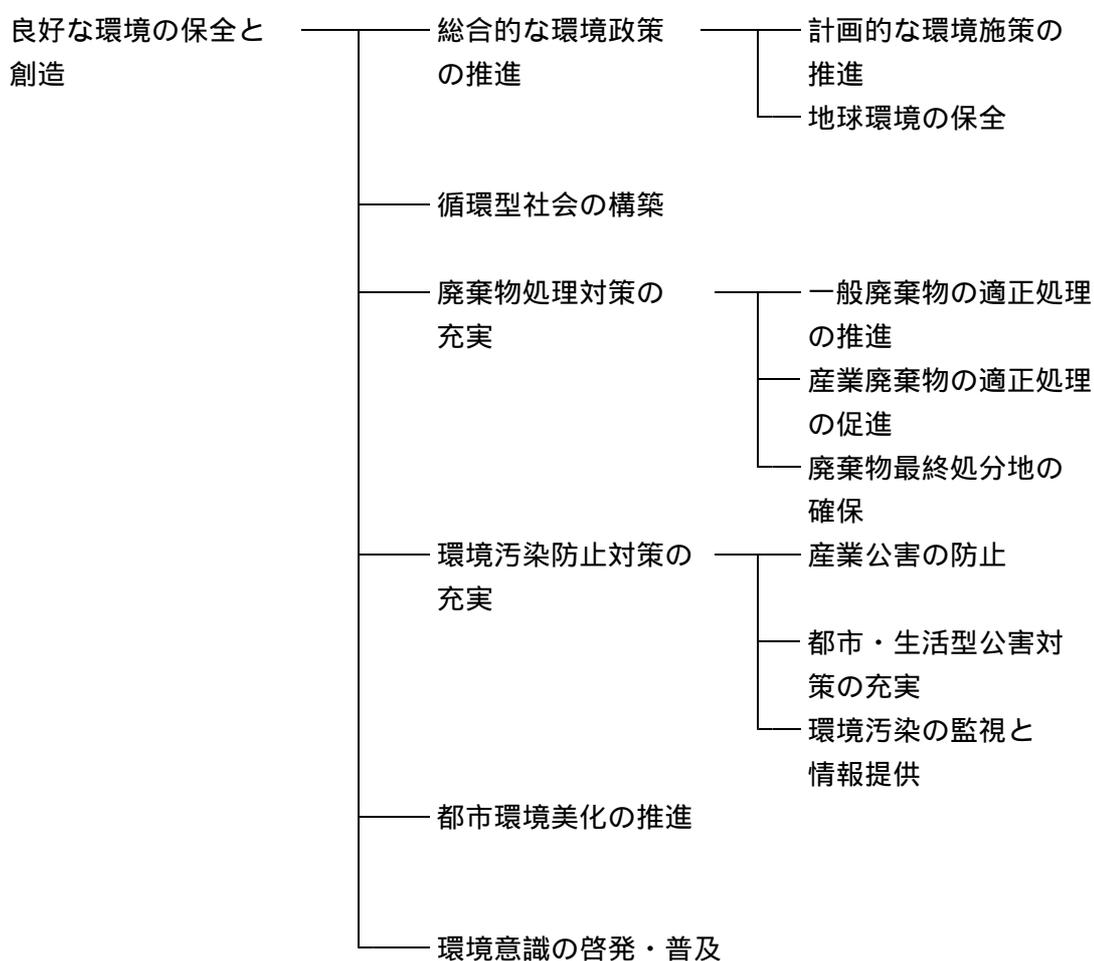
第4章 暮らしを支える環境づくり

第1節 良好な環境の保全と創造

市民が健康で安全に暮らすことができるため、総合的かつ計画的な環境政策を推進し、循環型社会の構築をめざすとともに、都市環境の美化に努める。

また、廃棄物の減量化・資源化を推進し、生活環境保全のための各種公害に対する指導、監視の徹底を図る。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
ごみ処理基本計画による ごみ減量目標値	1人1日当たりの 減量数値 115.6g (15年度実績)	1人1日当たりの 減量目標値 179g (19年度)

3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
環境保全啓発事業 【環境企画課】	市民・事業者・行政の協働のもと、取組状況・目標達成状況等を年次報告として公表し、東大阪市環境基本計画の進行管理をする。	「ひがしおおさかの環境（東大阪市環境白書）」の発行 年1回
I S O 14001認証取得事業 【環境企画課】	17年度中に総合庁舎のI S O 14001認証取得をめざし、全職員の環境問題への意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 ・紙の使用量の削減 ・グリーン購入の推進 ・環境へ配慮した公共工事の推進 ・環境行政への環境マネジメントシステムの導入
ニューエネルギーワークショップ開催 【環境企画課】	風力・太陽光・小規模水力・燃料電池・バイオマス発電推進講座を開催し、風力発電等の実証設備を設置する。	ニューエネルギー発電の推進
市民環境ネットワーク事業 【循環社会推進課】	市民等が取り組む環境活動についての学習会やネットワーク構築に関する会議を支援し環境保全及び創造に関する自主的活動を促進する。	会員の拡大とネットワークの強化

事業名	概要	目標及び計画
ごみ減量推進事業 【循環社会推進課】	再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等購入補助金の交付、分別収集に伴う啓発パンフレット作成により、ごみ減量とリサイクルを促進する。	17年度より廃蛍光灯・乾電池を回収、資源化
東大阪市民環境フェスティバル事業 【循環社会推進課】	市民・団体・事業者・行政のパートナーシップによって、循環型社会の構築及び環境保全の推進についての啓発イベントを行う。	フェスティバル参加人数 17年度 5,000人 19年度 9,000人
一般廃棄物処理基本計画見直し事業 【循環社会推進課】	「環境にやさしい・ごみを出さないまち東大阪」をめざして計画的な一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理の推進を図る。	17年度中間目標年度とし、ごみ処理基本計画を見直し減量目標値を設定する。
ごみリサイクルシステム調査事業 【循環社会推進課】	循環型社会の構築に向け、ごみのリサイクルシステムについて調査を行う。 ・選別ラインのあり方 ・市民啓発施設のあり方 ・バイオマスを含む新たなリサイクルの可能性等	17年度調査報告書の作成 (分別収集の拡充及び施設の整備をめざす)
まちの美化重点区域 【美化推進課】	不法投棄防止啓発パトロールや地域での清掃活動の促進を行い、市民と協働によるまちの美化推進を図る。	美化重点区域の指定
不法投棄ごみ処理事業 【美化推進課】	家電4品目及び廃タイヤ等を収集・処理し、市民の生活環境の保全に努める。	家電4品目及び廃タイヤ等の適正処理

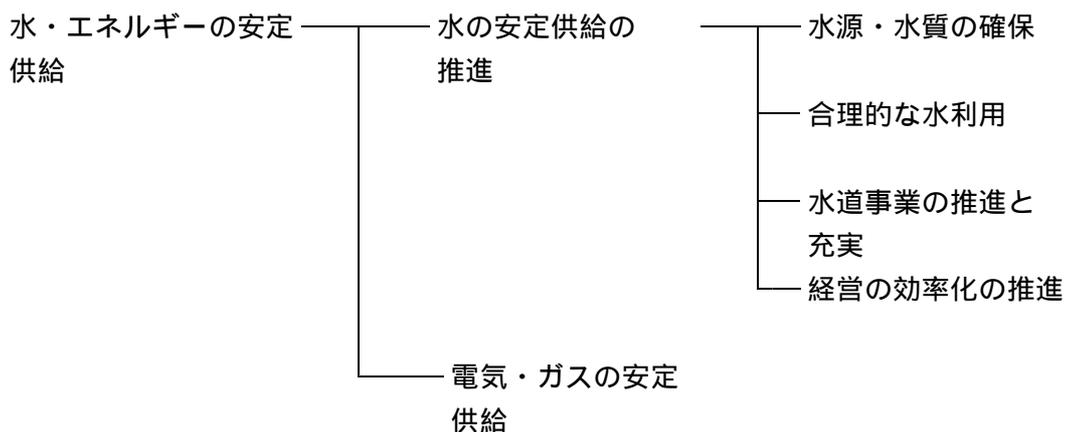
事業名	概要	目標及び計画
不法投棄防止事業 【美化推進課】	監視警報装置拡充や監視システムの効率的な運用により、不法投棄対策の充実を図る。	監視警報装置の拡充
清掃車両整備事業 【環境事業課】 【美化推進課】 【東大阪都市清掃施設組合】	ごみ及び資源化物等の収集・運搬作業の円滑化を図るため清掃車両を更新する。	自動車NOx・PM法、耐用年数等を勘案しながら、計画的な更新を図る。
ごみ収集処理事業 【環境事業課】	各家庭から排出されるごみを収集し、市民の生活環境保全に努める。	家庭系ごみの適正な処理を進める。
公共用水域監視測定業務 【公害対策課】	市内河川、恩智川、第二寝屋川、長瀬川及び井路・地下水の汚染状況を監視測定する。	河川環境監視の網羅率 100%
大気汚染の常時監視 【公害対策課】	大気汚染防止法第22条に基づいて、大気汚染の常時監視を行う。	常時監視時間率 95%
大気に係る工場規制指導事業 【公害対策課】	工場・事業場に対し大気に係る規制指導を行う。	大気汚染物質の排出基準遵守率 100%
低公害バス短期集中導入事業費補助事業 【公害対策課】	バス事業者に低公害車導入事業費の一部を補助する。	低公害バス普及率 15年度 2% 19年度 4.7%
処理業者対策事業 【産業廃棄物対策課】	積替保管業者及び中間処理業者への定期立入による監視指導を行う。	処理業者立入件数 15年度 10件 19年度 13件
排出事業者対策事業 【産業廃棄物対策課】	排出事業者への定期的な立入による監視指導を行う。	排出事業者立入件数 15年度 182件 19年度 197件

事業名	概要	目標及び計画
大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業 【東大阪都市清掃施設組合】	「大阪湾圏広域処分場整備基本計画」に参画し、焼却灰及び煤塵の最終処分場を確保する。	神戸沖処分場及び大阪沖処分場の建設を促進する。
第一工場延命整備工事 【東大阪都市清掃施設組合】	現在の焼却能力を維持していくための整備を進める。	37年～42年を目途とする新炉建設まで現炉を延命する。
第二工場基幹整備工事 【東大阪都市清掃施設組合】	現在の焼却能力を維持していくための整備を進める。	27年を目途とする新炉建設まで現炉を延命する。
東大阪市生活排水処理基本計画策定事業 【環境整備課】	「大阪府生活排水処理実施計画」に基づく、東大阪市生活排水処理計画を策定する。	16～17年度 基本方針の決定及び生活排水処理計画の策定 18～19年度 基礎調査及び実施計画の策定
し尿処理施設整備事業 (東事業所・新田事業所) 【東大阪市・大東市清掃センター】	施設の老朽化、下水道事業の進捗に伴い処理システムを変更し、下水道放流施設の新たな整備に取り組む。	17年度 下水道放流施設完成予定
旭町庁舎空調設備改修事業 【管財課】	フロンガス使用の現設備の老朽化のため改修を実施する。	17年度より改修工事実施

第2節 水・エネルギーの安定供給

多様化する市民ニーズに対応できる総合的な水道システムの構築を図るとともに、電気、ガスについても防災対応が可能な安定供給を促進する。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
水道施設整備事業	水走配水場の老朽化が著しく早急に施設改修を行う必要がある。	17年度から3ヵ年で、計画的施設改修を行う。

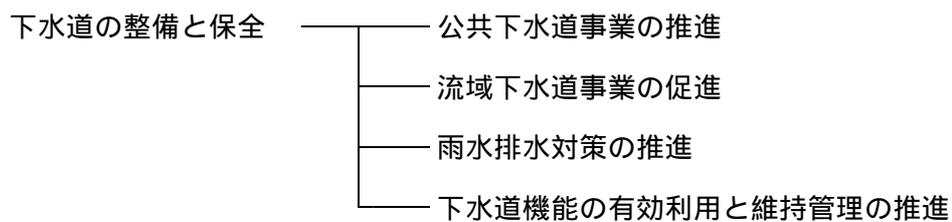
3 主な事業計画

事 業 名	概 要	目標及び計画
水道施設整備事業 【施設整備課】	水走配水場内の老朽化した受配電設備の更新を中心に、震災等災害に強い水道施設の耐震化及び経年施設の更新整備し、「安心できる水道」を維持しライフラインの強化に努める。	17年度から19年度までの3ヵ年で、水走配水場の施設改修を行う。

第3節 下水道の整備と保全

水洗化の促進、水質汚濁の防止や浸水緩和など市民の生活環境改善を図るため、下水道の整備に努める。

1 施策の体系



2 達成目標

項 目	現 状	目 標
公共下水道事業 (汚水管の整備)	整備区域面積：4,960ha 全体計画面積：5,159ha (96.1%) 事業認可面積：5,053ha (98.2%)	17年度末事業認可区域内 100%

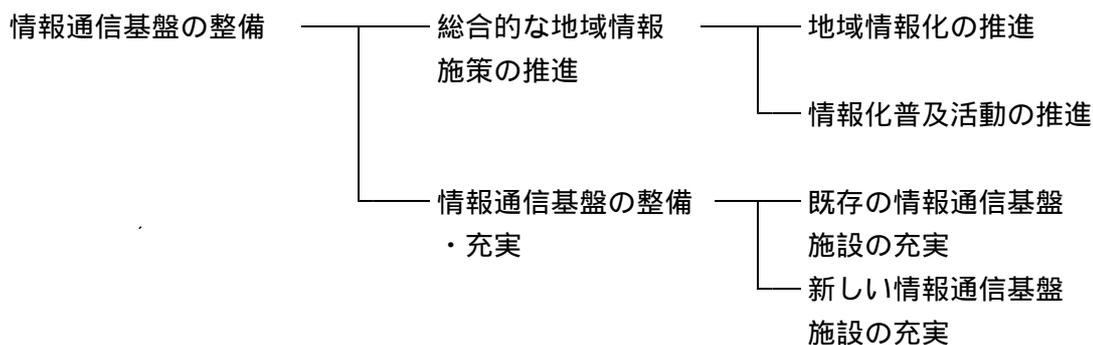
3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
公共下水道事業 【計画課】	汚水整備の早期完了に向けて整備を進めるとともに、浸水発生地区を中心に雨水整備を進める。また、水洗化の促進、水質汚濁の防止に取り組む。	汚水管の整備 事業認可区域17年度未完了 雨水整備 私道助成 合流式下水道改善
流域下水道事業 【計画課】	大阪湾流域別下水道整備総合計画に基づき整備を進めるとともに、雨水増補幹線の整備及び水環境の保全と創出を図る。	中央南増補幹線の整備 竜華水環境保全センターの整備等
雨水排水対策 【計画課】	「寝屋川流域整備計画」に基づき、第二寝屋川以西の浸水対策として、増補管の整備を推進する。	新高井田放流幹線の整備 新岸田堂幹線等の増補管の整備
下水道機能の有効利用と維持管理 【計画課】	老朽化や損傷による浸水被害、道路陥没、土壌汚染等を防止する。	現況調査 計画的な改築・更新

第4節 情報通信基盤の整備

IT（情報通信技術）化社会に対応するため、総合的な地域情報化施策を推進し、情報システムの確立と情報ネットワークの構築、情報通信基盤の整備充実に努める。

1 施策の体系

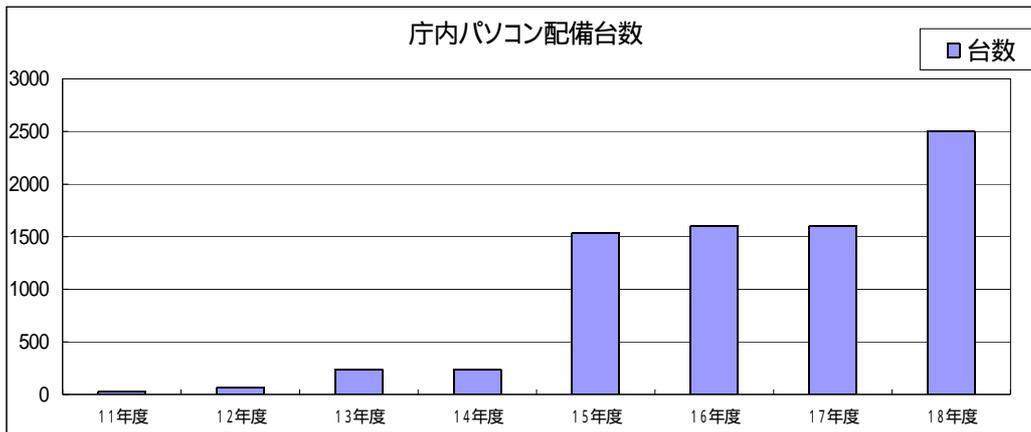


2

達成目標

項目	現状	目標
庁内LANパソコン整備 事業 【情報化推進室】	12年度から庁内LANの運用を開始。 16年度末で、1,601台を配備。	18年度で900台増設

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
台数	24	63	236	236	1536	1601	1601	2501



3 主な事業計画

事業名	概要	目標及び計画
市政情報番組提供事業 【広報課】	16年度 ニュース 470本 企画コーナー 52本	さらに多様な情報を提供

第3編 地 域 別 計 画

地域別計画の目標

- ・ 地域の個性が発揮できる将来の展望を示し、これを実現することによって、全市的にバランスのとれた、きめ細かな特色あるまちづくりを進めます。
- ・ 市民が地域に関心を持ち、身近な生活環境を見直すことにより、市民自らが地域をつくり育てる活動を行う契機となり、一層の地域活動を促進します。

地域別計画の推進にあたって

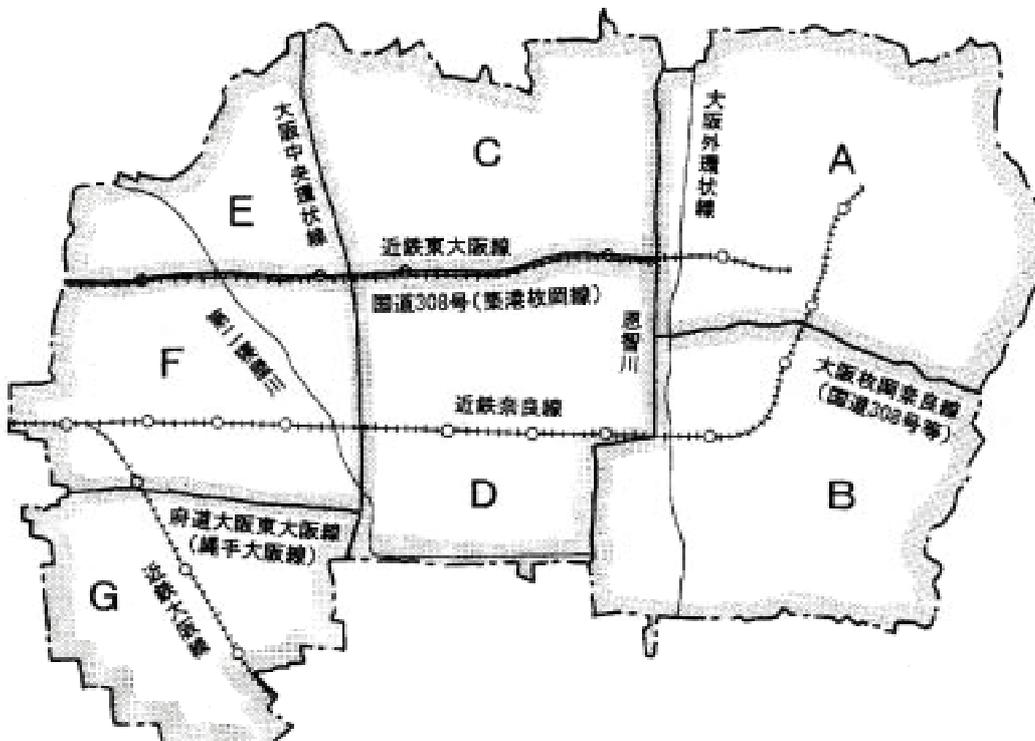
- ・ 市民の主体的なまちづくり活動を充実、強化するための施策に取り組み、リージョンセンター企画運営委員会や自治会など地域のまちづくり団体との連携を深め、地域が一体となったまちづくりを進めます。
- ・ 地域のまちづくり活動の活性化に努め、市民と行政の協働で地域別計画の推進を図ります。

地域別計画の構成

- ・ 各地域の整備の基本方向を示すとともに、部門別計画に掲載された計画事業などを、地域別にとりまとめて表します。

地域区分

- ・ 地域の東西の分割境界線は、恩智川及び大阪中央環状線
- ・ 地域の南北の分割境界線は、恩智川以東は大阪枚岡奈良線・国道308号等、恩智川以西は国道308号（築港枚岡線）、大阪中央環状線以西は大阪東大阪線（縄手大阪線）・国道308号（築港枚岡線）



A 地 域

整備の基本方向

みどり豊かな生駒山系の自然環境や歴史・文化遺産などの保全と活用に努めるとともに、下水道、道路などの生活に身近な生活基盤を整備し、快適性と利便性の高い良好な住環境を形成する。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	歴史・文化遺産の保全と活用 ・旧河澄家整備活用事業 義務教育の充実 ・耐震補強工事 ・小学校収容対策事業（枚岡西）
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成 ・鉄道駅舎エレベーター整備補助事業 （新石切駅）
活力ある社会産業を切り拓くまちづくり	農業の振興 ・有害鳥獣捕獲対策
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・森林ボランティア育成事業 良好な住まいづくりの推進 ・市営住宅建替（桂川住宅） うるおい環境の創造 ・都市公園整備事業（日下） 道路網の整備 ・都市計画道路整備事業（山麓線） ・国道170号立体交差事業（府事業） ・石切西66号線、26号線整備 防災都市づくりの推進 ・河川改修事業（大川） ・日下南谷第2支溪砂防ダム整備事業 （府事業） 下水道の整備と保全 ・公共下水道整備事業

B 地 域

整備の基本方向

生駒山系の自然と豊かな歴史・文化遺産を活かした地域整備とともに、恩智川治水緑地の早期整備の促進や瓢箪山駅周辺の地域拠点の形成、都市基盤整備などにより、自然のうるおいと歴史・文化・レクリエーション機能に恵まれた快適な住環境整備を進める。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	歴史・文化遺産の保全と活用 ・河内寺跡公園整備事業 義務教育の充実 ・耐震補強工事 文化・芸術の振興 ・池島校区での公民分館の設置
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成 長寿社会を支える福祉の充実 ・四条の家空調設備工事
活力ある社会産業を切り拓くまちづくり	農業の振興 ・有害鳥獣捕獲対策
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・森林ボランティア育成事業 防災体制の充実 ・消防屯所の整備（池島、横小路） 公共交通の充実 ・近鉄奈良線連続立体交差事業 防災都市づくりの推進 ・恩智川治水緑地整備事業（府事業） 下水道の整備と保全 ・公共下水道整備事業

C 地 域

整備の基本方向

文化・スポーツ・商業・業務などの機能をそなえた広域交流拠点を目指す新都心整備を進めるとともに都市基盤や交通体系の整備、歴史遺産の活用などにより、高次諸機能の集積を図る。これにより、人・モノ・情報が集まる豊かな利便性の高い都市拠点を形成する。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	義務教育の充実 ・耐震補強工事 ・小学校収容対策事業（成和）
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成 ・鉄道駅舎エレベーター整備補助事業 （鴻池新田駅、吉田駅）
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	農業の振興 ・五個水路改修事業
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・鴻池東公園整備 都市交通環境の整備 ・交通バリアフリー重点整備地区関連事業 （鴻池新田駅周辺）

D 地 域

整備の基本方向

総合公園である花園中央公園の整備促進や近鉄奈良線の連続立体交差化および駅周辺整備などの都市基盤の整備に努め、緑やオープンスペース、地域の特色を活かした活気とうるおいのある居住地域への発展を進める。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	義務教育の充実 ・耐震補強工事 ・小学校収容対策事業（英田北）
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成 ・鉄道駅舎エレベーター整備補助事業 （吉田駅） 高齢者の生きがいづくりの充実 ・荒本老人センター憩いの広場等整備事業
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	商業・業務機能の充実 ・再開発周辺地域活性化振興補助事業 （若江岩田周辺地域）
安全で住みよいまちづくり	良好な市街地の形成 ・河内花園駅前地区市街地再開発事業 うるおい環境の創造 ・都市公園整備事業（花園中央公園） 良好な住まいづくりの推進 ・荒本地区既設住宅改修事業 ・荒本地区駐車場整備事業 ・若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業 公共交通の充実 ・近鉄奈良線連続立体交差事業 道路網の整備 ・都市計画道路整備事業 （菱江玉串線、大阪瓢箪山線）

E 地 域

整備の基本方向

商業・業務機能の拡充に努め、本市の拠点となる新都心整備を進めるとともに、住環境の整備や交通体系の整備などを図り、利便性が高く、安全で活気のある地域を形成する。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	義務教育の充実 ・耐震補強工事
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・都市公園整備事業（布施公園） 都市交通環境の整備 ・高井田駅前広場整備事業 公共交通の充実 ・大阪外環状線鉄道建設事業 下水道の整備と保全 ・雨水排水対策

F 地 域

整備の基本方向

本市の中心商業地にふさわしい近代的商業・業務地区の形成を図るため、土地の高度利用などにより高次機能の集積を促進する。また、モノづくりのまちや学園都市としての魅力を活かした、にぎわいと活気のある東大阪市の中心商業・業務地にふさわしい、まちづくりを進める。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	義務教育の充実 ・耐震補強工事 生涯学習施設の充実 ・永和図書館整備事業
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成 地域医療体制の充実 ・総合病院医療機器整備 地域保健対策の充実 ・環境衛生センター整備 福祉のまちづくりの推進 ・鉄道駅舎エレベーター整備補助事業 （小阪駅）
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	農業の振興 ・長瀬川総合整備
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・西堤本通東児童遊園整備 良好な住まいづくりの推進 ・市営住宅建替事業（高井田5住宅） 都市交通環境の整備 ・俊徳道駅前広場整備 ・自転車駐車場整備（長田駅等） ・交通バリアフリー重点整備地区事業 （俊徳道駅周辺） 公共交通の充実 ・大阪外環状線鉄道建設事業 道路網の整備 ・都市計画道路整備事業 （澁川放出線、足代四条線、小阪稲田線） 下水道の整備と保全 ・雨水排水対策

G 地 域

整備の基本方向

道路、公園などの整備を進め、安全な市街地の形成に努めるとともに、鉄軌道の早期事業化や延伸、連続立体交差化の促進により、文教的雰囲気を活かした安全で快適な活気のあるまちづくりを進める。

区 分	計 画 内 容
市民が主体となったまちづくり	市民によるまちづくりの推進 ・リージョンセンター市民プラザの活用 ・まちづくり活動への支援 市民参加の推進 ・防犯灯設置助成
市民文化を育むまちづくり	義務教育の充実 ・耐震補強工事
健康と市民福祉のまちづくり	福祉のまちづくりの推進 ・民間社会福祉施設の建設助成
安全で住みよいまちづくり	うるおい環境の創造 ・都市公園整備事業 （柏田北、金岡、衣摺南公園） 良好な住まいづくりの推進 ・北蛇草地区駐車場整備 ・北蛇草地区住宅改修事業 都市交通環境の整備 ・柏田駅前広場整備事業 ・長瀬駅踏切道交差点改良事業 公共交通の充実 ・大阪外環状線鉄道連続立体交差事業 道路網の整備 ・都市計画道路整備事業 （大阪金岡線、太平寺上小阪線） ・長瀬大学通線整備 ・長瀬川沿道整備 下水道の整備と保全 ・雨水排水対策



カビ-のま
556007